

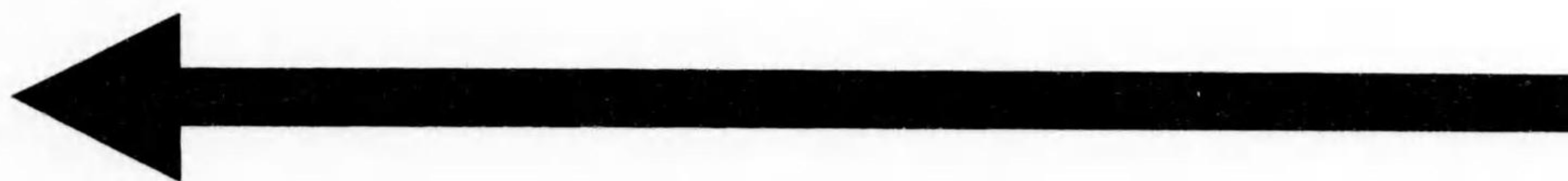
123-Ko12口ウ



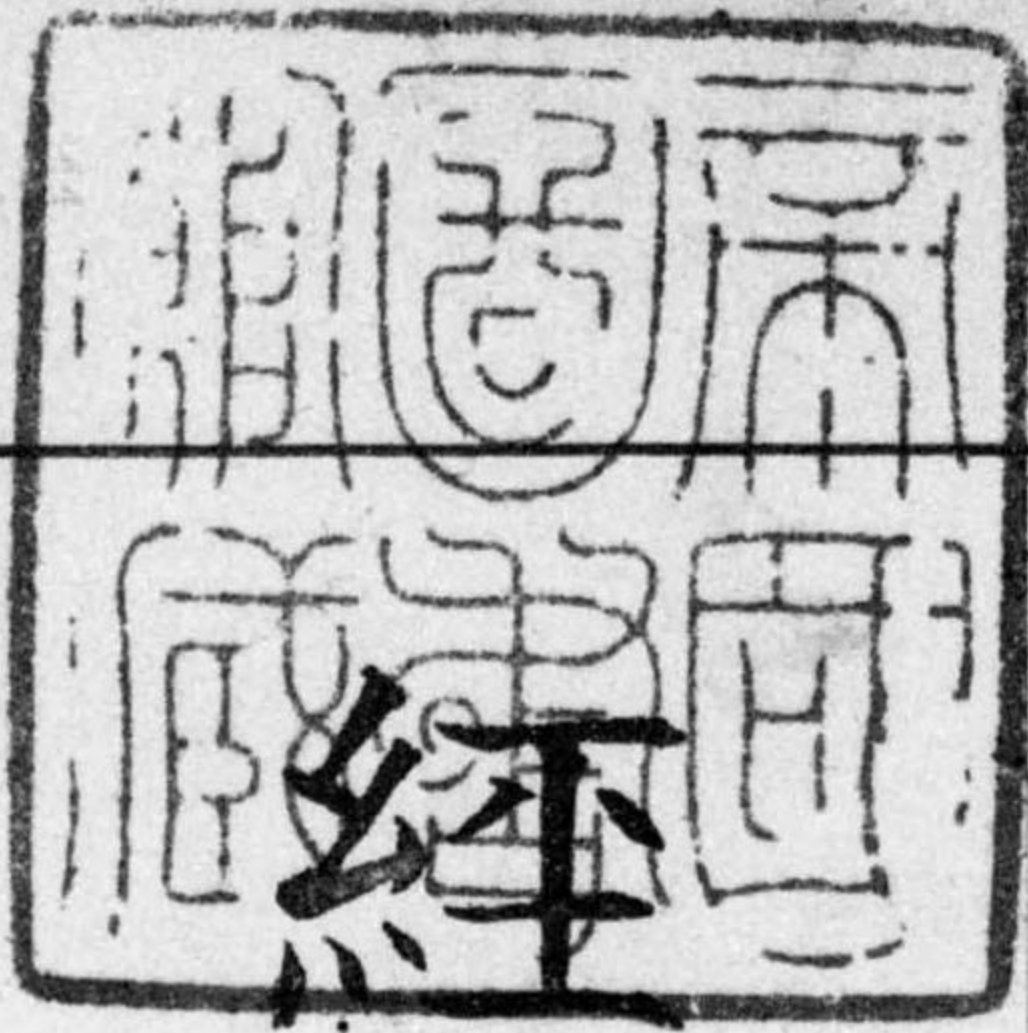
1200500725683



始



123
K012口
25



小林一郎講述

書大講

卷五廿第

禮大
記
抄學

平
凡
社



745
20

經書大講 第二十五卷 目次

大 學 一

禮 記 空

序 說 空

曲禮上第一 七

曲禮下第二 一〇一

檀弓上第三 一七二

檀弓下第四 四八

大

學

大 學

これから『大學』に就てのお話に入るのでありますが、此の『大學』は今日では四書といふ中の一つになつて居りますけれども、前にも論語に就て申した通り、四書といふものは昔からあるのではなく、宋の時代に至つて初めて『大學・中庸・論語・孟子』を併せて四書と名づけて廣くこれが行はれるやうになつたものであります。我が國は唐の頃から盛んに支那と交通をして、儒教といふものが我が國に入つたのであります。宋時代になつても續いて支那との交通があつて、支那からこの『四書』といふ名が傳はつて、我が國に於てもこれが一般に通用するやうになつて來た譯であります。殊に徳川時代に於ては朱子學を重んじて、國の教育の基本としたのである。然るに此の四書といふものは朱子が主として世の中に弘めたといふやうな關係がある爲に、殊に我が國に於ては此の四書といふものが儒教の根本經典であるといふやうに考へられ、此の四書の一番初めに『大學』といふものが置かれてありますので、漢學を學ぶ者は誰でも此の『大學』を読まなければならぬといふことになつて來たのであります。ところが此の『大學』といふものは昔から一つの書として行はれて居た譯ではなく、これは『中庸』と共に元は禮記の一部分であつたのを、宋の時代に至つて禮記の中から『中庸』と『大學』とを取出して、それより以後は各々獨立した書物として世に行はれて居る譯であります。

それで今此の『大學』を読んで見ると成るほど是れは獨立した一つの書物として讀んで差支へのないものであります。儒教の精神を知る上に於ては缺くべからざるものといつて宜いやうであります。但し今一般

朱子の所見

に行はれて居るのは朱子の註釋を加へたものでありますが、朱子は此の註釋を加へるに當つて、昔から傳はつた『大學』には色々順序が間違つて居るといふ意見で、自分の考へで順序を改めた所が随分あるのであるが、併し今私共が讀んで見れば、決して朱子のいふやうに、昔から傳はつたものに順序の誤つた所がある譯でも何でもないので、寧ろ昔から傳はつたものをよく讀んで見ると洵に説明の順序もよく立つて居り、また教訓として申し分がないやうに思はれる。此の事に就ては我が國でもさういふ意見の學者が少くないのであります。それでありませうから今こゝでお話するのは朱子の改めた順序に依らないで、その以前から傳はつた儘の順を以てお話をして行かうと思ふのであります。

國學と大學

それから『大學』といふ名はどうして付けられたのかと言ふと、昔周の時代に於て人民を教育する機關として大學といふものがあつたので、國々に立てられた教育機關を國學といひ、それから中央の、即ち天子の居る都に立てられた一番高い教育機關が大學なのであります。それで諸侯が其の領内に於て殊に行ひも正しく、また智慧も明かで、充分學問をさせて成功する見込みのある者を選んで、これを國學に收容して教育したのであります。それから此の國學に於て教育を受けて居る間に殊に成績も良いし、また其の人物も見込みのあるといふやうな者が、更に擇ばれて大學に入り、大學に於て教育を受ける。斯ういふのが周の時代の教育制度である。そこで此の大學に於て何を教へるかと言へば、それは昔からの禮樂といふやうなものを色々教へるのであるが、大學で教育する大體の方針といふものは、所謂王道を學ばせるといふことであつた。勿論王道を行ふといふのは所謂王者のことであつて、王者は國に一人しかない譯でありますけれども、併し王者一人で萬事をする譯には行かないので、王者を輔ける者が無ければならぬ。それで此の王者を輔けると

いふのはただ朝廷の役人になることだけではないので、朝廷に居る者は親しく王者を輔けて國の政治に力を盡すが、またその地位を得ない者は民間に在つて多くの人を教へ導いて、間接に王者の國を治める輔けをするのである。斯ういふやうに王者を輔ける働きをする者が即ち君子と謂はれるので、君子を養成するといふことが儒教の目的である。随つて此の大學に於ては君子を養成するといふ目的を以て一切の教育をするのである。君子を養成することが目的である以上は、詰り王道を行ふといふことの根本を心得て居なければならぬ。そこで此の『大學』といふ書物はこの王道の根本を説いたものであつて、即ち言ひ換へれば周の時代に大學に於て教育を施した其の大方針を説いたものといふやうに考へて宜しいのである。朱子は『初學徳に入るの門なり』と言つて居るけれども、それは餘り深く考へたことではない。決して『徳に入るの門』といふやうな、入り口のやうな事が説いてあるのではない。本當に王道を行ふに就ての根本精神を説くといふことが此の『大學』の目的であります。斯ういふやうに考へて讀んで行きますと、大體この『大學』といふ書の性質が解るのであります。

併しながら國を治めるといふのには先づ家を齊へなければならず、家を齊へるのには身を修めなければならぬのは無論のことです。決して此の王道を學ぶといふことが政治家などにのみ必要なものではないので、苟くも身を修めようとする者には大切な事でありませうから、其の積りで讀みますれば今日如何なる地位に居る者にも、此の『大學』の教へといふものが皆役に立つて參る譯であります。随つて『論語』或はその他儒教の大切な經典と共に此の『大學』を讀むといふことは、たゞ儒教を理解する爲めのみでなく、人々の修養の爲にも最も有益なことと思はれる譯であります。先づ大學の大體の性質に就てはこの位にして置き

まして、その餘は本文に就て説明を加へることにしようと思ひます。

大學之道。在明明德。在親民。在止於至善。知止而后有定。定而后能靜。靜而后能安。安而后能慮。慮而后能得。物有本末。事有終始。知所先後。則近道矣。古之欲明明德於天下者。先治其國。欲治其國者。先齊其家。欲齊其家者。先修其身。欲修其身者。先正其心。欲正其心者。先誠其意。欲誠其意者。先致其知。致知在格物。物格而后知至。知至而后意誠。意誠而后心正。心正而后身修。身修而后家齊。家齊而后國治。國治而后天下平。自天子以至庶人。壹是皆以修身爲本。其本亂而未治者否矣。其所厚者薄。而其所薄者厚。未之有也。此謂知本。此謂知之至也。

大學の道は明德を明かにするに在り、民に親しむに在り、至善に止まるに在り。止まることを知つて而して後に定まること有り。定まつて而して後に能く靜なり、靜にして而して後に能く安し、安くして而して後に能く慮る、慮つて而して後に能く得。物に本末あり、事に終始あり、先後する所を知れば則ち道に近し。古の明德を天下に明かにせんと欲する者は、先づ其の國を治む。出の國を治めんと欲する者は、先づ其の家を齊ふ。其の家を齊へんと欲する者は、先づ其の身を修む。其の身を修めんと欲する者は、先づ其の心を正しくす。其の心を正しくせんと欲する者は、先づ其の意を誠にす。其の意を誠にせんと欲す

る者は、先づ其の知を致す。知を致すは物を格すに在り。物格りて而して後に知至る。知至りて而して後に意誠なり。意誠にして而して後に心正し。心正しくして而して後に身修まる。身修まりて而して家に齊ふ。家齊うて而して後に國治まる。國治まりて而して後に天下平かなり。天子より以て庶人に至るまで、壹に是れ皆身を修むるを以て本と爲す。其の本亂れて而して末治まる者は否す。其の厚うする所の者薄くして、其の薄うする所の者厚きは未だ之れ有らざるなり。此を本を知ると謂ふ。此を知の至ると謂ふなり。

大學教育の
大方針

大學に於て教育を施す根本の精神といふものは人々の徳を明かにするといふことである。徳を明かにするといふのは要するに人々が天より自然に得た所のその本性を磨いて、さうして人間としての道を究め、之を身に行ひ、また身を以て人を導く所の力を具へるやうになることである。これを一括して『明德』と謂ふのである。そこで此の明德を具へることが何故必要であるかと言へば、要するに民に親しむといふことが大切であるからである。『民に親しむ』といふことは、多勢の人に教を與へ、多勢の人に恵みを與へて、一般の人が皆幸福に、また人間の道を辨へて行くやうに力を盡すことである。此の『民に親しむ』といふのを『民を親にする』と讀むといふ説もありますけれども、寧ろこれは文字通り『親しむ』と讀んだ方が昔の王道といふものの精神には適ふのであります。一般の人民といふものにはさう思慮分別の深い者ばかりは居ないのである。それであるから相當に教育を受け、また相當に學問をした人が之を教へ導いて行かなければならぬ。その一番根本たるものは王者の心得であつて、王者が上に立つて己れの徳を養つて、その下に勝れた人々が

集まり、また民間にも王化を輔ける所の賢者があつて、此等の人々の力に依つて一般人民を教へ導き、またその生活の方針等をも立て、やつて、さうして一般人民が皆生活も安樂に出来るし、また人間としての心得も間違ひないやうになれば天下は必ずよく治まる。天下がいつも能く治まつて居れば、何處に行つても平和で安穩な生活といふものが見られるのである。これが即ち『民に親しむ』といふことで、即ち君主を初め相當な地位に居る人の責任と謂はなければならないのである。

そこで民に親しむといふのは何か一つの標準を立てなければならぬが、その標準は何處に置くかといへば『至善に止まる』といふことである。人間として最も勝れた行ひを理想として、さうして此の理想を實現するまでは努力を止めず、また善い行ひを勵んで行くその途中で後戻りをするといふやうなことはないやうに、此の至善の行ひに身を安んずるといふ心得でなければならぬ。人を教へ導く者は勿論であるが、その教へを受ける者もまた其の理想を此處に置いて、互ひに勵まし合つて行くといふことが大切である。そこで『至善に止まる』ことを得て、一體人間としては何をしなければならぬか、人間としての心得は何であるかといふ、其の根本がシツカリ解つて居ると、『定まる』即ち自分の心が安定して動かないのである。これは善いことであるけれども、まだこれよりも善いことがあるかも知れぬ、或は今善いと思つても、また場合に依つて善くないのかも知れないといふやうな疑ひがあつては、言葉も行ひも安定することは出来ない。至善に止まるといふ、その根本が決まつて居れば其の心が定まり、隨つて言行共に始終一貫したことが出来るのである。そこで定まるといふことが出来て初めて静かである。『静かである』といふのは動揺しないのである。世の中には色々な出来事が起つて来るから、絶えず新しい刺戟が加はつて来るのであるけれども、その

心の安定

新しい刺戟を受ける毎に心が動揺して、方針が狂ふやうなことでは、人間らしく世の中を送ることは出来ない。心が安定して居れば静かであつて、どういふ出来事があつても、周囲の境遇事情が如何に變つても、その爲に亂されるといふことはない。それで心が静かであつて後に『安く』——その境遇に安んじ、その地位に安んじて行くことが出来る。そこで其の境遇、その地位に安んじて行かれるから『能く慮る』——物事をするのに前後左右をよく分別して、さうして今はどういふ事をしなければならぬか、またどういふ事を慎しまなければならぬかといふ、一切の事に就ての考へが動かない。そこで常に能く慮つて居れば『能く得る』ので、『得る』といふのは成功が得られるのである。勿論成功といつても、何も世間的の地位や身分を得ることを言ふのではないが、詰り人間として爲すべきことが完全に果され、またその行ひが多勢の人に手本として仰がれるやうになるので、これが『能く得る』といふことである。

本末先後の別

それで凡て物事には本と末とがある。また事をするには始めにしなければならぬことと、これに續いてやらなければならぬことがあるから、何を先にし何を後にするかといふことをよく考へなければならぬ。即ち自分の心を正しくするといふことが根本で、即ちこれが先であり本である。それから此の心の働きの言葉や行ひに現はれて、その言葉や行ひが事實上の結果を生じて、さうして一々自分のすることが世の中の役に立つて行くわけである。それであるから其の結果の好いことを望むならば、先づ以て自分の心を整へるといふ所から力を用ひなければならぬ。この心を整へるといふことを棄て、置いて、たゞその結果の好いことを望んでもそれは到底得られない。即ち前後の順序を誤つては何のことも出来ない。此の前後の順序をよく辨へて、先づ自分の心を正しくするといふことに心懸けるならば、『道に近し』即ち人間の道を實行して行くこと

いふことが必ず出来るのである。そこで昔の堯舜以來勝れた帝王は、明德を天下に明かにすることを理想として居る。即ち自ら勝れた徳を具へ、その徳を以て天下に臨んで、天下の人々が一人と雖もその所に安んじない者はないやうに、一人と雖も人の道を辨へない者はないやうに之を教へ導き、またこれに生活の安定を與へる。斯ういふのが先づ帝王の理想であり、またたゞ之を理想とするだけでなく、これを實行する爲に常に力を用ひて居たのである。ところがさういふやうに天下を平らかにしようといふのには、國を治めるといふ所から力を用ひなければならぬ。國が亂れて居て天下がよく治まるといふことは決して無いのであるから、先づ各々その國を治め、一國の人民が皆その所を得て、一國に於て人民の氣風も正しく人情も厚く、皆が満足して毎日を送るやうに力を用ふるのである。そこで國を治めようとするれば各自の家を齊へるといふことに努力しなければならぬ。家が集まつて村ともなり町ともなり、村や町が集まつて國となるので、銘々の家が亂れて居て國が治まる筈はないのであるから、國を治めようと思へば先づ家を齊へなければならぬ。ところが家といふものは人が集まつて作つて居るものであるから、その家を齊へようとするれば身を修めなければならぬ。殊に一家の主人たる者は其の妻子眷族を率ゐて行くのであるから、その一家を主宰して居る者が自分の身を以て一家族に手本を示さなければならぬ。それ故に家を齊へんとすれば先づ身を修めなければならぬ。自分の身が修まらないで妻子眷族を率ゐて行くことは出来ない。自分の出来ないことをその妻や子に實行しろといつても、實行は決してしないのであるから、先づ身を修めるといふことを主にしなければならぬ。身を修めようとするれば心を正しくしなければならぬ。心が正しくなければ言葉も正しくないし、行ひも正しくない。言葉や行ひが正しくないといふことでは人を導くことなどの出来るものではない。行ひを正し

致知格物

くする爲には心を正しくするといふことが固より根本である。ところが心を正しくするにはどうしたら宜いかと言へば『其の意を誠にする』——誠實な心持で凡ての事をよく考へるといふことに力を用ひなければならぬ。そこで其の意を誠にする、即ち何時でも誠實な心持で自分の爲すべきこと、自分の言ふべきことを本當に眞面目に考へるやうになるのには、『其の知を致す』——物事を知り分けるといふことに努めなければならぬ。何が善か何が悪か、何が正しいか何が不正かといふことをよく知るといふことが大切である。『其の知を致す』といふのは知り分けるのである。たゞ漫然と此の事が善いといふのではない、善いと悪いとの區別をチャント立てるやうにしなければならぬ。また何でも正しい事をするといつても、正しいと正しくないとの區別を明かにして居なければ、正しい事をしようと思つても其の行ひが正しくないやうになることもある。それであるから知を致して物事をよく知り分けるといふことが大切である。その知を致して物事をよく知り分けるにはどうしたら宜いかと言へば、『物を格す』といふことが大切である。『物』といふのは一切の出來事で、人間が世の中に身を置いて居れば目に見ること、耳に聞くこと、周圍から集まつて来る色々な出來事といふものは實に千差萬別である。その一切の事柄を『格す』といふのは詳しく調べて、これに對する正しい判断をして行くといふことが大切である。

たゞ大きい事ばかり考へて居たのでは決していつも正しい行ひをするといふことは出来ないで、一々見るともの聞くものに就てこれを正しく分別して、一つも思ひ違ひのないやうに、見違ひのないやうにするといふことが即ち『物を格す』といふことで、此處から工夫を積まなければならぬ。天下を治めるといふ大きな理想ばかり持つて居て、實際眼の前の事柄を輕んじて居るやうな者は、所謂空理空論に陥つてしまふので、決

して正しい行ひの出来るものではない。正しい行ひは物を格すといふことから生じて来なければならぬ。そこで『物格つて』——一切の事柄に就ての正しい判断が出来れば『知至る』で、物事を知り分けるといふ働きが立派に具はる。物事を知り分ける働きが具はれば『意誠』であつて、何時でも誠實に、何時でも自分の爲すべき事を正しくする心得、自分の守るべき道を正しく守るといふ心得が具はるのである。そこで意が誠であつて後に心の働きといふもの全體が正しくなる。心の働き全體が正しくなれば身は修まつて行く。即ち言葉にも行ひにも少しも間違ひがないやうになる。身が修まつて行けば其の身の修まつた人が妻子眷族を率ゐるといふことになるから、家中が皆正しくなつて、其の家が齊うて行く。銘々の家が齊うて行けば國は治まつて行く。國々が皆治りさへすれば、天下が平らかになつて行くのは勿論のことである。

修身爲本

それであるから『天子より庶人に至るまで』——天子が一番の根本であるから先に立つて人民を導かなければならぬのであるが、また一般の人民も此の天子の教へに基いて各自の行ひを正しくして行くやうにしなければならぬ。要するに各自の身を修めるといふことが根本である。銘々の身が修まらないでは、國が平らかにもならなければ、天下が安らかに治まるといふこともないのである。天子よりして此の天子を輔ける所の重要な地位に居る者は勿論、一般の人民、農業をするとか品物を作るとかいふやうなことをする者までも、身を修めるといふことを根本としなければならぬのである。凡て物事には本と末とを考へなければならぬので、本が亂れて末が治まるといふことはあり得ない。それで身を修めるといふことが本であつて、事業といふやうなものはその現はれた末であるから、其の本を治めないで、自分の心が正しくなくて良い仕事をしよう、世の中に貢獻をしようと思へても、さういふことは到底望めない。それであるから、厚くする所と

薄くする所とを區別しなければならぬ。『厚くする』といふのは自分の身を修めること、それから『薄くする』といふのは其の身の行ひの外に現はれたことを謂ふので、その厚くすべき所が薄くて、自分の心を整へ、自分の行ひを正しくするといふことに力を盡さず居て『薄くする所』即ち外に現はれる所だけが厚くなつて、好い成績が擧る、良い事業が出来るといふやうなことは、決して有り得ないことである。斯ういふことを能く考へて、先づ自分の修養に全力を打込むといふことが『本を知る』といふことで、その本を知つたのが『知の至り』で、人間として最も思慮分別の勝れた者であるといふことが出来るのである。それであるから理想とする所は天下が平らかになるといふことであるけれども、力を用ふる所は先づ自分一身を正しくするといふことでなければならぬ。これは無論帝王が先んじて實行して行くべきことであるけれども、一般の人民もまた心を此處に致して、決して怠らないやうにしなければならぬ譯である。

所謂誠其意者。毋自欺也。如惡惡臭。如好好色。此之謂自謙。故君子必慎其獨也。小人閑居爲不善。無所不至。見君子而后。厭然揜其不善。而著其善。人之視己。如見其肺肝。然則何益矣。此謂誠於中形於外。故君子必慎其獨也。曾子曰。十目所視。十手所指。其嚴乎。富潤屋。德潤身。心廣體胖。故君子必誠其意。

所謂其の意を誠にするとは、自ら欺くこと毋きなり。惡臭を惡むが如く、好色を好むが如くなる、此れ之を自ら謙すと謂ふ。故に君子は必ず其の獨りを慎むなり。小人閑居して不善を爲す、至らざる所無し。君

子を見て而して後に厭然として其の不善を揜うて、而して其の善を著はす。人の己を視ること其の肺肝を見るが如くなり、然らば則ち何の益あらん。此の中に誠あれば外に形はると謂ふ。故に君子は必ず其の獨りを慎むなり。曾子曰く、十目の視る所、十手の指さす所、其れ嚴なるかな。富は屋を潤し、徳は身を潤す、心廣く體胖なり。故に君子は必ず其の意を誠にす。

自ら欺かざる用意

そこで『意を誠にする』——誠實の心を以て一切に對するといふのはどういふ事かと言へば。自ら己れを欺かないといふことである。人間の本心といふものは正しいものである。間違つたことをすれば、口に幾ら言ひ譯をしても、また人には知られないでも、自分の心でこれは恥かしいと思つて、心に自ら悔むといふの念が必ず起る。併しながらその不正なことを始終續けて居ると自分の心が鈍くなつて來て、これは不正だと氣が付かないやうになつて來る。それが『自ら欺く』といふことである。自ら欺いて毎日を送るやうになれば、生きるといふことの意味が全くなくなる。何の爲に人間として世の中に立つて居るのか、その意味が全くなくなつてしまふのであるから、自ら欺くといふことを戒めることが先づ肝要である。それで例へば匂ひの悪いものを惡むのは、これは誰でも教へられないでも出來ることである。また美しい色を好むといふことも誰にでも出來る。綺麗な花が咲いて居れば、誰が説明しなくても綺麗であると思ふ。月が美しく冴え渡つて居れば誰が何と言はないでも、これは好い月だと思ふ。これは人間の情であつて、誰にでも共通なものである。それと同様に、自分で正しいことが出來た時には非常に喜ぶし、不正な方に心が向いたならば恥かしいと思つて直ちにこれを戒める、また人の行ひに就いてもその通りで、善い行ひを見たならば羨しいと思つ

君子の慎獨

てこれに倣ふことに努める。悪い行ひを見たならば之を厭うて、これに近づかないやうに自ら戒めるといふやうでなければならぬ。これが『自ら謙する』といふことである。『謙する』といふのは『慊する』といふのと同じで、心の中に於て善いと惡いとを分けて行くことに満足を感じるのである。世の中の爲に盡すのには、先づ自分の心の持ち方から斯ういふ風にしなければならぬので、君子たる者は必ずその獨りを慎しむのである。如何なる場合でも自分の行ひを慎しむ。人に見られても見られないでも、正しい事はしなければならぬ。人が知つても知らないでも、不正な事は避けなければならぬ。人に見せる爲の行ひだと思つては決して本當のことは出來ない。獨りで居る時、部屋の中にタッタ一人で居て誰も見ない時でも、不正な考へは持たず、不正な行ひはしないやうに努める。これが即ち『獨りを慎しむ』といふことである。

小人たる者はさうは出來ないので、『閒居して不善を爲す』——人に見て居る所ではどうやら恥かしくないやうな行ひが出來ても、『閒居』といふのは獨りで部屋の中に引込んで居て、誰も人が相手になつて居ないと、『不善を爲す』——心にも間違つた考へが起るし、身の行ひにも人に見られて恥かしいやうなことをするのであつて、『至らざる所無し』——何處までもさういふ間違ひが續いて行くのである。そこでさういふやうな間違ひをして居る者が君子を見ると、即ち道を守つて居る人に其の行ひを見られると、『厭然として其の不善を揜ふ』のである。人間は誰でも羞かしいといふことは知つて居るので、如何に小人であつても其の本心を全く失ひ盡した者はないから、自分が不善を爲したことを人に見られれば羞かしく思つて、その不善を蔽うてこれを隠す。さうして『其の善を著はす』——自分はこれだけ善いことをして居るといふやうなことを其の人に見せて、さうして自分に對して好意を持つて貰ふやうに努めるのである。併しながらそれは役に立

たない。君子たる人が其の行ひを見るのは丁度腹の中にある肺や肝を見透すと同じやうに、たとひ形に現はれないでも、心の中で見透すのである。人は私の心持がないと物事に對する明かな判断が出来るものであるから、肺肝を見るやうに、君子は小人の腹の底までも見透すのである。斯ういふ人に出會へば不善を隠して善を示さうと努力してもそれは何にもならない。

此の『肺肝を見るが如し』といふのは、本當の正しい人の心持をよく形容して居るので、世間では往々にして經驗しないことは解らぬといふやうなことをいふけれども、決してさういふものではない。泥棒して見なければ泥棒の心持は解らない、人殺しをして見なければ人を殺した者の心持は解らぬといふやうなものではない。自分の心が正しくて少しも私の念がなければ、善いのも悪いのも有りの儘に解るので、自ら經驗しないことでも有りの儘に解るのである。それであるから世の中を導いて行くことが出来、人を教へ導くことが出来るのである。斯ういふやうな心の正しい人に出會へば、自分の過を蔽うて表面を繕はうとしても、そんなことは何の役にも立たない。心に誠がありさへすれば必ず外に現はれるので、心に誠が無ければ、表面だけ繕うて見ても駄目なものである。心にあることは必ず外に現はれるといふことをよく心得なければならぬ。それ故に君子たる者は必ずその獨りを慎しむのであつて、人に見られない所でも間違つた考へは一つも持たぬやうに、言葉にも行ひにも一つも不正なことの無いやうに、自ら慎んで行くのである。曾子が言ふのは『十目の視る所十手の指さす所』——多勢の人で見れば確かに本當のことが解る、多勢の人の指さした所は必ず間違ひのない所を示すものである。『其れ嚴なるかな』——それは決して狂ひがない。一人や二人を欺くことは出来るけれども、天下の人を欺くといふことは出来ない。皆の目で見られれば少しの不正なことが

蔽ひ難き心術

あつても直ぐ解る、皆に判断されれば必ずあれは正しい人が正しくない人かといふことは間違ひない判断を下される。これは實に嚴なるものであつて少しも狂ひはない。斯ういふことを言つて居るが、如何にもその通りであつて、銘々の行ひを慎しむといふことより大切なことはない。それで人間の地位身分といふものは、必ずしも其の人の價値に釣合つたものが與へられるものとは決まらない。場合に依ればその價値が世の中に認められることもあるけれども、時に依れば認められないといふやうなことも随分ある。これは已むを得ないことである。それであるから富み榮えて裕かな暮しをするといふことは『屋を潤す』即ち自分の家を裕かにするだけのことである。富み榮えるといふことを理想としてもその理想が實現されないので、貧くして一生を終るといふやうなことになるかも知れない。これはどうしても已むを得ない。併しながら徳を磨くといふことは如何なる境遇でも、如何なる事情の下にでも努めなければならぬ。何故ならば徳は身を潤はすのである。徳があつて初めて自分の身の行ひといふものがいつも正しくなつて来る。是れはその境遇の如何に依つて、變るものではないのである。

自得の境

それで徳を蓄へて其の身の行ひが正しくなり、一舉一動が自分で考へて見ても少しも恥かしいことのないといふやうになりさへすれば、『心廣く體胖か』で、心の中も洵に安らかであり、またその安らかな心持が形に現はれるから手の動かし方、足の踏み方、目の向け方といふやうなことまでもユツタリとして居て、少しも恐れるとか恥づるとか、人を憚るとかいふやうな所はない。即ち自ら安んじて居るといふ様子がその外貌にも現はれる。例へば孔子とかいふやうな人であると、如何なる人でも自ら懐いて來たといふのは、要するに心廣く體胖かであつたからで、強ひて人に尊敬されたいと思はないでも、その心持が自然に其の様子に

現はれるから人が之に懐き、これを敬ふといふやうにもなるので、根本は心の問題である。それであるから君子たる者は必ずその心を誠にするといふことに力を用ふるのである。それで心の誠である人は朝廷に居れば其の力に依つて國の政治がよくなるし、民間に居れば周圍の者に善き感化を與へる。何れにしても多くの人を善い方に向はしめる所の力が具はつて居るのである。斯うなつて初めて君子といふのに恥かしくない人と謂へるわけである。

詩云。瞻彼淇澳。棗竹猗猗。有斐君子。如切如磋。如琢如磨。瑟兮僩兮。赫兮喧兮。有斐君子。終不可諠兮。如切如磋者道學也。如琢如磨者自修也。瑟兮僩兮者恂慄也。赫兮喧兮者威儀也。有斐君子。終不可諠者。道盛德至善。民之不能忘也。詩云。於戲前王不忘。君子賢其賢。而親其親。小人樂其樂。而利其利。此以沒世不忘也。康誥曰。克明德。大甲曰。顧諟天之明命。帝典曰。克明峻德。皆自明也。湯之盤銘曰。苟日新。日日新。又日新。康誥曰。作新民。詩云。周雖舊邦。其命惟新。是故君子無所不用其極。詩云。邦畿千里。惟民所止。詩云。緡蠻黃鳥。止于丘隅。子曰。於止知其所止。可以人而不如鳥乎。

詩に云く、彼の淇澳を瞻れば棗竹猗猗たり。斐たること有る君子、切するが如く磋するが如く、琢するが如く、磨するが如く、瑟するが如く、僩するが如く、喧するが如く、

如く磨するが如し。瑟たり僩たり、赫たり喧たり。斐たること有る君子、終に諠るべからずと。切するが如く磋するが如しとは學を道ふなり。琢するが如く磨するが如しとは自ら修むるなり。瑟たり僩たりとは恂慄するなり。赫たり喧たりとは威儀なり。斐たること有る君子終に諠るべからずとは盛德至善、民の忘るること能はざるを道ふなり。詩に云く、於戲前王忘られずと。君子は其の賢を賢として其の親を親とし、小人は其の樂みを樂みて其の利を利とす。此を以て世を沒するまで忘られざるなり。康誥に曰く、克く徳を明かにす。大甲に曰く、天の明命を顧み諟す。帝典に曰く、克く峻徳を明かにすと。皆自ら明かにするなり。湯の盤の銘に曰く、苟くも日に新たに、日に日に新たに、又日に新たなりと。康誥に曰く、新民を作すと。詩に云く、周は舊邦なりと雖も、其の命惟れ新なりと。是の故に君子は其の極を用ひざる所無し。詩に云く、邦畿千里惟れ民の止まる所と。詩に云く、緡蠻たる黃鳥、丘隅に止まると。子曰く、止まるに於て其の止まる所を知れり。人を以て鳥に如かざるべけんや。

武公の反省
自修

詩經の衛風の中に、衛の人民がその君主の武公といふ人の徳の勝れて居るのを稱め合つたことを詠じた詩がある。此の武公の勝れて居ることを淇水といふ川の畔りに生えて居る所の竹の色の美しいのに譬へた。『淇澳』といふのは淇水といふ河の水の深く湛へられてある所で、其處を見ると緑の竹が『猗猗』といふのは青々として揃つて榮えて居る。丁度その竹が色も好し姿も美しいと同じやうに、自分の君主と仰ぐ所の武公といふ人は行ひも正しいし、禮をも能く守つて居て、洵に『斐たる』といふのは美しい、言行共に缺くる所のない所の立派な人である。さうしてまた斯ういふ立派な人であるのに、決して自ら足れりとしないで、

常に己れの心を磨き徳を養ふことに力を盡して居る。『切するが如く磋するが如し』——『切する』といふのは骨で器を作るのに、その骨を磨くことである。『磋する』といふのは、象牙のやうなもので器を作るのにその象牙を磨くこと。それから『琢する』といふのは玉を磨くことで、『磨する』といふのは石を磨くことである。これは色々な器を作るのに皆よく磨けば鏡のやうに光澤が出て美しいから、玉の細工や角の細工などをするにはよくこれを磨くのであるが、人間もその通りで、常に行ひを修めて怠らなければ、その結果が言葉にも現はれ行ひにも現はれて、人に仰ぎ尊ばれるやうになるのである。それからまた『瑟たり憫たり』といふのは始終其の行ひも言葉も恭しくして禮に適つて居るさまである。また『赫たり喧たり』といふのは其の心の徳が自ら外に現はれて、人が仰ぎ瞻るやうになつたことを言ふのである。武公といふ君主はさういふやうな立派な君主であるから、『終に誼るべからず』——人民は何時までも此の君主の徳を忘れないで、永く自分達の君主として仰ぎ尊んで行くといふのである。

此の詩の中にある切するが如く磋するが如しといふのは、要するに學ぶことを謂ふので、己れの修養に力を盡すのである。琢するが如く磨するが如しといふのも自分の行ひを慎しんで、徳を磨き心を修めて怠らないことを謂ふのである。瑟たり憫たりといふのは『恟慄する』のである。『恟慄する』といふのは恐れるといふことである。其の行ひに過のあることを恐れて、一舉一動皆道に合し禮に合するやうにといふ心懸けを失はないことである。赫たり喧たりといふのは『威儀なり』——その心の徳が言葉にも行ひにも現はれ、人々が皆仰ぎ尊ぶやうになるのを言ふのである。『斐たること有る君子終に誼るべからず』といふのは、此の君主が徳も盛んであるし、行ひも一々正しいので、人民がこれを忘れることが出来ない、斯ういふ意味である。それで

文王の徳化

あるから自分の心が正しければ、その正しい心持が自ら其の行ひに現はれ、その行ひに現はれた所が一般人の手本となつて、一般人民が永くその徳に懐き、永くこの人に依つて與へられたる教へに服して行く譯である。人を動かさうと思つたならば、先づ以て自分の心を修めなければならぬのである。また詩經の周頌の中の文王を稱へた詩に『前王忘れず』といふことが言つてある。文王といふ人は非常に徳の高い人で、その徳が外に現はれたのが所謂仁政を施すといふことであつて、人民は永くその恩を忘れなかつた。それで『前王』即ち前の時代の文王といふ方は永久に人民の忘れることの出来ない方であるといふのである。何故斯ういふ勝れた王が人民に永く忘れないやうな成績を挙げたかと言ふと、『賢を賢とする』即ち賢者を擧げて之を重んじてこれを然るべき地位に就けて君主を輔けさせた。それからまた『親を親とす』といふのは自分の一家一族の者に親しんで、妻子眷族を初め他の親類の者までも皆これを保護し、また懇ろにこれを教へ導いて行つたのである。斯ういふやうに上に立つ人の行ひが立派であつたから、『小人』といふのは一般人民を謂ふので、一般人民は『其の樂しみを樂しむとし其の利を利とす』——自分達が毎日を平和に送れるといふことを樂しむとし、また自分の仕事に力を打込んで行くから生活も樂になつて、餘つたものは蓄へて置くやうになつて、其の家が裕かであるから之を非常に喜んで、これも全く君主のお蔭であるから『世を没するまで』——一生涯此の君主の恩を忘れないといつて、これを稱め讃へたのである。之に依つて見ても心の正しい人ならば、必ず人に仰ぎ尊ばれるやうになるといふことは間違ひのないことである。

それからまた書經の中にある所の『康誥』といふ篇の中に、周公且といふ聖人が武王の弟である所の康叔を諸侯の一人に取立て唐に封じた時にこれに對して教訓を與へた。その教訓に言ふには『克く徳を明かにす』

とある。國を治めるには先づ自分がその徳を養うて行かなければならぬ。その徳がありさへすれば、自らその徳が世の中に現はれて一般人民の手本となり、人民もその君主に何時までも懐いて行くから、先づその徳を養うて自ら其の感化の下に及ぶやうに心懸けなければならぬといふのである。また書經の中の『大甲』といふ篇の中にも『天の明命を顧る』といふことがある。是れは伊尹が大甲といふ天子に王者の心得を説いたものであるが、天下を治めるには天の保護を得なければならぬ。天はどういふ者を助けるか、どういふ者を護るかと言へば、徳が高く行ひが正しくて、人民を恵んで行く者を助けるのである。それであるから自分に徳があれば天が必ず自分を護つて呉れるといふことをよく考へて、さうして天意に背かないやうな行ひをしなければならぬといふことである。それからまた帝典といふのは書經の中の『堯典』のことで、これは堯といふ昔の明君の行ひを記録したものであるが、その中に堯といふ明君はどういふ事をしたかと言へば、峻徳を明かにしたとある。『峻』といふのは勝れて高いといふ意味で、堯は非常に高い、誰にも手本と仰がれるやうな徳を具へ、その徳を以て天下を治めたから、その徳が明かに凡ての人に認められて一般人民が心から懐き従つたと、斯ういふことである。これは皆自ら明かにするのである。君主たる者が自分で其の徳を養うて、その徳を養うた結果が事の上に現はれたのである。人民を歸服させようと思つても、自分の徳が足りなければ歸服されるものではない。徳を養ふといふことが本であつて、歸服されるといふことは末である。この本末を明かにして先づ自分を正しくし、自分の徳を修めるといふことに主として意を用ひなければならぬのである。

それで『湯の盤の銘』——殷の湯王が自分の修養の爲に始終側に置く所の器に銘を彫つて、さうして之を

日新の徳

始終見て己れを戒めたといふことがある。その銘にはどういふことがあるかと言ふと、『苟くも日に新たに日に日に新たに』毎日々々新しくならなければならぬ。『新しくなる』といふのは進歩することである。自分は多勢の人の上に立つて多勢の人に仰ぎ瞻られて居るから、これで満足だと思つてはならない。毎日々々新たにならなければならぬ。昨日よりも今日、今日よりも明日といふやうに、己れの徳を磨き己れの行ひを慎しんで、益々進歩して行かなければならぬ。『又日に新たに』、絶えず進んで行くべきである。少しでも心に弛みがあると退歩するから、毎日進歩して行かうと考へて、初めて帝王たる所の地位をよく保ち、天下を安らかに治めて行くことが出来る。これを以て湯王は自ら戒めたのである。また前にも引いてある『康誥』といふ中に『新民を作す』といふことがある。即ち君主たる者が自ら徳を磨いて毎日々々進歩して行つて、さうして人民を教へ導けば、人民も日に新たにになり、昨日よりも今日、今日よりも明日と日に進歩して、益々行ひも正しくなり、また自分の仕事に力を打込んで行くから、村も町も皆進歩して益々榮えて行く。これは君主たる人の徳の致す所である。この點に意を用ひなければならぬと言つてある。

また詩經の大雅の中に周の文王の徳を稱めた詩があるが、その詩に言ふには、周は舊い國であつて、ズツト昔から明君が続いて、文王は殊に其の徳が高く天下の共に仰ぐ方であつた。その結果武王の時に至つて革命の軍を興して天下を取つた。決して武王の時に始まつた國ではない、舊い國である。併しながら舊い國であるけれども『其の命は惟れ新た』で、天の周を護つて下さる所の力といふものは日に新たにであつて、決して周が久しく續いたから、天がこれを護ることを怠つたといふことはない。君主が皆良い君主で、皆始終其の行ひを慎しんで居るから、天も常にこの國を護つて居るので、決して舊い國とは言へない。年代は舊

いけれどもいつも新しい國で、毎日々々良くなつて行く國である。斯ういふことを言つてある。斯ういふやうな多くの語を綜合して考へて見ても解るやうに、君子たる者は『其の極を用ひざる所無し』——『極』といふのは力の有らん限りを盡すので、少しでも怠つてはならない。自分の心の力、身の力をスッカリ打込んで、さうして常に己れを行ひを修め、また世の中をよく治めることに努めるのである。

また詩經の商頌の中に、殷の高宗の徳を稱へた詩があるが、其の中に『邦畿千里惟民の止まる所』といふことがある。『邦畿』といふのは所謂畿内で、帝王の領地である。都が中央に在つて其の四方千里といふものが王者の領地で、その千里から外に諸侯の領地といふものがある。而して天子が自分の領土を治めるといふことが手本となつて、諸侯は皆これに倣つて銘々の國を治めるのである。その帝王自身の領地がよく治まらないやうなことでは、天下が治まるといふことは望めないものである。ところが殷の高宗はその自分の領地、所謂千里四方を洵によく治めて、さうしてその人民がこれに満足した。随つてその領地の治め方が手本となつて、天下の諸侯が皆これに見倣うて、天下がよく平らかであつた。斯ういふことが言つてある。『民の止まる所』といふのは安んずるといふ意味で、詰り君主が勝れて居るから人民がその所に安んじ、又その業に安んじ、それで天下がよく治まつて行つたのである。また詩經の大雅の中に黃鳥が丘の上にとまつて居る様子を詠じて、文王の徳に依つて人々が皆その所に安んじ、その業に安んじて居る様子を稱めた詩がある。『緝蠻』といふのは聲の美しい艶のあるやうな様子で、緝蠻として美しく轉り續けて居る所の黃鳥が丘の隅にとまつて居ると斯ういふのである。孔子がこれに就て教訓して言ふには、止まるといふのは要するに其の止まるべき所に止まるといふことである。即ちその所を得たのである。鳥でさへもその止まるべき所に止ま

人の止まるべき所

つて居るのであるから、人間として鳥に及ばないやうなことがあつてはならない。人間は自分の止まるべき所を知らなければならぬ。『止まる』といふのは何のことであるかと言へば、人としてその守るべきことを守り、その分に安んじて行くことである。要するに人々が皆その身を慎しみその心を修めるといふことが善を爲す根本であるが、人々がその心を修めその身を慎しむやうになるのには、先づ君主たる者、即ち多勢の上に立つ者が身を以てその範を示すといふことでなければならぬ。これが即ち其の根本を立てるといふことになる譯である。

詩云。穆穆文王。於緝熙敬止。爲人君止於仁。爲人臣止於敬。爲人子止於孝。爲人父止於慈。與國人交止於信。子曰。聽訟吾猶人也。必也使無訟乎。無情者不得盡其辭。大畏民志。此謂知本。

詩に云く、穆穆たる文王は於緝熙にして敬止すと。人の君と爲りては仁に止まり、人の臣と爲りては敬に止まり、人の子と爲りては孝に止まり、人の父と爲りては慈に止まり、國人と交はりては信に止まる、子曰く、訟を聽くことは吾猶ほ人のごとし、必ずや訟無からしめんかと。情無き者は其の辭を盡すことを得ず、大に民の志を畏れしむ。此を本を知ると謂ふ。

詩經の大雅の中に文王の徳を讃へた詩があつて、その詩の中に言ふには文王といふ人は『穆穆として』——非常に穩かな、徳の勝れた人であつて、『緝熙』といふのは光を聚めるといふことで、詰り其の徳が非常に

文王の敬止

高いから、自ら世の中を照して普く世の中を平和にし、また大に人民の幸福を増進する働きを持つて居る。さうしてそれ程勝れた人であるけれども、決して自分の徳の勝れて居ることを誇りとしないうで、『敬止して』——自分の爲すべきことを慎んで過のないやうにしよう、人民を本當に幸福にしてやる事が出来なければ人の君として洵に濟まぬことであるといふやうな心持で、常に己れを慎しみ行ひを正しくすることに意を用ひて居た。斯ういふことを言つて文王の徳を讃へて居るのであるが、如何にも此の文王の事績を見ても、人間は『止まる所』即ち自分の守る所がなければならぬといふことはよく解るのである。即ち人の君となつては仁といふことを主にしなければならぬ。天下に仁政を施して凡ての人を恵み、凡ての人を幸福にしてやるといふことが、人の君となつての止まるべき所である。それから人の臣となつては敬といふ所に止まらなければならぬ。自分の職務を重んじて、君を輔けて天下を平らかにし人民を幸福にする爲に力を盡さなければならぬ。これは極めて重大なことであるからウツカリして居てはならぬといふやうに考へて、己れの事を敬するといふことを本分としなければならぬ。また人の子としては無論孝といふことが最も大切で、常にその親を敬ひ、また能く親に事へて親の心を安んずるといふことを主にする。これが人の子たる所の道である。また父となつては慈に止まるのであつて、自分の子を慈しんでよく教育し、また生涯の方針をもよく示してやつて、人間として立派に世の中に立ち得るやうにしてやるといふことが父として守るべき所の道である。また『國人』といふのは一般の世間の人で、世間の人と交際をするには信といふことを主にしなければならぬ。『信』といふのは言行がよく一致して、一旦約束したことは必ず守るといふやうな心持で人と交はつて行くので、それではなければ世の中といふものは立ち行かないのである。斯ういふやうに各々止まる所があ

る。それで前に孔子の言葉に、止まる所が無ければ鳥にも及ばぬといふことがあつたが、誰も皆さういふやうに考へて、銘々自分の主として守るべき所の道を考へて行かなければならぬ。斯ういふやうに人々がその守るべき道を守つて行けば、確かに世の中は發展して行くのである。

また孔子が言ふには、訴訟を聴いて、その訴訟した者のどちらが正しいか、どちらが正しくないかといふことを明らかにするのは難かしいことであるが、誰でも公平な心持でさへあれば必ず訴へを聴いて明かに之を裁斷すること出来る。自分も此の事に於ては世間の人と同じことで、自分は聖人とか賢人とか世間の人に謂はれて居るけれども、別に訟を聴く場合に於て人と異つた所があるわけではない。併し自分の考へでは、訴訟といふものはないやうに、詰り人が皆誠實を以て交はつて、少しも争ひが起らないやうにするといふ目的で世の中を導いて行くべきである。訴へが起つてから其の曲直を定めるといふやうなことは抑々末であるから、自分はさういふことでなく、根本から世の中の人をよく教へ導いて、各々和睦し一致して毎日を送り得るやうにしてやりたいと思ふ。孔子は斯ういふことを言つて居るが、實際人々が各々守るべき所の道を守つて行きさへすれば、世の中に争ひといふものもないのであつて、これが凡ての根本である。勿論訴訟を聴く人が智慧の明かな人であれば、『情無き者』即ち誠のない者は其の辭を盡すことが出来ない。如何に巧みに辯解しても其の人を欺いて、自分の都合の宜いやうな裁斷を下させることは出来ないのである。それで結局其の心の中を觀破されて、恐れ入つてしまふより外はない。『民の志を畏れしむ』といふのは即ち恐れ入らせることである。欺かうとしても欺き得ないのであるから、恐れ入つて其の正しい判決に服するより外はないのである。併しながら人民を畏れしむるといふのは抑々末の事である。人民をして上に悦服するや

眞の指導方
法

大 學

うでなければならぬ。人民が上の人の教へを喜んで奉じて、各々其の守るべき道を守り、お互ひの間に争ひなどの生じないやうになつて行かなければならぬのである。これが『本を知る』といふことである。人と人との間が斯ういふやうに誠實に行きさへすれば、家に在つては家が齊ふし、國に在つては人民同士お互ひに睦まじくして、所謂協力一致して其の國を發展させて行くことが出来るのであるから、人の上に立つ人は斯ういふやうな方針を以て多勢の人を導いて行かなければならぬのである。

所謂修身在正其心者。身有所忿懣。則不得其正。有所恐懼。則不得其正。有所好樂。則不得其正。有所憂患。則不得其正。心不在焉。視而不見。聽而不聞。食而不知其味。此謂修身在正其心。所謂齊其家在修其身者。人之其所親愛而辟焉。之其所賤惡而辟焉。之其所畏敬而辟焉。之其所哀矜而辟焉。之其所敖惰而辟焉。故好而知其惡。惡而知其美者。天下鮮矣。故諺有之。曰人莫知其子之惡。莫知其苗之碩。此謂身不修不可以齊其家。
所謂身を修むるは其の心を正しくするに在りとは、身に忿懣する所あれば則ち其の正を得ず。恐懼する所あれば則ち其の正を得ず。好樂する所あれば則ち其の正を得ず。憂患する所あれば則ち其の正を得ず。心焉に在らざれば視れども見えず、聽けども聞えず、食へども其の味ひを知らず。此を身を修むるは其の心を正しくするに在りと謂ふ。所謂其の家を齊ふるは其の身を修むるに在りとは、人其の親愛する所に之き

て辟ふ。其の賤惡する所に之きて辟ふ。其の畏敬する所に之きて辟ふ。其の哀矜する所に之きて辟ふ。其の敖惰する所に之きて辟ふ。故に好みて其の惡しきを知り、惡みて其の美きを知る者は天下に鮮し。故に諺に之れ有り、曰く人其の子の惡しきを知ること莫し、其の苗の碩なるを知ること莫しと。此を身修らざれば以て其の家を齊ふべからずと謂ふ。

心の偏する所

身を修むるのには心を正しくするのが根本であるといふことを前に言つたが、その心を正しくするといふのは、要するに一方に偏らないやうに、自分の感情に囚はれることのないやうに常に反省して、自ら戒めることを言ふのである。若し『忿懣する』——何か感情が激して怒りを發するといふやうなことがあると、心は正しきを失ふのである。即ち物の判断が間違つて来る。間違つた判断に基いて行へば其の行ひが自ら道に一致しなくなつて来る。それ故に何か腹の立つた時には大に反省して、自分の怒りを抑へるやうにしなければならぬのである。また『恐懼する所あれば』——何かの事に就て自分がどうも惡かつた、これは間違つたといふやうな心持が起ると、ツイ心に後れが出来て来るから、物を正しく判断することが出来なくなる。さういふ時にはまた自分で反省して、自分の心を冷靜な状態に戻すことに努めなければならぬ。また『好樂する所あれば』——何か面白い事があつて愉快に感ずると、ツイ其の面白いといふことで、心が浮かれ立つから、正しいシツカリした判断が出来なくなつて来る。さういふ時には其の浮き立つた心をよく抑へて、さうして冷靜に物事を分別するやうに努めなければならぬ。また『憂患する所あれば』——何か心配なことがあると、やはりその心配なことに心を奪はれてしまつて正しい判断が出来ないから、さういふ時には自分で思

ひ直して、心を平靜にするといふことが大切である。

凡て心の判断力が正しくなければ物事の本當の様子が解らない。物事の様子が解らないで世の中に立つて居れば、一舉一動悉く道に背くやうになるといふことは已むを得ない。それであるから『心焉に在らざれば』——シツカリした判断力が具はつて居なければ、『視れども見えず』で、どうかして物を本當に見たいと思つても、本當に物の姿が有りの儘には見えない。また『聽けども聞えず』で、どうかして人の言葉を正しく聽かうと思つても正しく聞えないで、聞き違ひをするといふことが多くなる。また『食へども其の味ひを知らず』——口には物を味はうて居るやうでも、その本當の味ひは解らない。これは皆心が亂れて、正しい判断の出来ない結果である。斯ういふやうに見るものが皆一々正しく目にも映らず、耳にも聞えないといふことであれば、世の中に處して一舉一動皆道に適ふといふやうには到底なり得ないのである。それで身を修むるのは心を正しうするに在ると言つたので、先づ心の根本を正して行かなければ家も治まらないし、世に處して一人前の務めを果して行くといふことも出来ないのである。また前に家を齊ふるのは身を修むるに在るといふことを言つたが、人間といふものは皆同じ人情を持つて居るから、それで一人が間違つて來れば他の者も間違つて來る。殊に家を齊へるのは其の家の主人の務めである。その主人たる者が間違つた心持で居れば、家中の者が皆これに惹かれるといふことは已むを得ない。それで『其の親愛する所』——自分が親しく感じて、あれは善い人だと思ふやうな者があれば、『辟ふ』といふのは他の人も之に對して同じ感じを起すのであると考へなければならぬ。また自分が『賤惡する』——あれは詰らぬ奴であると思へば、自分に氣に入らない者はやはり他の人も之を賤しく思ふであらうと、斯う察してやらなければならぬ。また

心の感應

自分が『畏敬する所』——あれは立派な人であると思へば、他の人もやはりその人を重んじ、その人を敬ぶやうになるであらうといふことを察するのが當然である。また自分が『哀矜する』——あれは氣の毒なものである、可哀さうなものであると思へば、他の人もやはり同じやうに感ずるに違ひない。また自分が『救愴して』——物事を宜い加減にするやうな心持が起されれば、やはり他の人も同様に宜い加減に、投げやりにするやうになるであらうといふことを考へなければならぬ。それであるから一人の人の心持が一人に止まらない。若し其の家をよくしようと思へば、要するに家を率ゐて行く主人たる者が自分の心を正しくして、一舉一動道に背かないやうに努めなければならぬ。さうして行けば家中が自ら引立てられて皆間違ひをせぬやうになつて行く。要するにこの家を率ゐて行く者が自分で反省し、己れを振返つて見て己れに過のないやうに努めるといふことが何より大切である。

ところがどうも人間としてはさう行かないもので、『好みて其の惡しきを知り』——例へば或る人が好きであるといふと、ツイその好きであるといふことに心が惹かれてしまつて、その缺點が見えないものであるが、明かに其の缺點を見て、若し悪い事があればこれを戒めて直してやるやうに努めなければならぬ筈である。また『惡みて其の美きを知る』といふことも大切で、自分は其の人が嫌ひであつても其の人に長所があれば、その長所をよく認めてやるやうに心懸くべきである。併しさういふやうに好んで其の惡しきを知り、惡んで其の美きを知るといふやうなものは世の中に少いので、兎角人間といふものは自分の感情に制せられて、好きな者であると缺點が見えないし、嫌ひな者であると善い所があつても、之を認めることが出来ないといふのが普通であるから、餘程お互ひに自ら反省するといふことに努めなければならぬ。だから世間の

主我的僻見 諺に言ふには、人は自分の子の悪い所を知ることが出来ない。自分の子であると、どうも所謂親の眞面目でよく見える。そこをよく氣を付けて、縦ひ自分の子であつても缺點があれば其の缺點を有りの儘に見て、これを矯め直してやることに力を用ひなければならぬのである。また其の苗の碩いなることを知る者は少い。どうかして自分の田地は他處よりも収入の多いやうにといふことばかりを望むものであるから、隣の苗は大きく見える。自分の苗はどうもこれ程骨を折るけれども育ち方が悪いといふやうに思つて、兎角欲が出て來るものであるから、自分の苗が大きくなつたといふことを有りの儘に見る人といふものは少い。人間といふものは所謂利己的になり易いものであるから、この點を深く戒めなければならぬ譯である。それであるから身が修まらなければ、家を齊ふることも出來ないといふことを言つたのである。家を齊へることが出來ない位ならば、無論その國をよくすることも出來ず、大きく言へば天下を平らかにするといふことも出來ない譯である。それ故に先づ自分の身に反省して見て、心の偏ることのないやうに、何時でも健全なる判斷をし健全なる分別をするといふことに努めなければならぬ譯である。

所謂治國必先齊其家者。其家不可教。而能教人者無之。故君子不出家。而成教於國。孝者所以事君也。弟者所以事長也。慈者所以使衆也。康誥曰。如保赤子。心誠求之。雖不中不遠矣。未有學養子。而后嫁者也。一家仁。一國興仁。一家讓。一國興讓。一人貪戾。一國作亂。其機如此。此謂一言僨事。一人定國。堯舜率天下以仁。而民從之。桀紂率天下以暴。而民從之。其所

令反其所好而民不從。是故君子有諸己。而后求諸人。無諸己。而后非諸人。所藏乎身不恕。而能喻諸人者。未之有也。故治國在齊其家。詩云。桃之夭夭。其葉蓁蓁。之子于歸。宜其家人。宜其家人。而后可以教國人。詩云。宜兄宜弟。宜兄宜弟。而后可以教國人。詩云。其儀不忒。正是四國。其爲父子兄弟足法。而后民法之也。此謂治國在齊其家。

所謂國を治むるには必ず先づ其の家を齊ふとは、其の家教ふべからずして而して能く人を教ふる者は之れ無し。故に君子は家を出でずして教を國に成す。孝とは君に事ふる所以なり。弟とは長に事ふる所以なり。慈とは衆を使ふ所以なり。康誥に曰く、赤子を保んずるが如しと。心誠に之を求むれば、中らずと雖も遠からず。未だ子を養ふことを學んべとして後に嫁する者は有らざるなり。一家仁なれば一國仁に興り、一家讓なれば一國讓に興り、一人貪戾なれば一國亂を作す。其の機此の如し。此を一言事を僨り、一人國を定むと謂ふ。堯舜は天下を率ふるに仁を以てして民之に従ふ。桀紂は天下を率ふるに暴を以てして民之に従ふ。其の令する所其の好む所に反すれば民従はず。是の故に君子は諸を己に有して而して後に諸を人に求め、諸を己に無くして而して後に諸を人に非とす。身に藏する所恕ならずして、能く諸を人に諭す者は未だ之れ有らざるなり。故に國を治むるは其の家を齊ふるに在り。詩に云く、桃の夭々たる、其の葉蓁蓁たり。之の子于歸、其の家人に宜しと。其の家人に宜しくして、而して後に以て國人を教ふべし。詩に云く、兄に宜しく弟に宜しと。兄に宜しく弟に宜しくして、而して後に以て國人を教ふべし。詩

に云く、其の儀志はず、是の四國に正たりと。其の父子兄弟たること法るに足り、而して後に民之に法るなり。此を國を治むるは其の家を齊ふるに在りと謂ふ。

齊家の要

また前に國を治めようとするれば自分の家を齊へなければならぬといふことを言つたが、自分の家の者に教ふることの出来ないやうな人が、他人を教へて他人を善くしてやるといふことの出来るものではない。それだから先づ自分の妻子眷族といふものを教へて、一家を睦まじくして行くことが出来てこそ、人に對しても教へを與へ、また善き政治を行ふことも出来、多勢に良き感化を及ぼすことも出来るのであるといふことを知らなければならぬ。眞に君子たる者は『家を出でずして教を國に成す』——世の中に出て人に一々教へを説いてから、初めて世の中を善くするといふのではない。家の中に居て自分の一家を齊へて居ることだけでも、自然に近所も隣もこれに見倣つて行くから、周りが皆善い感化を受ける譯である。其の家を齊へることが出来ないで、たゞ天下の爲め國家の爲めと言つた所が、それは口に言ふことは出来ても、實際その効果を擧げるといふことの出来るものではない。それ故に子として親に孝行を盡すことの出来る者ならば、その親に對して誠心を捧げる、その同じ心を以て君に事へて、君に忠を盡すといふことが必ず出来る。親に事へて誠のない者が、君に事へて忠を盡すといふことの出来るものではない。また弟として兄に事へて兄を敬ひ、兄の教へを重んずるといふやうな人であるならば、世の中へ出て自分より年の上の人、或は自分より上の地位に居る人によく事へて、その教へをよく守り、またその人を輔けて行くといふことも必ず出来る。弟として兄に事へることの出来ない者が世の中に出て長者に事へてその誠を盡すといふことの出来るものではない。

い。また親として子を慈しみ、兄として弟を愛するといふやうな所謂慈心といふものがあるならば能く多勢の人を使ふことが出来る。一つの官廳の長官となれば、その屬僚を皆能く教へ導くことが出来るし、一つの村の長となれば村中の人を皆能く教へ導くことが出来るといふやうに、家の中で目下の者を慈しんだ、其の心持を移して仕事をすれば、どういふ事も皆その宜しきに適ひ、多勢の人に益を與へることが出来る。

長上の心得

書經の中の『康誥』といふのは前にも引いてあつたが此の康誥の中に長上たる者の心得を説いて、赤子を保んずるが如くにすべきであるといつてある。君として民に臨み、長官として其の屬僚に臨む態度は、丁度親として赤子を大切に育て、やる心持と同じ心持で行きさへすれば宜いのである。斯ういふことが言つてある。親は自分の子供の爲にはどういふ苦勞をも厭はない。さうして自分は苦勞しても、その子供が喜んで居れば親も一緒に喜ぶのであるが、人の上に立つといふことは随分骨が折れるのであるけれども、自分の骨の折れるといふことを厭はないで、その下に屬する者が満足することを自分の喜びとするといふ心持であれば、國を治めることも出来るし、之を大きくして言へば、天下を安んずるといふことも出来るのである。心で誠實に斯ういふことを求めて居るならば、先づ『中らずと雖も遠からず』——それは人間のすることであるから缺點もあるのであらうし、間違ひもあるであらうけれども、さう間違ひばかりは起らないので、大體に於ては『遠からず』——道に一致し得るやうになれるものである。この誠心が根本である。誠心がありさへすれば、一々の事柄はその場合その場合に應じて能く考へて行けば當然の處置をするといふことが必ず出来るものである。例へば嫁に行く時に子供を育てることを習つて行く者はない。併し嫁に行つて子供が生れ、ば、母親の愛情として其の子供を出来るだけ大切に育てるといふことは必ず出来る。前から習はないことは

出来ないなどといふやうなものではない。誠心がありさへすればその場合に應じて適當な處置を取ることには必ず出来る。世の中といふものは複雑であるから、何時どういふことが起るか解らない。これ从前から心配して居ては際限がない。併し本當に誠心がありさへすれば、事が起つた時にその事に處する所の正しい道を立てるといふことの出来ない筈はない。

能く誠心を以て常に自分の行ひを修め、また誠心を以て人に接するといふことであれば、先づ自分の家といふものが齊うて行く。それで『一家仁なれば』——家中の者が皆誠心を以て、お互ひにその家を齊へることに力を盡して行けば、その一家が手本となつて他の家も皆良くなるから、『一國仁に興る』——國中の者が皆人間の道を守るといふ心持になつて、所謂世の中の風儀といふものが正しくなつて行く。また一家の者が『讓』で、己れの私を棄て、互ひに譲り合ひ、互ひに保護し合ふといふやうな心持であれば、その氣風が自ら周圍に移つて行つて、國中の者が皆讓といふことを心懸け、皆利己主義を棄て、他の人の爲に力を盡し、また他人の人を保護する爲に骨折るといふやうになつて行くのである。それであるから先づ家を齊ふるといふことが國を治める根本であると言ふのである。これに反して『一人貪戾なれば』——人の上に立つ者が利を貪つて道に背いたことをして、自分の都合さへ好ければ他人はどうなつても構はぬといふやうな心持であると、此の上に立つ人の感化が自然に一般に及んで、一般の人間が利己的になるから、『一國亂を作す』——國が亂れて全く治まらないやうになつて来る。その亂れが甚しくなれば、下として上の人に叛くといふやうな者も多くなる。これは要するに之を導く人がその身を正しくしない結果と謂はなければならぬ。世の中の變化といふものは皆斯ういふやうなものである。それだから上に立つ人がチョット一言間違つたことを言つても、

一人のカ

その間違つたことが『事を愼る』——大きな失敗の因になる。また上に立つ一人の人がシツカリして居れば、其の國を定めることが出来るといふものである。要するに言葉も行ひも皆心の現はれたものに過ぎないのであるから、人を率ゐる人が正しい心を持つて居さへすれば、周圍が皆正しくなるといふことは自然の結果である。

堯とか舜とかいふやうな昔の明君は『天下を率ゐるに仁を以てして』——自分の身に仁を行つて、身を以て手本を示して天下の者を率ゐたから、『民之に従ふ』——皆がこれに従つて、天下の人の心が皆正しくなつて、よく世の中が治まつて行つたのである。桀紂といふやうな暴君はその反對で、『天下を率ゐるに暴を以てして』——自分が道に背いた行ひをしたから、その道に背いた行ひを學ぶ者が多くなつて来て、世の中に眞面目に自分の職務を果し、自分の仕事に全力を打込んでやるといふ者はなくなつた。何も見做へと言つた譯ではないけれども、自然に上の人の行ひは人がこれを見做ふやうになるのである。それで遂に天下を失つたといふのは、要するに君主その人が己れを慎しまなかつた結果に外ならぬのである。縦ひ口でどういふことを言つても、心に思ふことがその口で言ふことと異ふならば、それが偽りであるといふことが多くの人に必ず解る。それだから自分が命令する所と、自分の心に好む所とが反對であるならば、どういふ命令を出しても人民はこれに従ふものではない。例へば自分が貪つて居ながら、お前達は清廉潔白にしろと言つても、人は従はない。自分が我が儘でありながら、お前達は私を棄て、協力一致しろと言つても、人は従はない。心に思ふ所とその言葉に出る所とが一致しなければ、決して人はこれを信ずるものではない。人が信じなければ、無論命令などを出しても其の命令の行はれる筈のものではない。だから君子たる者は『己れに有し

て』——自分の出来ることを人に求めるのである。自分はこの通り出来るからお前達もやれと斯う言へば、他の者も成るほど尤もであると思つて之に従ふ。また『諸を己れに無くして』——自分は斯ういふことを愼しんで、斯ういふ悪いことは斷じてしないからお前達も氣を付けろと斯う言へば、他の人も成るほど尤もであると思つて、共にこれを戒めるやうになるのである。自分の出来ないことを人に求めるやうなことは決してしてはならない。またさういふことを強ひてしても、人は決してその人の言葉などを聴くものではない。『身に藏する所』——自分の心の中に於て、『恕』といふのは人を思ひやつて、人に誠心を盡すことであるが、自分にそれが出来ないで、さうしてこれを人に諭して、お前は我が儘をしてはならぬ、他の人の身の上を思ひやつて、他の人の爲に親切にしてやれと言つても、その教へが行はれるといふことは嘗てない。先づ己れの身に實行して後に教へるのでなければ、其の教へといふことに全く力がない。それであるから國を治むるのは、その家を齊ふるに在りといふので、先づ其の一家を齊へて、これを以て凡ての人に手本を示すといふことが、國を治むる所の根本と謂はなければならぬのである。

詩經の國風の中に賢い婦人が嫁入りするのを祝うた詩がある。『桃の天天たる』——花の美しく咲いて居る桃は、その葉も蓁蓁と繁つて居る。この葉も花も美しく揃うて居るのを、婦人の行ひも正しく徳も勝れて居るのに譬へたのである。斯ういふ花の咲いて居る時節に『之の子』といふのは此の賢い婦人が『于き歸ぐ』嫁いで行くのであるが、これは親の許に於て良い教育を受けて、心も素直で徳も勝れて居る婦人であるから、嫁に行つたならば『其の家人に宜しく』——その舅姑、或は夫の兄弟といふやうな人々にもよく交はつて、皆が満足するやうになるであらう、家中皆共に喜ぶであらう。斯ういふことが言つてあるが、その家人に宜

しいといふことが肝要である。親にも兄弟にも皆喜ばれる、皆満足されるといふ人であつて、初めて『國人に教へる』——他の人にまでも感化を與へ、他の人を教へ導いて行くことが出来るのである。また同じ詩經の小雅の中に周の成王を稱へた詩がある。此の詩に『兄に宜しく弟に宜し』とある。成王は兄弟よく睦ましくして其の一家の中を齊へて行くやうな人であつたから、能く其の國を治めたのであると、斯ういふことがいつてある。實にこの詩にある通りで、兄に宜しく弟に宜しいといふやうな人であつてこそ、初めて國人にも教へることが出来、世間に普く善き感化を及ぼすのである。また同じ詩經の國風の中の詩に、勝れた君主たる者は『其の儀志はず』——その行ひが一々『志はず』といふのは道に一致して居るので、道に少しも背かない所の行ひをして居るから、自然に周りの國中の人を教へ導くことが出来、一國を健全に發達せしめて行くことが出来ると、斯ういふことが言つてある。實際その通りであつて、親子の仲も兄弟の仲も人の手本となるやうな行ひが出来てこそ、一般の人民がこれに懐いて能くその君主の命に従ひ、またその君主の行ひを範として銘々にその行ひを慎しむといふやうにもなるのである。斯ういふ譯であるから國を治むるのは家を齊ふるのが根本であると言つたのである。されば君子たる者は特に此の點に意を用ひて、先づ一家一族を正しく導くやうに努めて、而して後にその國を正しく治むるといふやうに心懸けなければならぬ譯である。

所謂平天下在治其國者。上老老而民興孝。上長長而民興弟。上恤孤而民不倍。是以君子有絜矩之道也。所惡於上。毋以使下。所惡於下。毋以事上。

所惡於前。毋以先後。所惡於後。毋以從前。所惡於右。毋以交於左。所
 惡於左。毋以交於右。此之謂絜矩之道。詩云。樂只君子。民之父母。民之所
 好好之。民之所惡惡之。此之謂民之父母。詩云。節彼南山。維石巖巖。赫赫
 師尹。民具爾瞻。有國者。不可以不慎。辟則爲天下僂矣。詩云。殷之未喪
 師。克配上帝。儀監于殷。峻命不易。道得衆則得國。失衆則失國。

所謂天下を平かにするは其の國を治むるに在りとは、上老を老として民孝に興り、上長を長として民弟に興り、上孤を恤ひて民倍かず。是を以て君子は絜矩の道有るなり。上に惡む所は以下を使ふこと母れ。下に惡む所は以上に事ふること母れ。前に惡む所は以後に先んずること母れ。後に惡む所は以前に従ふこと母れ。右に惡む所は以て左に交はること母れ。左に惡む所は以て右に交はること母れ。此れ之を絜矩の道と謂ふ。詩に云く、樂只の君子は民の父母と。民の好む所は之を好み、民の惡む所は之を惡む。此れ之を民の父母と謂ふ。詩に云く、節たる彼の南山、維れ石巖巖たり。赫赫たる師尹、民具に爾を瞻る。國を有つ者は以て慎しまざるべからず。辟なれば則ち天下の僂と爲る。詩に云く、殷の未だ師を喪はざるや、克く上帝に配せり。儀しく殷に監みるべし、峻命易からずと。衆を得れば則ち國を得、衆を失へば則ち國を失ふを道ふなり。

また前に天下を平らかにする根本は國を治むることであると云つたが、一つの國がよく治まつてこそ、そ

下を率ゆる道

れが手本となつて他の國もこれに従つて來るから、天下が平らかになるのである。それで人の上に立つ者が『老を老とする』——年老つた者を敬ひ重んじて、また之に充分保護を加へるといふやうにして、天下の人に手本を示すと、人民が皆興つてこれに倣うて、共にその親に孝を盡すやうになるのである。即ち孝行といふ良い氣風が一般に興つて來る。また上の人が『長を長として』——自分より目上の人を敬ひ重んじ、またよくこれに事へるといふ手本を身を以て示すと、人民もこれに倣つて來るから『弟』といふ行ひ、即ち目下の者として目上の者によく事へて、目上の人を敬ふといふ氣風が世の中に興つて來るのである。また上の人が先に立つて世の中の孤兒のやうな頼りのない者を哀れんで、これを保護することに努めれば、人民も皆これに倣うて互ひに『倍かない』といふのは仲違ひをしないといふことで、隣り近所は勿論、平生交際をして居る人同士が互ひに信義を守つて、仲違ひをすることのないやうになる。

それであるから君主たる者は先づ一般人民に標準を示すといふ積りで、自分の身を慎しまなければならない。これが『絜矩の道』といふのである。『矩』とは定規のやうなものを言ふので、定規を以つて物を測れば、物が眞直ぐであるか眞直ぐでないかよく解るやうに、自分が善い行ひをして見せれば、人民の行ひといふものは自然に直つて來る。口でいくら命令しても人は聽くものではない。丁度定規を當て、物を眞直ぐにするやうに、自分の行ひを以て手本として見せれば、縦ひ口で命令しなくても他の者は自然にこれに倣つて行くのである。自分が上として下から斯ういふ仕向けをされては不愉快であると思ふやうなことを、下の人に自分が仕向けてはならない。お互ひに斯ういふやうに自分で不愉快なことを、人に喜んで行へといつても、それは決して出來るものではない。また下として上から斯ういふ仕向けをされては不愉快であると思ふやう

推恕の心

なことがあるならば、これを以て上の人に事へてはならない。上の人もやはり斯ういふことをされては不快に思ふであらうと思ひやつて、さういふことは固く戒めて行かなければならない。また前に在つて後の者から仕向けられたことが不愉快なら、之を後に在つて前の人に對してはならない。また右に在つて左の者から仕向けられたことが不愉快なら、之を左に在つて右の者にしてはならない。要するにお互ひに自分の心持に基いて人を思ひやつて行きさへすれば宜いのである。自分が不愉快と思ふやうなことを他の人にして、他の人が喜ぶ筈もなし、また自分が嬉しいことを人に仕向ければ、人も必ず喜ぶに相違ないのであるから、何時でも斯ういふやうに人を思ひやつて、常に自ら正しい行ひをして、自然に他の人もこれに倣つて来るやうに努める。これが即ち標準を示すといふことである。人の上に立つ人は常にこの心懸けを失はないやうにしなければならぬ。それであるから詩經の小雅の中の君主の徳を頌した詩に、『樂只の君子』——『樂只』といふのは自分の君主たる地位に満足して、人の上に立つ以上は、どうか皆の幸福になるやうにしなければならぬといふやうな心持で其の君主の地位に居る人であるが、斯ういふ人は一般人民の父母とも仰ぐべき人で、丁度子が親に懐くやうに、一般人民が斯ういふ君主には皆懐いて來ると、斯ういふことを言つてある。それはどういふことかと言へば、『民の好む所は之を好む』——人民が共に幸福であると思ふやうなことは、君主も喜んで之を實行し、努めて人民の満足するやうにする。また『民の惡む所は之を惡む』——人民が迷惑と思ふことは、君主も成るほどさういふことをしてはなるまいと思つて自ら戒めて、人民に對してその不幸になるやうなことを一切しないやうに努める。斯ういふ風にして行けば、人民は丁度子が親に懐くやうな心持で此の君主に懐くので、これを民の父母と謂ふのである。

民の父母

また同じ詩經の小雅の中に、尹氏といふ周の大師の職に在る人の反省を促した詩がある。此の人は國の政治を執る大任に在つたので、此の人が人民に仰ぎ瞻られることは丁度高い山が聳えて居るのを麓から人が見上げるやうであるといふことが言つてある。『節』といふのは高く聳えて居るさまで、此の南山といふ山は非常に高い山であつて、石が巖巖として聳え立つて居る。丁度尹氏といふ大師は此の山が空に聳え立つて居ると同じやうで、赫赫として威嚴があつて、この人の言ふことは皆がこれに従はなければならぬといふやうな重要な地位に居る。これは丁度麓から山を見上げると同じやうに、人民が皆この尹氏といふ人を見て居る。この人が一つ善いことをすれば皆これに見做ひ、この人が一つ間違つたことをすれば皆がこれを非難するといふのである。此の詩にある通り、上に在る人の一舉一動は一般人民がこれに目を付けて居る、さうしてまたこれに見做ふのであるから、國を保つ者は餘程氣を付けなければならぬ。何處の國でもその君主とか、或は君主を輔けて政治を執る人の一舉一動は、皆その人民に大きな感化を與へ、大きな影響を及ぼすものであるから、國を保つ所の者は常に其の身を慎しまなければならぬ。若しその行ひが『辟』といふのは偏つて、間違つたやうなことがあれば、『天下の僂と爲る』——天下の者が悉くこれを非難する。此の非難といふのが軽いことであれば、たゞ口で非難するので済むけれども、その過が大きくなれば人民が皆叛くから、この人民を安んずる爲に革命の軍を起して、此の君主に取つて代るといふやうな者も出て來る。されば其の行ひを慎しむといふことが君主の地位を保ち、また君主を輔ける人の責を全うする根本である。善い政治をしようと思つたならば、常に其の身を慎んで居なければ出來ないものである。

また詩經の大雅の中の詩に言つてあるのに、殷の末に至つて紂王といふ君主が出て、徳が足りない爲に遂

上に在る人の戒慎

殷の興亡

に天下を失うて、周がこれに代つたのであるが、その『師を喪はず』——『師』といふのは人民で、人民の信望を失はないで之に歸服されて居た時代に於ては、その上に立つ所の天子は『上帝に配す』即ち天の心持に適ふやうな行ひをして居た。天といふものは私がなく、凡ての物を生じ凡ての物を護つて居るのであるが、君主もその通りで、私の心持を棄て、凡ての人を保護し、凡ての人に仁恵を加へて行かなければならぬ。さういふ行ひが出来れば、詰り天の心持と一致して居るのであるから天も必ずこれを護る。殷も湯王以來随分明君が出て、その明君といふものは皆天意に一致するやうな行ひをして居つたから、それで天がこれを護つて、殷の國といふものは随分長く榮えた。然るに末に至つては紂王のやうな不都合な君主が出たので、殷は天下を失つた。それで後世の天子も此の殷といふものをよく手本として見るが宜しい。殷の天子が徳のあつた時には人民も歸服したが、殷の天子が徳を失うた時には革命が起つた。何時の時代でも同じことであるから、人民をよく慈しんで、さうして天意に一致するやうな行ひをすれば、天も必ずこれを護り、人民も必ずこれに懐いて來るのであるといふことを心得て行かなければならぬ。それで『峻命易からず』——天の護りを受けて國を保つといふ事は『易からず』——なか／＼これは容易なことではないので、餘程努力しなければ本當に身を以て多勢を率ゐて、その國を發展せしむるといふことは出來ないのであるから、大に氣を付けなければならぬぞと、斯ういふことが言つてあるのであるが、如何にもこの詩の趣意は尤もであつて、詰り『衆を得れば國を得る』——多勢の人に仰ぎ慕はれ、多勢の人に尊ばれるやうな人ならば、國中を統一して永くその君主の地位を保つて行くことが出来る。また『衆を失うて』——人に叛かれるやうになつて來れば、『國を失ふ』——その君主の地位を保つことが出来ない、その甚しきに至れば身を滅ぼさなければならぬ。

ず、一家一族も離散することになるのである。それであるから天下を安んずるといつて大きなことばかり考へて居ても、身を修めるといふことに力を盡さなければ、天下を安んずることも出來なければ、國を安んずることも出來ないのである。何にしても己れの徳を養ひ、己れの身を慎しむといふことを根本としなければならぬのである。

是故君子先慎乎德。有德此有人。有人此有土。有土此有財。有財此有用。
 德者本也。財者末也。外本内末。爭民施奪。是故財聚則民散。財散則民聚。
 是故言悖而出者。亦悖而入。貨悖而入者。亦悖而出。康誥曰。惟命不于常。道
 善則得之。不善則失之矣。楚書曰。楚國無以爲寶。惟善以爲寶。舅犯曰。亡
 人無以爲寶。仁親以爲寶。秦誓曰。若有一个臣。斷斷兮無他技。其心休休焉。
 其如有容焉。人之有技。若己有之。人之彥聖。其心好之。不啻若自其口出。
 寔能容之。以能保我子孫黎民。尙亦有利哉。人之有技。媚疾以惡之。人之彥
 聖。而違之俾不通。寔不能容。以不能保我子孫黎民。亦曰殆哉。

是の故に君子は先づ徳を慎む。徳あれば此人あり、人あれば此に土あり、土あれば此に財あり、財あれば此に用あり。徳は本なり、財は末なり。本を外にし末を内にし、民を争はしめて奪ふことを施す。是の故に財聚まれば則ち民散じ、財散すれば則ち民聚まる。是の故に言悖りて出づれば亦悖りて入り、貨悖り

て入れば亦悖りて出づ。康誥に曰く、惟れ命常に于てせずと。善なれば則ち之を得、不善なれば則ち之を失ふを道ふなり。楚書に曰く、楚國は以て寶と爲すこと無し、惟だ善以て寶と爲す。舅犯曰く、亡人は以て寶と爲すこと無し、仁親以て寶と爲す。秦誓に曰く、若し一個の臣あらんに、斷斷として他の技無く、其の心休休焉として其れ容るゝ有るが如く、人の技あるは己之れ有るが若く、人の彥聖なるは其の心之を好み、晉に其の口より出すが若くなるのみならず、寔に能く之を容れ、以て能く我が子孫黎民を保んぜば、尙はくは亦利あらんかな。人の技あるは媚疾して以て之を惡み、人の彥聖なるは之に違ひて通ぜざらしめ、寔に容るゝこと能はず、以て我が子孫黎民を保んずること能はずば、亦曰に殆いかな。

德行と富強

前に言ふやうに國を盛んにするには、君主たる者が一般人民の歸服する所でなければならぬ。そこで多くの人が歸服するには徳のある人でなければならぬのであるから、君子たる者は己れの徳を養ふといふことを第一に努めるのである。徳があれば必ず『人あり』といふのは多勢の人が歸服して、その君主の爲には如何なる努力をも惜まないといふ心持になる。そこで多勢の人が歸服して共に努力することになれば、必ず土地が開けるのである。固より國が在る以上は土地があるけれども、如何に土地があつても其の土地が荒れて居ては何にもならないので、皆が努力すれば其の土地を開いて或は穀物を得るとか、或は木を植ゑるとか、その他水産物も獲れるとか、人民の生活を保つ上に於て必要な物が多くなる。そこで『財あり』——蓄へといふものが出来る。蓄へが出来れば『用あり』で、これを用ひて種々の事業を興すとか、その國を更に發展せしむる所の働きが出来て来る。それ故に徳は本と謂はなければならぬ。財といふものは末であつて、徳の

ある君主があれば必ずその君主の下に屬する者が努力して財を生み出すことが出来るのである。それであるから君主たる者は初めから國が裕かになるといふことを考へないでも、自分の徳を養つて行きさへすれば、その結果として自ら其の國を裕かならしむることが出来るのである。

然るにその『本を外にして』——徳を養ふといふことを怠つて居て、末ばかりを主にして、君主が自分の家を裕かにし、自分の蓄へを多くするといふやうなことのみに力を盡し、人民の生活を安樂にしてやるといふことに心を用ひないといふことであれば、人民の心は險惡になつて来るばかりである。君主が利を貪れば、下の者も無論利を貪るので、利を争ひあふ結果はその間に様々な争ひが出来て、大きくなれば戦争といふものも起つて来る。奪ふことを『施す』といふのは教へることで、君主が人民を虐げて、人民の物を奪つて居るのは、お前達も此の通り人の物を取れと教へると同じことで、口で教へないでも行ひを以て教へるのであるから、一般の人民が皆奪ひ合ひ争ひ合ふといふことになつてしまふのは當然のことである。斯うなれば國は立ち行かない。それであるから『財聚まれば』——君主の所に財産が集まつて、君主が一人で裕かな生活をするやうになれば、人民は散じてしまふので、即ち人民は皆君主に叛くのである。それから『財散すれば』——その反對に君主が自分で質素簡易な生活に安んじて、人民から租税なども多く取らず、皆を裕かにしてやるといふやうな方針で行けば、『民聚まる』——人民が皆その君主の徳に懐いて、協力一致してその國を盛んにするといふやうになつて行くのである。一切の事は皆此の通りであつて、『言悖りて出づる』自分が道に合はなことを人に向つて言へば、また『悖つて入る』ので、向ふの方でも亂暴なことを言ひ返すといふことになる。即ち茲に争ひといふものの端が開けるのである。財産もその通りで、『悖つて入る』——取る

自然の應報

べきものでないものを取れば、『悖つて出づる』ので、永くその富を守ることが出来ないやうになつて来る。例へば夏の桀王とか殷の紂王とかいふ人々は、非常に税を重くして、人民から多くの物を取つて集めて置いたけれども、其の國が亡びてしまつて、其の集めた所の財産は一つも後に傳へることは出来なかつた。斯ういふ譯であるから、悖つて入つたものが其の儘に保存されるといふことの出来るものではない。これはモウ多くの歴史上の事實に就いて見れば明かなことである。

それであるから前にも引用した書經の康誥といふ篇の中に言つてあるには、『惟れ命常に于てせず』——『命』といふのは即ち天命で、天が君主を保護し、君主に力を添へるから、その地位を保つて行くことが出来るのであるが、これは常に於てする譯には行かない。何時でも天が護つて下さるものと思つてはならない。君主に徳があれば天がこれを護るけれども、徳を失へば天は見放すのである。さうして天は更に他の徳のある人を護るから、その徳の無い者は徳のある者に代られて、その君主の地位を失はなければならぬのである。要するに善であれば『之を得る』——『得る』といふのは人望を得るし、また幸を得るけれども、不善であれば『之を失ふ』——人望もなくなつてしまつて、君主たる地位も保つことが出来ない。それで康誥の語は此のことを説いて、世の中の君主の戒めとしたものである。また楚書といふのは楚の昭王といふ人の時に出来たもので、その中に君主たる者の心得を説いて言ふには、今この楚の國といふものは非常に大きな國であるけれども、如何に國が大きくても、また此の楚の國にどれ程の財産が多く積まれて居ても、此の國が大きいとか財産が澤山集まつて居るとかいふことを以て寶とすることは出来ない。何故ならば一たび人民が君主に叛いてしまへば、どんなに廣い國でもこれを保つことは出来ない。如何に多くの財産があつても、

眞の國寶

君主が君主たる地位を失つた後に、その財産だけを持つて居るといふことは出来ないのである。それ故に目に見える所の寶といふものは眞の寶にはならない。何が眞の寶であるかと言へば、善を行ふといふことが寶である。君主が自ら善を行つて怠らなければ、また善人が多くその下に集まつて来る。而して君臣共に力を合せて努めれば、一般人民も皆善を行ふことを喜ぶやうになつて来る。國中の者が善を行へば、必ず其の國は裕かになるのであるから、善を行ふといふことを寶とすべきである。斯ういふ風にいつて教へてあるが、これは君主として殊に意を用ひなければならぬ點である。

また晉の文公といふ人の臣下に舅犯といふ人があつて此の文公に教訓を與へたことがある。この文公といふ人は年の若い時に自分の國に内亂があつたものであるから、國を出て諸國を流浪して居たが、それから後に國に歸つて君主となつて、遂には覇業を成就した立派な人である。この文公に伴うて諸國を一緒に流浪して歩いた人の中に色々賢人があつたが、此の舅犯といふ人もその一人である。この人が文公の爲に戒めを説いて言ふには、『亡人』といふのは諸國を流浪した人といふ意味で、即ち文公である。あなたは長い間諸國を流浪して歩いて、漸く本國に歸つて君主になつたのであるが、この本國を領して自分が君主の地位に居るといふことを以て誇りとしてはならぬ。國に歸つて此の廣い土地を領して居るから、此の土地が寶であるなどと思つてはならぬ。縦ひあなたが一たび君主の地位を得ても、徳が無ければ人民はやがて皆叛いてしまつて、一度得た所の君主の地位をも忽ちにして失はなければならぬのであるから、國を領有して居るといふことを以て寶と思ふといふやうな考へは棄てなければならぬ。それならば何が寶であるかといへば、民に仁政を施し、また多勢の臣下と親しみ合つて、共に力を合せて此の國を盛んにすることを謀ることが即ち眞の寶

である。人民に骨折らさうと思へば、君主が先に立つて努力しなければならぬ。人民が協力一致することを望むならば、君主が先に立つて仁政を施し、人を愛し人を恵むといふ手本を示さなければ下の者は決して一致協力するものではない。それであるから此の『仁親』といふことが實であると思つて、自己の徳を養ひ行ひを慎しむことに専ら努力しなければならぬ。斯ういつて文公を諫めた。文公もこの諫めを容れて、人民を恵んで其の國をよく治めたから、遂に覇業を成就することが出来たのである。

また『秦誓』といふのは秦の穆公といふ人の臣下に對して誓つた言葉で、書經の中に出て居る。此の秦の穆公といふのは非常な明君であつたけれども、鄭の國を伐つた時に戦に敗けて、漸く自分の國に歸ることが出来た。普通の君主であるならば戦争に敗けたのであるから、そこで失望してしまふ所であるけれども、流石に明君であるから其の時に考へて、これは自分が悪かつた。自分は徳が足らないで、また臣下の諫めをも聽かず、たゞ秦の國は強い國であるから、この力を以て行けば必ず他の國を壓迫することが出来る、領地を取ることとも出来るといふやうに思つたのが過であつた。これからは自分の徳を養ふことに努め、また臣下の力のある者を持ちにして、その臣下の輔けに依つて今回の失敗を取返すやうにしよう。どうぞ今後は皆心を協せて自分を輔けて呉れといふことを臣下に向つて宣言した。是れが『秦誓』といふものになつて今日に遺つて居るのである。その時に秦の穆公がいふには、何といつても貴いものは臣下の力である。若し一人の臣下があつて、『斷斷として他の技なし』——別に何の技能に秀で、居るとか、或は學問が出来るとかいふことがなくても、その人が『休休として』——非常に優しい心持であつて、能く他の者を包容し、他の者の勝れて居ることを心から喜ぶといふやうな人物であるならば、これは實に頼もしい者である。若し他の人が何か一方

頼もしき人物

に秀で、居れば、自分がその事に秀で、居るやうに思つてこれを心から喜び、また人が智慧の勝れて居ることを知つた時には、これは實に好い人であると思つて、心からその智慧の勝れて居る人を親愛して、此の人を上にも薦め、また此の人に力を添へてその力を十分伸ばすやうにしてやる。それはたゞ口だけでその人を稱めるのではなく、よくその勝れた人を引き立て、之を上にも推薦して、その人が然るべき地位を得るやうに、充分にその力を伸ばすことの出来るやうにしてやる。斯ういふやうな臣下があるならば、これは實に頼もしい者である。斯ういふやうな臣下が自分を輔けて呉れるならば、自分の一代ばかりではない、我が子孫に至るまでも斯ういふ頼もしい臣下の力に依つて永く榮えて行くであらう。また一般人民も斯ういふ良い臣下が君主を輔けて政治をするならば、皆これが爲に大なる喜びを得るやうになるであらう。即ち我が子孫を安んじ、また一般人民を安んずる所の働きは、斯ういふやうな頼もしい臣下に依つて初めて果されるのである。どうか斯ういふ人が一人でも多く出るやうになりたいものである。これは實に『利有らんかな』——國の爲に大きな利益である。どうぞ皆が斯ういふ心持で自分を輔けるやうにして貰ひたい。

またその反對に、人が何か一方に秀で、居れば之を妬んで、その人の世の中に勢力を得ないやうに謀り、また人が智慧の勝れて居ることを知つた場合に『之に違つて』——その人と仲違ひをして之を排斥してしまつて、その智慧を伸ばすことが出来ず、またその智慧を働かせる爲の然るべき地位を得ることが出来ないやうに計畫して、その人を世の中に出さぬやうにするやうな、不都合な心持の者があるならば、是れはモウ實に頼もしからぬ者である。斯ういふやうに人を妬む心持の強い者が國の重要な地位を占めて居るならば、自分が君主として迷惑を受けるばかりではない、子孫までも共に迷惑を受けるであらう。また一般人民も斯う

いふやうな不都合な心持の者が政治をすれば、皆悉く其の害を受けなければならぬ。斯ういふやうなことになるれば國も必ず殆くなる。甚しく衰へて行けば遂に亡びるといふやうにもなるであらう。全く臣下に勝れた人があるか無いかに依つて國の運命といふものは決まるのであるから、どうか斯ういふやうな不都合な心持の者は一人も居ないやうに、また真に頼もしい臣下が一人でも多く出るやうに皆心懸けて貰ひたい。斯ういつて其の臣下に希望をして、また自分も大に徳を養ふことに努めた。これに依つて秦の國は段々盛んになつて来て、ズツト後に至つて秦の始皇の時に天下を一統することが出来たのであるけれども、秦が天下を一統する土臺は、この穆公の時に略々定まつたのであるといふやうに傳へられて居る。斯ういふ例もあることだから、人の上に立つ人は何時でも己れを行ひを慎しみ、また他の勝れた人を認めて、これを重く用ひるといふことを専ら心懸けなければならぬ譯である。

唯仁人放流之。進諸四夷。不與同中國。此謂唯仁人爲能愛人。能惡人。見賢而不能舉。舉而不能先命也。見不善而不能退。退而不能遠過也。好人之所惡。惡人之所好。是謂拂人之性。菑必逮夫身。是故君子有大道。必忠信以得之。驕泰以失之。生財有大道。生之者衆。食之者寡。爲之者疾。用之者舒。則財恒足矣。仁者以財發身。不仁者以身發財。未有好上仁而下不好義者也。未有好義其事不終者也。未有府庫財非其財者也。孟獻子曰。

畜馬乘不察於雞豚。伐冰之家不畜牛羊。百乘之家不畜聚斂之臣。與其有聚斂之臣。寧有盜臣。此謂國不以利爲利以義爲利也。

命は慢の誤り

唯だ仁人は之を放流し、諸を四夷に送つて、與に中國を同じうせず。此を唯だ仁人能く人を愛し能く人を惡むことを爲すと謂ふ。賢を見て舉ぐることは能はず、擧げて先んずること能はざるは命(慢)なり。不善を見て退くること能はず、退けて遠ざくること能はざるは過なり。人の惡む所を好み、人の好む所を惡む。是を人の性に拂ると謂ふ。菑必ず夫の身に逮ぶ。是の故に君子は大道あり。必ず忠信以て之を得、驕泰以て之を失ふ。財を生ずるに大道あり。之を生ずる者衆く、之を食ふ者寡く、之を爲る者疾く、之用ふる者舒なれば則ち財恒に足る。仁者は財を以て身を發し、不仁者は身を以て財を發す。未だ上仁を好みて下義を好まざる者は有らざるなり。未だ義を好みて其の事終へざる者は有らざるなり。未だ府庫の財其の財に非ざる者は有らざるなり。孟獻子曰く、馬乘を畜へば雞豚を察せず。伐冰の家は牛羊を畜はず。百乗の家は聚斂の臣を畜はず。其の聚斂の臣有らんよりは寧ろ盜臣あれと。此を國は利を以て利と爲さず、義を以て利と爲すと謂ふなり。

悪人を去るの要

それ故に國は人物があるか無いかに依つて或は盛んになり或は衰へても行くのであつて、悪人を排斥するといふことは、即ち善人を勧める所の土臺になるのであるから、上に立つ人が決して誰をも惡むといふ筈はないけれども、國家の爲には已むを得ないから、悪人があればこれを制裁するといふこともしなければならぬ。『仁人』といふのは本當に仁徳があつて、一般人民の爲に常に心を用ひて居る所の君主は、若し悪人が

あれば之を或は遠くに流すとか、或は未開の地方に逐ひ拂ふとかいふやうな處置をするので、決して重要な地位に置いて國政を與からしめるといふことはしない。その罪が殊に大きい者になれば『諸れを四夷に逐ける』支那の本國に置かないで、遠い外國にまでも逐ひ退けてしまつて、共に中國に住ませないやうにするのである。昔の舜の時などでも斯ういふことを實行したのである。君主は固より一視同仁で、どういふ人間でもこれを憐れまなければならぬのであるけれども、二三の者を保護する爲に國民が皆迷惑を受けるといふことであつてはならぬから、そこで已むを得ずして間違つた者には相當な制裁を與へるのである。それであるから仁人であつて初めて本當に人を愛することも出來、人を惡むことも出來るといふのである。即ち私の心を以て人を愛するのではない、また私の心を以て人を惡むのではない。天下の爲めといふことを考へて、勝れた人はこれを愛してこれを重く用ひるし、不都合な者はこれを惡んでこれに制裁を與へ、一般人民に害を及ぼさしめないやうに努めるのである。これが人の上に立つ者の重要な所の責任と謂はなければならぬ。

若し勝れた人の居ることを知つても、これを擧げ用ふことが出來ないとか、或はまたこれを擧げ用ひても『先んずる』といふのはこれを尊敬すること、他の者よりも特に重んずるといふことが出來ないならば、それは怠慢といふべきものである。君主は人を擧るといふことを一番大切なこととしなければならぬのに、折角勝れた人の居るのを知りながら、その人の力を充分に揮はせるだけの道を開かないといふのは、君主たる所の責任を怠つて居るものと謂はなければならぬ。また不善な者を見たならばこれを斥けなければならぬのに、これを斥けることも出來ず、また斥けてもこれを遠ざけることが出來ないで、詰り之に對する

君主の偏頗

處置が甚だ怠慢で、宜い加減に處置をして置くといふことは、これは君主としての過と謂はなければならぬ。何時でも善人を擧ぐる上に於て、また惡人を遠ざける上に於て充分の注意をして、さうして一般人民が幸福を得るやうに、一般人民が少しでも迷惑を受けないやうに努めなければならぬ。勿論さういふやうに善人と惡人との見分けをするのには、君主その人の心持が極めて公平でなければならぬ、またその智慧分別が明かでないければならぬ。若し人の惡む所の者を好んだり、人の好む所の者を惡むといふやうな偏頗な心持の者は、人の本性に悖る者といふべきである。斯ういふやうに人の本性に悖るやうな者が萬民の上に立てば必ず人望を失ひ、蓄ひその身に逮んで、其の地位を保つことが出來ないやうになる。甚しくなれば殷の紂王、夏の桀王の時の如くに、國に革命が起つて自分は死ななければならぬといふやうにまでもなるのである。それだから一般人民の幸福といふことを本にして、己れの私心に制せられることのないやうに、常に反省して行かなければならぬのである。

治國の大綱

萬民の上に立つ所の君子たる者は『大道あり』——國を治むる所の根本の道といふものを心懸けなければならぬ。それは何であるかと言へば、忠信を本にするといふことである。忠信を本にして己れの爲すべき事に全力を注ぎ、また人に對して信義を守つて、言葉と行ひと一致するやうに努めて行けば初めて『之を得る』といふのは其の人の上に立つ所の地位を保つて、多勢の人に永く心服されて行かれるのである。それから『驕泰』であつて、自分の地位に驕つて、君主であるから我が儘をしても一向構はない、一般人民といふものは力のないものであるから、押へ付けて置けば宜いといふやうな心を持てば、人心は忽ち離れて行く。人心が離れて行つては何時までもその地位を保つことは出來ないので、『之を失ふ』即ち全く人望がなくな

つて、君主の地位を失ふといふことになるのである。斯ういふやうなことをよく考へなければならぬ。ところが人民を保護して行くといふのには、先づ以てその生活を満足にしてやらなければならぬ。生活を満足にするのには銘々の仕事が多／＼發展して、さうして家に蓄へがあるやうにしなければならぬ。その『財を生ずる』——銘々の生活が裕かになるのにはどうしたら宜いかと言へば、それは大體の方針といふものがシツカリ立つて居なければならぬ。先づ『之を生ずる者』——穀物なり何なり、さういふものを作る者が多くて、さうして其の作つたものを用ひる方が少ければ、必ず裕かになるに違ひない。また『之を爲す』といふのは其の仕事をするのに『疾くして』即ち全力を注いで怠らないで、さうして使ふ方はユツクリと餘り多く用ひないやうにすれば即ち蓄へといふものが多く出来るから、常に皆満足して生活が出来るのである。それには先づ君主たる者が自分の生活を質素にしなければならぬ。君主が奢つた生活をするのには、一般人民から取立てる物が多くなければ出来ない。取立てる方が多くなれば、幾ら働いても働いても足らぬといふことになるから、人民が貧しくなる。人民が貧しいといふことは、詰り國が貧しいことであるから、此處の所をよく考へて、君主が自分の身を慎しむといふことを忘れてはならない。

仁者の施政

仁者といふものは『財を以て身を發す』——成るべく人民の生活を裕かにする爲に、上に取る分を少くして、人民に與へる分を多くしてやる。さうすれば『身を發す』といふのは皆が意義のある生活が出来るやうになる。其の生活が裕かになるから、安心して自分のする事に力を用ひるやうになり、本當に生き甲斐のある毎を送ることが出来るのである。不仁者はその反對で、多勢の人間を働かせて、さうして『財を發す』自分の方にだけ取立てる物を多く取る。それであるから人民は上を怨んで、働くのも馬鹿々々しいといふこ

とになつてあまり働かない。随つて民が貧しくなり、國が衰へるといふことになるのである。この區別をよく明かにして行かなければならない。若し上の人が仁を好んで、下を恵むといふことに常に力を盡すならば、下の者も義を好むやうになる。『義を好む』といふのは自分の爲すべき事に全力を注ぎ、また自分のしてはならぬ事は慎しんで之を避けるといふやうになる。上の人が下を恵んで行つて、下の者がこれに懐かず、その行ひを慎しまないといふ例は決してない。皆上の人の仕向け次第に依つて、下の者は如何様にもなるのである。下の者が皆義を好んで、自分の爲すべき事に全力を注ぎ、自分の犯してならぬことは決して犯さなるといふやうになつて行けば、『其の事』——その働きといふものは必ず終るのである。『終る』といふのは立派な成績を擧げて行けるのである。行ひを慎しみ心懸けがシツカリして居て、好い成績が得られないといふ例は決してない。さうなればその各自の庫に蓄へて居る所の財産といふものは、結局皆君主の財産であると同じことである。縦ひ君主が自分で自分の庫に物を蓄へて置かないでも、人民の家に皆蓄へが豊かであれば、一朝事があれば必ずこれを用ひることが出来るのであるから、國中の富といふものは要するに君主一人の富であるといつて宜しい。國が富めば君主は富んで居る、國が貧しければ君主は貧しいのである。斯ういふ所をよく考へて、上に立つ者は己れの私を慎しみ、人民を恵むといふことに常に心を用ひなければならぬのである。

卿大夫の清廉の心

孟獻子といふ人は魯の大夫として賢人の聞えのある人である。この人が言ふには、『馬乗を畜ふ』といふのは相當な身分の者で、馬を畜ひ車を蓄へて、外に出る時には車に乗つて出るといふやうな地位、即ち普通の臣下より以上の大夫とかいふやうな身分に在る者であるが、斯ういふ身分の者は『鶏豚を察せず』——自

分の家で鶏だの豚だのを澤山飼つて、さうして利益を収めるといふやうなことは少しも考へない。自分が受ける所の俸給で以て立派に生活が出来るのであるから、それより以上に富を作るといふことをしてはならない。自分は出来るだけ質素な生活をして、利益を食るといふことは一切慎まなければならぬのである。また『伐氷の家』といふのは大夫でも特に地位の高い人、所謂卿とか公とかいふやうな地位で、斯ういふ人は祭りの際には氷を用ひてその父祖の靈に供へるので、これはよほど地位が高くないと出来ないものであるが、斯ういふやうな特別に上流に居る者は、牛や羊を飼ふといふこともしない。これは普通の大夫よりはまた一段優待をされて居るのであるから、自分の家を富ますといふことは一切考へない。たゞ人民を恵んで國の發展に力を盡すといふことだけを考へて、清廉潔白なる心を以て一生を終らなければならぬのである。

また『百乘の家』といふやうな、戦争の時に車を百も出す位な土地を領土として居る者ならば、天子若くは大きな諸侯の重臣で、其の下にまた多くの家臣を使つて人民を治めさせるのであるが、その臣下をよく擇んで、『聚斂の臣』のないやうにしなければならぬ。『聚斂』といふのは人民から租税などを多く取立て、さうして主君の家を富ますことを計る者で、さういふ者は排斥すべきである。何でも人民を恵むといふことが第一である。主人の意を迎へる爲に人民を虐げて主人を富まさう、主人を富ませば自分も自然に裕かな生活が出来るといふやうなことを考へる臣下が往々にしてある。斯ういふやうな臣下があると、君主の家は富むけれども人民は貧しくなる。人民が貧しくなれば結局其の國は保たない。それであるから聚斂の臣は決して養はない、民を虐げるやうな者は斷じて使はないといふだけの心懸けが無ければならぬ。人民を虐げ人民を苦しめるやうな者がある位ならば、寧ろ君主の物を盗む臣下であつた方が餘程宜い。君主は物を取られ

聚斂の害

れば大に損害を受けるけれども、併し君主の物を盗んで居れば、君主一人に迷惑が掛かるだけで、一般人民に迷惑は掛からない。人民を虐げるといふことになれば國中の迷惑になるのであるから、盗むといふことは宜しくないけれども、主人の物を盗む方が人民を虐げるよりも寧ろ罪が輕いのである。孟獻子は斯ういふことを言つたが、如何にもこれは上に立つ人の心得として當然のことである。即ち國を治めるに就ては『利を以て利と爲さず』——君主なり若くは相當な地位に在る者は利益を収めるといふことは求めない。『義を以て利と爲す』ので、お互ひに義を守つて、人間としての道を正しく行ふといふことが、自分の爲めでもあれば國の爲めでもあり、一般人民の爲めでもある。この大局に眼を着けなければ、國を安らかに治めて行くといふことの出来るものではないのである。

長國家而務財用者。必自小人矣。彼爲善之。小人之使爲國家。菑害並至。

雖有善者。亦無如之何矣。此謂國不以利爲利。以義爲利也。

國家に長として財用を務むる者は必ず小人に自る。彼れ之を善くすと爲して、小人に國家を爲めしむれば、菑害並び至りて、善なる者ありと雖も亦之を如何ともすること無し。此を國は利を以て利と爲さず、義を以て利と爲すと謂ふなり。

小人の害

この『義を以て利と爲す』といふことは非常に大切なことであるから、更にこれに就て考へて見なければならぬのであるが、動もすると國家の上流の地位に居る者が『財用を務める』即ち蓄へを多くするといふこ

とに力を盡す。殊に君主の意を迎へる爲に、人民を虐げて多く租税を取つて、さうして君主の家を富ますといふことに力を用ひる者が随分多いが、これは必ず小人である。本當に人間の道を辨へない者が左様なことをするのである。斯ういふ小人は君主の家を富まして、さうして自分もその君主の最員を受けて自分の家を富まさうと思つてやるので、決して君主に對して本當に忠義な心持を以てやるのではない。君主を富ますこととは即ち自分を富ます道であるから、それで先づ君主を富ますことに力を盡すのである。然るに彼は『之を善くすと爲す』——君主に對して自分は御主人の家を富ます道を得て居るから、自分にお任せ下されば御主人の家は必ず裕かになるといつて、その君主の意を迎へて、さうして人民を虐げることが計畫するのである。斯ういふやうな小人に國家の大切なことを任せて置けば、色々な災害が起つて、人民が皆困窮して來る。人民が極度に困窮して來れば、また謀叛をする者も出來るし、外國からその隙間を狙つて戦争を仕向けて來るといふやうな者も出來るといふ譯で、災害は幾らでも續いて起つて來る。斯ういふやうに國が亂脈になつて、國力が非常に衰へてから、徳のあり或は智慧のある人が出て來て、これを回復するやうに力を盡さうと思つても、『如何ともすること無し』——なか／＼一度衰へ掛けたものを良くするといふことは容易ではない。それであるから先づ以て小人を排斥するといふことを心懸けて行かなければならないのである。それは君主たる者が自ら食るといふ心持を捨てなければならぬ。如何に臣下が計畫をしても、君主その人が質素簡易な生活に甘んじて居るものを、強ひて贅澤をさせるといふことの出來るものではない。上の人に食る心持があるから、臣下がその意を迎へて人民を虐げるといふやうな策を立てるので、根本は上に在る人の心持如何に依るのである。それであるから國を治むるに當つては、利を以て利としてはならぬ、義を以て利とし

なければならぬといふことを重ねて言ふのである。

これは國を治むることを説いて居るので、要するに君主たる者の心得、また君主を輔ける者の心得といふものであるが、併し人間が社會を營み共同の生活をして居る以上は、やはりこの國を治むる所の根本の心得を以て、その共同生活を正しくして行くやうにしなければならぬので、之を單に一國の君主、若くは之を輔ける人々の心得とのみ思つてはならぬのである。何時でも身を正しくし、行ひを誠にするといふことを根本として、各自にその仕事に力を盡し、さうしてその人々の力が集まつて、共に生活して居る者の全體の發展の出來るやうに心懸けることは、何時の時代に於ても大切な事と謂はなければならぬ。隨つて此の『大學』の説の如きは、極めて古いものであるけれども、今日の此の社會生活の上に當嵌めても、正しくこれは凡ての人の貴い教訓となるものといつて宜しい譯であります。

禮

記

禮記

序説

これから禮記の中に於て特に今日の私共に有益な部分を抄き出して、それに就てのお話をしようと思ふのであります。それに先つて、禮記といふものの大體の性質を簡単に申して置きたいと思ふ。先づ『禮』といふものは、支那の古代に於て最も重んぜられて居たので、このことは論語を初め色々な經書に就てお話する時に、たび／＼申したことでありますが、此の『禮』といふのが今日では禮儀作法といふやうにのみ考へられて居りますけれども、元來ズット昔の意味から言へば、禮とは人の人として爲すべき行ひを謂つたもので、即ち今謂ふ法律といふやうなものも、やはり昔は『禮』といふ中に含まれて居た。書經などを讀んで見ると、さういふやうな意味に使はれて居る。禮を重んじなければならぬといふことは、詰り皆が自分の道を全うし、自分の務めを果すといふことを悉く包容して言つて居るのである。それであるから禮を本にして國を治めるといふことが非常に大切な事となつて居たのである。殊に周の時代に於ては周公且といふ聖人が出て禮を制したといふのでありますが、此の周の禮といふものは、また一方から言へば法律制度といふやうなものをも含んで居る。例へば一國を治むる君主は斯ういふ所に特に意を用ひなければならぬ。またその臣下たる者が各々の職務を果すのには、これだけの事を守らなければならぬとか、一般人民は斯ういふ心得を以て其の毎日の生活を送らなければならぬかといふやうなことを定めたのをも、悉く『禮』といつてある。それ

禮の本義

だから今謂ふ『法』といふやうな意味が、やはり『禮』といふ中に含まれて居るのであります。それから後になつては段々社會が複雑になつて、別に種々の法律といふものが出來たものであるから、そこで禮といふのが昔の意味に較べて其の一部分のことを意味するやうになつた。即ち今日お互ひに考へて居るやうに、禮儀作法といふやうなことになつたのであります。斯うなつても決して此の禮といふものは形だけをいふのではないので、心持が何より大切である。禮を守るといふことは起居振舞の上に於て見苦しくないやうにいふだけの簡單なことではない。其の人の心が自然に道と一致するといふことを根本とするのである。それ故に此の禮を學ぶといふことは、何時になつても非常に大切なものと考へらるべきであります。それで斯ういふやうに禮儀作法といふやうになつて後の禮といふものを大體分けると、

吉 禮
凶 禮
賓 禮
軍 禮
嘉 禮

といふ五つになるので、これを『五禮』といふのである。『吉禮』といふのは祭祀に關する禮で、天を祭るとか祖先の靈を祭るとかいふやうな時の禮。『凶禮』といふのは喪の時、また葬式の時などに於ける禮。『賓禮』といふのは或る國と他の國との交際をする場合に、お互ひに客となつて來る人を待遇するのに關する禮。或はまた各個人の中でも主人となり客となつて居る場合に、その主客の間に行はれる禮。斯ういふものが凡て

『賓禮』といふ中に含まれる。『軍禮』といふのは軍中に於て主將を初め、士卒に至るまでも皆守らなければならぬ禮。『嘉禮』といふのは婚姻とか、或は子が成長して冠をすとかいふ、目出たい時に行はれる禮であります。細かに分ければいろいろあるけれども、概括して見れば此の五つになるので、此等がスツカリ合はされて『五禮』といふのである。此の五禮に就ては何時の時代に於てもそれ／＼定まつた所があつて、また禮を實行するに就ての心得といふやうなものもよく教へられて居るのであります。又日常の起居動作に就ても勿論禮が守られなければならぬのであります。

此の禮を制するといふことは昔の堯舜以來何れの時代でもあつて、書經を見ると禮が大切であるといふことは始終説かれて居るのであります。殊に今申したやうに周に至つてこの禮が定まつたのであります。此の周の禮が記録にも遺り、また一般の風俗習慣の中にも織込まれて居たのであります。ところが幾度も申したやうに秦の始皇帝の時に天下の書物を皆焚いてしまつて、學者をも排斥するといふことになつた。それで周の禮の傳はつて來たものも殆んど亡びてしまつた。併しながら天下の書物を皆焚くといつたところが、今日のやうに交通の開けた時代ではないのであるから、天下の書物が残らず焚かれた譯ではない。焚くといふのは詰り書物を用ひないといふ君主の意を表はすことである。それであるから隠して置いたものも澤山ある。併し出せば直ぐに取上げられるし、また書物を蓄へて置いたことが明かになれば刑罰を受けるのであるから、秦の時代に於ては縦ひ書物があつても世の中には行はれなかつたし、また書を読むといふことも勿論禁止されて居た譯である。然るに漢になつてまた教へが尙ばれるやうになつて以來、昔から隠されて居た聖賢の書物なども世に出るやうになつたものであるから、そこで此の禮といふものも大變に重んぜられるやう

になつた。殊に漢の高祖といふ人は民間から出た人であつて立派な人であるけれども、臣下がどうもこれを敬はないといふので、叔孫通の説を採用して禮を整へ、君臣の間の禮を正しくして、初めて成るほどこれであつてこそ國は本當に治まるといつて大に喜んだといふやうな話も傳はつて居るので、漢になつてからは色色學問が復興して來たが、禮もまた盛んに研究されるやうになつて來たのであります。

そこで此の禮を教へるといふのに、大體二種の學者が出來て、一方は昔の書物に基いてこれを理論的に研究する者、一つは實際の上に於て起居振舞等を教へる者、所謂研究家と實際家とが分れて來た譯であります。その研究を主にした人の中で殊に勝れた人が后倉といふ人である。この后倉が昔の禮を色々調べた。此の人は非常に學問の博い人であつたと見えて、古代からの禮を色々調べて、殊に周が一番禮に於て勝れて居るから、大體周の禮を本にして、さうして今後永く行はるべき所の禮の大體を立てた。この后倉の門下に於て殊に勝れた門人が四人あつて、その四人の中のまた特に勝れた人が戴徳といふ人と戴聖といふ人とであつた。それで戴徳は年が上であつたから世間で之を大戴といひ、戴聖の方は年が下であつたからこれを小戴といつた。尤もこれは其の當時さう呼んだ譯ではないので、後世から大小の名を付けたのである。大小といふのは、一方が勝れて居て一方が劣つて居るといふ意味ではないので、年が上である下であるといふ所から大小の名が付いたのであります。此の二人の人は同じやうに后倉の弟子であるけれども、各々自分としての識見があつて、またそれ〴〵研究も深かつたものであるから、その禮を説くことは必ずしも同じではないが、この人が禮を説くには色々な考證を加へたり説明を加へたりして、皆がよく其の意味を呑込めるやうに、また實行に障りのないやうにしたのである。此の大戴即ち戴徳の傳へたのを『大戴禮記』といふ。『記』といふの

后倉と大戴
小戴

は説明といふ意味で、禮を説明したものといふことである。それから一方の戴聖の傳へたものが『小戴禮記』といふので、茲に大戴、小戴といふ二つの禮記が出來た譯である。

此の二つのものを比べて見ると、各々長所があるけれども、細かいことの考證をしたり、或は古い記録を色々穿鑿したりする點に於ては、小戴の方即ち戴聖の方が餘程勝れて居る。それであるから戴聖即ち小戴の傳へたものの方が研究家には非常に便宜が多い譯である。それで兩方傳はつて來た中に於て、大戴のものよりも小戴のものを研究する人の方が段々に多くなつて來た。そこで唐の太宗の時に貞觀といふ年號が其の在位二十三年間續いて、貞觀年中といはれて居るのでありますが、この貞觀年中に學者に命じて色々古い書物などを調査せしめて、教育の大方針を決定した。此の太宗といふ天子はなかく明君であつて、政治上に於ても非常に功績が多いが、學問を興すことに於てもなかく骨折つた人である。此の太宗の時に色々なことが定まつたが、此の時に多勢の學者の意見を綜合して、此の禮に就ては小戴即ち戴聖の傳へたものを採るといふことになつたのであります。今日私共が『禮記』として讀んで居るものは、此の小戴の傳へた方のものなのであります。

唐代に決定
せる禮記

それで『記』といふのは今申すやうに説明といふ意味で、禮に就ての心得、或はその方式、或は禮を行ふ時に使ふ所の器や何かに就て説明を加へてあるのであります。併しながら前にも申したやうに、一番大切なのは其の心の用ひ方であるから、心の用ひ方に就て説かれた部分は今日讀んで見ても非常に役に立つので、時代が異つても人間が人間として心得なければならぬ大體の道といふものはさう變るものではないから、今日讀んで見ても非常に有益なものである。また儒教といふものを知る上に於て、成るほど孔子は最も勝れた方

で聖人であるけれども、孔子の説かれたことを學ぶと共に、また斯ういふやうな日々の禮を守る上に於ての心得を學ぶといふことは、また極めて肝要なことである。その全體を此處でスツカリ説明するといふことは、非常に其分量が多過ぎるので、一寸出來兼ねるのでありますが、その中の重要な所だけを拾ひ出して、これに對して一通りの説明を加へるやうにしようと思ふのであります。

今傳はつて居る禮記といふものは全體に於て四十九卷に分れて居りまして、前にも申したやうに大學と中庸とがやはり此の禮記の中に含まれて居るのでありますが、これは別にそれ／＼本文に就て説明を加へて居りますから無論省きまして、その他の中で先づ重要なものに就て一通りの説明をして、さうしてまたその中に於て殊に今日のお互ひの實行の上にも役に立ちさうな所には多少の私見を申し添へるといふやうにして行きたいと思ふのであります。

現今の日本の教育

これは全く餘計なことを附け加へて申すやうであります。我が國では西洋の學問を採り入れてから茲に七八十年になつて居るが、この七八十年間に採り入れた西洋の學問藝術といふものは、決して僅かの間に發達したものではない。所謂近世の西洋の文明といふものは凡そ五六百年の歴史を持つて居る。我が國では他の國で五百年間に出來上つたものを僅かにその十分の一位の間に殘らず採り入れたものでありますから、どうも一般の教育といふものが所謂知識教育に偏して、禮を守るとか行ひを慎しむとかいふ點に於ての用意が非常に足りなかつた。これは誰でも今日では氣付いて居る所であります。無論知識といふものは大切であるけれども、併し人間が人間として世の中を通つて行くのに、禮を守らないで行けるものではない。今後に於ては斯ういふ點にも大いに意を用ひて行かなければならぬと思ふのであります。ところが西洋には西洋の禮が

あり、東洋には東洋の禮があるが、此の禮といふものは風俗習慣の中に存して居るものであるから、西洋人と東洋人と人間としての根本は同じであつても、各々の歴史が異ひ各々の習慣が異ふので、西洋の禮を直ちに東洋に用ひるといふ譯にも行かない。また東洋の禮の中にも古いものをその儘今日盡く用ひるといふことも出來ないけれども、併しその根本の精神に於ては東洋人固有の精神といふものがあつて、此の固有の精神が禮となつて存して居る以上は、これをよく研究して、さうして今の時代に應用の出來るだけ應用して行くといふことは極めて肝要なことであらうと思ふのであります。それ故に今日に於て支那の禮を明かにするといふことは、決してたゞ支那の思想を研究するといふ爲めばかりではなく、日本の國の風俗や習慣をモット良いものにして行くといふ上に於ても大切であると思ふ。日本人は非常に勝れた國民性を持つて居るのでありますから、無論此の國民性を尊重しなければならぬのでありますけれども、今の日本の風俗習慣が決して善を盡し美を盡したものと謂へない。随分缺點も多いのでありますから、さういふやうな點から考へても、一通り此の禮を研究して置くといふことが、社會の各方面の人に最も肝要なことであらうと思ふのであります。これは洵に餘計なことやうでありますけれども、今日の場合特に此の事を附加へて申して置きたいと思ふのであります。

曲禮上第一

禮記の一番初めに『曲禮』といふのがあつて、これが今は上下二篇に分れて居りますが、此の『曲』といふのは委曲といふやうな意味で、様々なことに就いて説いたといふことであります。禮といひますれば前に挙げましたやうに、喪の場合とか、或は祭りの場合とか、祝ひの場合或は賓客に接する場合とか色々あるのですが、さういふ特殊の場合の委しい心得は後の方に説いてあるので、この初めは何時の場合でも禮を行ふに就ての根本の心得ともいふべきことを集めて説いてあるので、それで『曲禮』といふのであります。前にも申したやうに、今日では『禮』といふ語は禮儀作法といふやうな意味に使つて居るのでありますが、初めの意味はそれより更に廣くて、道を行ふに就ての心得、或は國の法律や制度などを守る心得をも禮といふ中に含めてあるものでありますから、それで此の初めに於てはさういふやうな點にまで互つて説いてあるやうであります。即ち所謂道を実行するに就ての根本の心の持ち方といふやうな意味に取れば宜しい譯であります。随つてこれは何時の時代にも應用の出来る教訓と謂へるので、時代に依つて色々形に現はれる所は異ふけれども、心の持ち方といふものはさう變るものではないから、此處に説かれたやうな心得で居れば、どういふ場合にも、また如何なる人に接する時にも、その交際は洵に圓滑に行くものであると考へられるので、これは今日の吾々にも極めて有益なものと思はれるのであります。

曲禮曰。毋不敬。儼若思。安定辭。安民哉。

曲禮に曰く、敬せざることを毋れ、儼として思ふが若くせよ。辭を安定にせよ。民を安んずる哉。

敬を本とす

禮義を守るに就ての心得として教へられて居るのには、先づ以て敬ふといふことが大切である。『敬ふ』といふことは心を正しく持ち、また一切の事柄を鄭重にすること、また相對する人の人格を認めて、之を輕んじ侮ることのないやうに心懸けることが一切『敬ふ』といふ言葉の中に包容されて居る。それで敬ふといふことが大切である。常に『儼として』——身體の一切の動かし方も、また言葉の使ひ方も皆輕々しい所のないやうに、出来るだけ慎重にしなければならぬ。何時でもウツカリしないで、物をシツカリと考へて居るやうな心持でなければならぬ。縦ひ事の無い時でも、事の有る時のやうな緊張した氣分で居なければならぬ。また言葉といふものは人と人との意思を疏通する爲に最も大切なものであるから、この言葉を安定にしなければならぬ。『安定にする』といふことは浮ついた所がなく、また意味の不明な所のないやうに、自分の意思をハッキリと言ひ現はし、さうして落著いて人の心によく入るやうに努めなければならぬ。一言一行斯ういふやうに輕々しくしないといふことが即ち『民を安んずる』——人と人との間の交際を安らかにして行く所の本になるのであるから、先づ此の點に深く意を用ふことが、人として世の中に立つ上に於て最も肝要なことである。『民を安んずる』といふことはお互ひの事をいふので、自分も斯ういふやうな心持で居れば、洵に人として世の中に立つ上に安心であるし、また他の人にも心を安らかに持たせることが出来るのである。相互の爲めであるから此の敬するといふことを先づ大切にしなければならぬといふのであります。

敖不可長。欲不可從。志不可滿。樂不可極。

敖は長ずべからず。欲は從にすべからず。志は満たしむべからず。樂は極むべからず。

節制の要

そこで禮を守るといつても、其の根本は心の持ち方であるから、邪な心持を起さないやうにしなければならぬ。先づ第一に敖るといふことを慎まなければならぬ。『敖る』といふのは自分が物を知つて居るとツイこれを誇りたくなるし、自分の地位が高かつたりすると誇りたくなる。或はまた年が上であれば年の下の者に對して驕るといふやうになり易いから、此の敖り昂ぶる所の心持の生じないやうに己れを抑制して行かなければならぬ。また人間には様々な欲があつて、目で見えるものは成るべく美しいものを見たい、耳で聽く聲は成るべく良い聲を聽きたい、味はふものも風味の好いものが欲しいといふのは、これは人情であるから己むを得ないけれども、その欲を恣にしてはならない。或る程度まで之を抑制して行かなければならぬ。人間の欲といふものは何處までも長じて行くものである。ところが人間の欲を満たす物には限りがある。限り無く長じて行く欲を以て、限り有る物を求めるのであるから、どうしても本當の満足といふものはない譯である。それ故に欲を恣にしないで、常に己れの欲を制して行くことに依つて初めて毎日の生活も安樂になるし、また人と交はつても其の交はりが圓滑に行くのである。どうしても欲を恣にするといふことを慎まなければならぬ。また人間には『志』——斯ういふ事をしたといふやうな望みがあるけれども、その望みが自分の思ふ通りに達せられる場合は殆んどないのである。なか／＼社會といふものは複雑なものであるから、自分の望みを全部満足させるといふことは出来ないものである。そこで『満たす』といふのは満たさう

と思ふことで、自分の望みを皆満たさうなどと思つてはならない。お互ひに譲り合つて、さうしてこの世の中を平和に送つて行かなければならぬのである。その望みを満たすといふ考へを制することが、自分の一生を安定にする根本であることを忘れてはならない。また人間には楽しみといふものも無論なければならぬが、併しその楽しみを極めてはならぬので、或る程度で以て抑へなければならぬ。自分の望みを極める爲に他の者を犠牲にするといふやうなことがあると、その爲に後に至つて自分が禍を受けるやうになるのである。昔の桀紂といふやうな暴君が遂に身を滅ぼすやうになつたのも、詰り楽しみを極めようとした結果に外ならぬのである。それで楽しみを極めることのないやうに、常に節制の徳を守るといふ心懸けが無ければならぬ譯である。

賢者狎而敬之。畏而愛之。愛而知其惡。憎而知其善。積而能散。安安而能遷。

賢者は狎れて而も之を敬し、畏れて而も之を愛し、愛して而も其の惡を知り、憎んで而も其の善を知り、積んで而も能く散じ、安に安んじて而も能く遷る。

賢者の用意

人に勝れた人は縦ひ他の人と交際をして居て段々懇意になつても、その人を敬ふといふことを忘れないのである。『敬ふ』といふのは必ずしも言葉を丁寧にするとか、作法を慎しむとかいふだけでなく、心の中に於てこれを敬ふので、その人を人として認めて、決してこれに狎れ之を輕んずるといふことのないやうに心懸けることが即ち『敬ふ』といふことである。常に敬うて居れば、いかに親しい仲でもその交はりが破れると



いふことは決してない。動ともすると懇意に過ぎて、お互ひに我が儘をする爲に仲違ひをするいふやうなことがある。これは敬ふといふことが足りないからであるから、この點に常に注意しなければならぬ。また『畏れる』といふのは自分よりも勝れた人を憚ることである。憚るといふことは無論結構なことで、自分より勝れた人に對しては其の勝れた點を充分に認めて、さうして之を輕んじないといふ心持が無論無ければならぬ。自分より年の上の人とか、或は徳の高い人、或は地位の高い人、何れにしても自分の目上として仰ぐべき人を畏れ敬ふといふことは大切であるが、併したゞ畏れ敬うて居たのでは、お互ひの間といふものに濫か味がなくなる。そこで畏れても而もこれを愛するといふ心持が無ければならぬ。自分より目上の人であれば何かにつけて教へを受けるのであるから、その教へを受けるといふことは有難いことである、これは自分に恩のある人であると思ふと、これを愛するといふ心持が自然に起る。畏れて愛するといふことであつて、初めて能く目上の人に事へることが出来る。これは親に對してもさうであるし、その他の友達の間でも自分より勝れた人であればやはり畏れてこれを愛するといふ心持が無ければならぬ。

また人を愛するといつても、人は完全無缺なものではないから、その愛に溺れてしまつて其の人の缺點に氣がつかないで居てはならない。それで愛しても其の缺點は缺點としてよく見分けて、さうして其の缺點に倣ふことのないやうにしなければならぬ。兎角に人に物を習ふと、その善い所を學ばないで、その癖を學ぶといふやうなことが多い。例へば字などを習つても、その手本の良い所はなか／＼學びにくいだが、缺點は直ぐに染るものである。さういふことのないやうに、愛してもその惡を知るといふのが勝れた人の心懸である。また人を憎んでも、人間として全く間違ひばかりの人間といふ者はないから、『其の善を知つて』——即ちその

長所を知つて、その長所は充分に之を認めるといふやうにして行かなければならぬ。是れは自分の思慮分別がシツカリして居れば必ず出来ることである。それからまた物を蓄へるといふことも無論必要で、成るべく質素簡易な生活をして、餘つた物を蓄へて置くといふことは無論宜い。併しながら蓄へるといふのは何かの必要があるから蓄へるのであるから、場合に依ればその蓄へた物を散じて、例へば貧しい者に施してやるか、人の困つた時にこれを助けてやるといふやうなことの役に立てるのが賢者の心懸けである。さうしてまた『安に安んずる』——安に安んずるといふのは自分の現在の境遇に不平を感じず、その地位に安んじその所に安んじて居るのである。併しながら自分の智と徳とに於いては現在に満足してはならぬので、人間は何處までも修養を積み進歩が出来るものであるから、自分の地位には安んじて居るけれども、自分の心に於ては自ら安んずることなく、己れより勝れた人を師として學んで、さうして『能く遷る』といふのは善い方に移る、即ち進歩して行くやうに努めなければならぬ。安んずるといふことがないと始終不平で、世の中に生きて居るのが殆んど意味がなくなる。また遷るといふ心持がないとモウそれ限りで、進歩が無ければ人間が徒らに年を加へても、その年を加へるといふことの意義がないのであるから、自分の境遇に安んずると共に、よく進歩して行くやうに自ら勉め自ら勵ますといふ心持が無ければならぬ。これだけの心持が出来て初めて賢者として人に仰がるゝやうになる譯である。

臨財毋苟得。臨難毋苟免。狼毋求勝。分毋求多。疑事毋質。直而毋有。
財に臨んでは苟くも得んとすること毋れ、難に臨んでは苟くも免れんとすること毋れ。狼には勝たんと

禮記
を求むること毋れ、分つには多からんことを求むること毋れ。疑事は質むること毋れ、直にして而も有すること毋れ。

七八

事に臨みて
の心得

若し何か利益のあらうといふ場合に、當然自分に屬すべき利益であれば之を取つても一向差支へないけれども、『苟くも得る』といふことは宜しくない。『苟くも』といふのは道に合ふか合はないかを辨へないで、取れるから取るといふのが苟くも得るので、これは慎まなければならぬことである。取るべきものを取るは少しも差支へない。取るべからざるものは縦ひどれ程僅かなものであつても取つてはならぬのであるから、道に背いてまでも利益を計るといふことのないやうに平生心懸くべきものである。また何か困難なことがあれば、その困難を免れるやうに力を盡すといふのは人間として當然のことで、苦しみについて宜いといふ筈はないのであるから、免れるのは宜いけれども、併し場合に依れば困難も辭せずして、人の道を全うしなければならぬといふことも随分多いのである。何でも困難を免れさへすれば宜い、人に迷惑を掛けても、世の中に累ひを及ぼしても自分一身の難を免れさへすれば宜いといふやうなことではならぬのであるから、よくその場合を考へて、人間の道を全うする上に於て難を冒さなければならぬ場合ならば、敢て難を冒すことも辭せないといふだけの覺悟を持たなければならぬ。また人と争ひが起るといふことは、宜くないことであるから、争ひは出来るだけ避けなければならぬけれども、併し自分に對して不都合なことを仕掛けて來れば、自ら争ひが起るといふことも已むを得ない。併しさういふ場合には能く道理を明かにして、向ふの人に納得させて、その争ひを穩かに解決するやうに努めなければならぬ。何でも争ひに勝つて、自分の言ひ分を

通すといふやうな考へであつてはならない。また人と物を分ける時には公平に分けるのが當然であつて、自分の方に多く取つて人に損害を與へても構はないといふやうな心持であつては、人と交はつて其の交はりを全うすることが出来ないから、これは大に慎まなければならぬことである。

また物事に就て疑ひが起つたならば、自分より勝れた人に教へを求めて、さうしてその疑ひを解決するやうに努むべきであつて、疑はしいのに何とかして之を自分勝手に決めてしまふといふやうなことをしてはならない。何時でも教へを求めるといふ心持が無いと、人間は進歩しないものである。この點に就ても平生その用意を怠らないやうにしなければならぬ。また自分が行ひが正しければ無論心に省みて疚しいことがないのだから、自ら満足するのは宜しいけれども、『有する』といふのは、自分は正しいから人に對しても手本となるものであるといふやうに心に誇りを感じるといふことで、さういふことは固く慎まなければならぬ。人間は随分間違ひも多いものだから、今の所は自分で考へて見て少しも間違ひはないけれども、場合に依ればまた自分も間違ふことがあらうと斯う思ふと、人の間違つたのをさう激しく咎めることは出来ない。自分の正しいのに満足すると共に、人の過失を咎めて、自分の正しいのに誇るといふことのないやうに、極めて謙遜な念を以て人に對するといふことが、これまた肝要なことと謂はなければならぬ。

若夫。坐如尸。立如齋。禮從宜。使從俗。

若し夫たらんとせば、坐することは尸の如く、立つことは齋するが如く、禮は宜しきに從ひ、使は俗に從ふべし。

人間の地位身分といふものはそれ／＼異ふけれども、兎に角一人前の男として世の中に立つといふ覺悟が無ければならない。場合に依れば運好くして良い地位に居ることもあるし、また場合に依れば運が悪くて自分の力に應じないやうな低い地位に居ることもあらうし、生活もまた運が好くて裕かになることもあらうし、運悪くして生活に困難するといふやうなこともあらうけれども、兎に角男は一人前の男として誰に對しても恥かしくないやうな者でなければならぬ。その一人前の男として恥かしくないやうにするのには、先づ禮を守るといふことが大切である。坐つて居る時には尸の如くであるべきである。『尸』といふのは親や先祖などの祭りをする時に、その神靈に代つて祭りを受ける人で、これは行儀がよくなければならぬのは勿論である。それで男たる者は平生用のない時でも、丁度先祖か何かを祭る時にその神靈に代る者のやうな心持で、何處から見られても恥かしくないやうな態度を自ら保つて行かなければならぬ譯である。それからまた立つて居る時には、『齋』といふのはものいみをする事で、祭りをする前に齋戒をするのであるが、その齋戒をする時のやうに姿を亂さず、無論心も正しくして、何處から見られても恥かしくないやうな姿を具へて居なければならぬ。それからまた禮といふものは其の宜しきに従ふべきもので、勿論我が儘なことがあつてはならぬけれども、また人に依つてさう一々丁寧にしなければならぬといふこともないので、皆其の宜しきに従つて重くすべきこと、軽くすべきことの別がなければならぬ。言葉使ひでもその通りで、非常に丁寧しなければならぬこともあるし、極く手軽にして宜いこともある。これは相手に依り、場合に依り、また其の時に依るのであるから、皆その宜しきに従ふやうに心懸けなければならぬ。それから『使』といふのは日に用ひる器具などをいふので、さういふものは『俗に従ふ』——世間の習はしに従ふ方が宜しい。さう異

を立てるといふことは良くないことであるから世間の習はしに従つて、先づ／＼大體は其の時代の風に合せて行くことを主にしなければならぬ。尤もその時代の風が全く間違つてゐる場合には之に従ふには及ばないけれども、先づ大體に於て世間の風に従つて、強ひて異を立てるといふことを避けるやうにするのが、世間に交はる上に於て肝要なことと謂ふべきである。

夫禮者所以定親疏。決嫌疑。別同異。明是非也。禮不妄說人。不辭費。禮不踰節。不侵侮。不好狎。修身踐言。謂之善行。行修言道。禮之質也。禮聞取於人。不聞取人。禮聞來學。不聞往教。

夫れ禮は親疏を定め、嫌疑を決し、同異を別け、是非を明かにする所以なり。禮は妄に人を説ばしめず、辭を費さず。禮は節を踰えず、侵侮せず、好んで狎れざるべし。身を修め言を踐む、之を善行と謂ふ。行修まり言道あるは禮の質なり。禮に人に取ることを聞く、人を取ることを聞かず。禮に來り學ぶことを聞く、往きて教ふることを聞かず。

禮義節分

一體人間が禮を守るのは何故必要であるかと言へば、先づ親しい者と疏い者との區別といふものが禮に依つて立つのである。他人の親と自分の親とは同じではない。自分の子と他人の子とは同じではない。平生始終交際をして居る者と稀に會ふ人とは異ふ。その親しいと疏いといふことは何に依つて定まるかと言へば、禮といふものに依つて定まるのである。また『嫌疑を決する』——如何に自分の身を處すべきかよく解らな

い場合には、靜かに考へてその疑ひを決しなければならぬが、その疑ひを決するの心を鎮め姿を正しくするといふことが必要である。若し禮を守らないで放逸な行ひをして居るならば、疑ひを決して正しい分別を定めるといふことは決して出来ない。また『同異を別つ』——物の異ひといふものを正しく分けなければならぬ。『異ひ』といふのは上と下と異ふ、貴いと賤しいと異ふ。色々世の中の人と人との間には異ひがあるから、その異ひを分けるといふこともまた禮の一つの大切な働きである。それから善いと惡いとを明かにするといふことの爲にもまた禮を守つて行かなければならぬのである。何故ならば禮を守らなければ心が放逸になる。放逸な心で物事を考へても善い惡いがハッキリと區別の付くものではない。斯ういふやうに考へて行くと、是非を明かにする上に於ても禮といふものは大切である。

それで禮を守る者は妄りに人を悦ばせるといふ事をしてはならない。出来るだけ人の悦ぶべきやうに仕向けて行くといふ事は大切であるけれども、何でも人に悦ばれれば宜いといふものではない。人に間違ひがあれば之を諫めて改めさせなければならぬ。人の行ひが甚だしく不正であれば、嚴しく之を戒めなければならぬ。人と人との間には色々な事があるから、たゞ人を悦ばせるといふことは、決して禮を全うする途ではない。また人間が交際をして行く上に於て言葉といふものは必要であるけれども、言葉は必要に應じて用ふべきであつて、妄りに言葉を費してはいかぬ。要らぬことをいふことは累ひの本である。要らぬことを言つて居る間には人の感じを害するといふやうなことがあつたり、また言葉が間違ふと多勢の者に迷惑を掛け、世間に累ひを及ぼすといふやうなことがあるから、決して言葉を費さないやうに、言ふべきことは言ふが、言はないで宜いことは控へるといふ心懸けが大切である。また禮を守るに就ては節を踰えないやうにすることが大切

である。『節』といふのは分限をいふので、臣として君に對して傲慢な風があつてはならない。子として親に對して敬意を失つてはならない。皆その分限といふものがあるから、その節を踰えないやうにするといふことが大切である。また自分より下の者に對して出来るだけ懇切にしてやることは宜いけれども、併し上の人の上の人だけの體面を保つといふことが大切である。何でも人によく思はれたいからといつて、その體面を傷つけてまでも人に丁寧にするといふことはやはり節を越えるのである。何れもその分限を踰えないやうにするといふことに意を用ひなければならぬ。また『侵侮する』——人を輕んじ侮つて、これに不敬な態度をする、或は亂暴な言葉使ひをするといふやうなことの無いやうに氣を付けなければならぬ。また人と親しくするといふことは勿論宜いけれども、狎れるといふことになつてはならぬ。親しみの餘りにその人に狎れて、敬意を全く失ふやうなことになる、折角親しい仲が破れて仲違ひをするといふやうなことも起るのであるから、狎れ過ぎないやうに氣を付けなければならぬ。何時でも身を修めて正しくして、『言を踐む』——口に出して言つたことは必ず實行するやうに、人との約束を違へないやうにするといふことが、人間として善い行ひといふべきものである。禮といへば何か表面に現はれたことが主であるやうに思ふ人が多けれども、その表面のみを慎んだから禮を守つたとは謂へないので、行ひも修まり言葉も道に適ふやうにして行くといふことが、禮といふものの本質である。その正しい心持が言葉にも現はれ、行ひにも現はれ容貌にも現はれてこそ、初めて禮を全うすると謂へるのである。所謂虚禮にならないやうに努めなければならぬ。それから禮の上から考へると人に取るといふことが必要である。『人に取る』といふのは人の中から手本を見出すことで、多勢人の居る中には自分の手本となるべき者が必ずある。孔子も『三人行へば必ず我が師

有り』といふことを言つて居る。どんな詰らない者の言ふことでも、氣を付けて聽けば参考になることもあるし、またその行ひに就ても手本となるべきものがあるから、多くの人の中から其の手本を見出して、さうして善いものは皆これを學んで、益々自分を進歩せしむるやうにすべきものである。これが『人に取る』といふことである。『人を取る』といふのは向ふの人を自分に服従せしむることで、自分に徳があれば、自然に人が服従するといふことが當然であるけれども、こちらから人を服従せしめようといふやうな、横柄な態度を以て人に臨んではならない。これが人を取ることをしてはならぬといふことである。何時でも謙遜な心を以て人に學ぶことに努め、自分が強ひて人の師となるやうな態度を避けて行くといふことが大切である。それでまた人に物を學ぶに就ては、『來り學ぶ』といふのが當然である。弟子たる者が先生の所へ行つて學ぶ、後輩が先輩の所へ行つて學ぶといふのが當然であつて、教へる方から習ふ者の所へ行つて教へるといふことは禮には合はないのである。この『往いて教ふることを聞かず』といふことは非常に肝要なことである。何故ならば縦ひ身分があつても地位があつても、習ふ時には弟子であるから、弟子の方が先生の所へ行つて習ふといふのが當然なので、先生を呼びつけて習ふといふことは其の道を重んじないことである。それであるからさういふ事は避けなければならぬ。苟くも先生と弟子といふ關係が定まつた以上は、先生が弟子の方へ行つて物を教へるといふことは禮に合はないのである。併し學校のやうな所へ行つて教へるのは、これは兩方が其處へ集まつて來て、一人に教へるのではなく、多勢に教へるのであるから一つの場所を選ぶといふことは當然であるけれども、個人と個人の間にて教へる方が習ふ人の所に行つて物を教へるといふのは、その教へる道を輕んずることになる。それでこれは禮に合はないといふのである。これは本當に物を習ふとい

學の威權

ふ者の心得として大切な事と考へなければならぬのであります。

道德仁義。非禮不成。教訓正俗。非禮不備。分爭辨訟。非禮不決。君臣上下。父子兄弟。非禮不定。宦學事師。非禮不親。班朝治軍。涖官行法。非禮威嚴不行。禱祠祭祀。供給鬼神。非禮不誠不莊。是以君子恭敬撝節退讓。以明禮。鸚鵡能言。不離飛鳥。猩猩能言。不離禽獸。今人而無禮。雖能言。不亦禽獸之心乎。夫唯禽獸無禮。故父子聚麀。是故聖人作爲禮。以教人。使人以有禮知自別於禽獸。

道德仁義は禮に非ざれば成らず。教訓俗を正すことは禮に非ざれば備はらず。争を分け訟を辨することには禮に非ざれば決せず。君臣上下父子兄弟は禮に非ざれば定まらず。宦學師に事ふることは禮に非ざれば親しからず。朝を班け軍を治め官に涖み法を行ふことは禮に非ざれば威嚴行はれず。禱祠祭祀鬼神に供給することは禮に非ざれば誠ならず莊ならず。是を以て君子は恭敬撝節退讓以て禮を明かにす。鸚鵡は能く言ふも飛鳥を離れず、猩猩は能く言ふも禽獸を離れず。今人にして禮無ければ、能く言ふと雖も亦禽獸の心ならずや。夫れ唯だ禽獸は禮無し、故に父子麀を聚にす。是の故に聖人禮を作爲して以て人を教へ、人をして以て禮ありて、自ら禽獸に別つことを知らしむ。

禮の効用

道德を重んじ仁義を行ふといふことは、人間として最も大切であるけれども、禮といふものが無ければ道

徳も仁義も完全には行はれないのである。即ち心に思つただけでは人としての道は全うすることは出来ない。その心に思ふことが言葉にも現はれ行ひにも現はれなければならぬ。その言葉に現はれ行ひに現はれたことが、一々宜しきに適ふといふことが即ち禮である。禮といふものが無かつたならば、道徳も仁義も完全に行はれるものではないと謂はなければならない。また世の中の風儀を正しくする爲には之に教訓を與へるといふことが必要であるけれども、たゞお前のしたことは間違つて居る、今の風儀は道に適はないから直せといつても、その教へる人の言行が禮に一致して居なければ、人はその教へを聴くものではない。自分が無禮な様子をして無禮な言葉使ひをして、他の者の風儀を正さうと思つても、決して行はれるものではない。それで世の中を正さうとする者は、自ら禮を守るといふ心持が無論なければならぬ譯である。また人の争ひをよく聴いて、どちらが善いか悪いかを分けるとか、また人が訴訟などを起して來た時に、その是非善惡を決するといふことも、その地位に居る人には大切な役目であるけれども、その人の争ひを裁決するに就ても、裁決する人その人が無禮な横暴な態度をして居ては、縦ひその言ふことが正しくても人は聴くものではない。自ら禮を守つて姿を正し言葉を正しくして、その争ひを懇ろに判定してやれば、その時初めてその判定したことが雙方に満足を與へるのである。禮がなくて争ひを正すといふことの出来るものではない譯である。また君臣の別を立て、上の人と下の人との地位を分け、親子の關係、兄弟の關係といふものを正しくするのも禮といふものでなければ出来ない。たとひ心に敬うて居ても、その敬ふことが言葉や行ひに現はれなければ、結局敬はないと同じやうなことになつてしまふのである。互ひの地位を定めるのは、互ひに禮を守るといふことに依つて初めて出来るものといふべきである。

また學校のやうな所に行つて學問をして、師に就いて教へを受けるといふことも必要である。一人々々で物を學ぶといふことでは、學問は容易に普及しない。何故ならば學ぶ人の方が教へる人よりも遙かに多いのであるから、そこで學校といふやうなものを立て、地方には國學といふものがあり、國の都には大學といふやうなものがある。さういふ所に行つて學ぶことが必要である。その師に就いて學ぶ場合には、師弟の間に禮といふものが無ければならない。若し禮が無ければお互ひが狎れてしまふ。狎れてお互ひに敬ひ合ふといふ心持が無ければ、どんな善いことを學んでも其の學んだことが自分のものにはならないのであるから、禮といふものがあつて初めて師弟の間といふものが洵に安らかに正しく行く譯である。また『朝を班ける』——朝廷に於て役人が各々その地位を守り、その分に應じて仕事をするとか、或は軍隊に於て士卒と大將とがあつて、各々その職に應じてその事に務めるとか、或は『官に泄んで』——色々職務を分擔して、それぞれ法律に従つて事務を執つて行くといふやうな場合でも、禮といふものが無ければならぬ。殊に今言ふやうな朝廷の役人とか、地方の役人とか、或は軍隊とかいふやうなものに於ては、命令する人と命令を受ける人とあるので、其の命令が正しく行はれるためには下の人が其の命令する人を敬ふといふ心持がなければならぬ。また命令する人も決して自分が命令するのではない、定まつた法律に従ひ、定まつた道に依つて命令するのであるから、その命令をするといふことを大切に、即ち敬ふといふ心持が無ければならぬ。若し禮といふものが無いならば、その間に威嚴といふものが立たないから決して命令が行はれない。命令が行はれなければ事務も埒らない譯である。それで何時の場合でもお互ひに禮を重んずるといふ事を忘れてはならない。

誠心の表現

また神を祀るとか神に祈るとか、或は祖先の靈を祭るとか、親の死んだ後で祀るといふやうなことも銘々の家に大切であり、また國としても大切である。また鬼神を祭つて鬼神に物を供へ、鬼神が國を守護し萬民を守護することを祈るといふやうなこともあるが、それもたゞ物を供へて祈るといふだけではいかぬので、禮に依つてこれを祀り、禮に依つて祈らなければならぬ。若しその禮といふものが具はらなければ誠心といふものが現はれない。またその儀式といふものも莊重に重々しく行はれるものではない。禮があつて初めて天を祭り鬼神を祀り、祖先の靈を祀つても、神もこれを満足して享ける、祖先の靈も、これに満足するといふやうになるのである。それであるから君子たる者は其の心に物を敬ひ人を敬ふといふ念を何時も失はないやうにして、さうして『辨節』といふのは己れの我が儘を制して、謙遜の心持を以て常に禮といふものを守るのである。たゞ禮を知つて居るだけではない。『禮を明かにする』——禮を正しく守つて行くといふ覺悟がなければならぬ。若し禮といふものが無いならば、人間の道といふものは立たない。例へば鸚鵡はよく人の口眞似をして、口だけでは人のやうなことを言ふけれども、鳥を離れることは出来ない。猩猩も人の眞似をして、人のやうな姿をして居るけれども、獸たることを離れる譯には行かない。若し人にして禮が無いならば、縦ひ口でどういふことを言はうとも鸚鵡や猩猩と異はない、所謂禽獸の群を離れることは出来ない。口は達者でも、形はどうやら人のやうな形をして居ても、心が人でなければ何にもならない譯である。それで禽獸といふものは禮の無いものであるから、親子で『麀』といふのは牝で、一つの牝を親子で一緒に妻として居るやうなものさへある。これは人間ではないし、心が正しくないのだから、さういふ事をして仕方がない。併し人が禮を守らないならば、禽獸のさういふ見苦しい行ひをして居るものと少しも異ふものではない。

人と禽獸

ない。それであるから聖人たる者が禮といふものを作つて、さうして之を人に教へ、人々が皆能く禮を守つて自分は人間である、自分は禽獸ではないといふことをよく辨へて、正しい心を以て世の中に立ち、言葉も正しくし行ひも正しくするやうに努めさせるのである。これ即ち聖人が禮を制した所の理由である。

大上貴徳。其次務施報。禮尙往來。往而不來。非禮也。來而不往。亦非禮也。人有禮則安。無禮則危。故曰。禮者不可不學也。夫禮者。自卑而尊人。雖負販者。必有尊也。而況富貴乎。富貴而知好禮。則不驕不淫。貧賤而知好禮。則志不懾。

大上は徳を貴び、其次は施報を務む。禮は往來を尙ぶ。往きて來らざるは禮に非ざるなり、來りて往かざるも亦禮に非ざるなり。人禮あれば則ち安く、禮無ければ則ち危し。故に曰く、禮は學ばざるべからざるなり。夫れ禮は自ら卑しくして人を尊ぶ。負販の者と雖も必ず尊ぶべきもの有るなり、而るを況んや富貴をや。富貴にして禮を好むことを知れば則ち驕らず淫せず。貧賤にして禮を好むことを知れば則ち志懾れず。

徳を養ふ道

人間として一番大切なものは徳といふもので、徳のある者には自ら凡て人がこれに心服する。それであるから徳ほど貴いものはないといふべきである。併しながら徳を養ふといふのは一朝一夕で出来ることではないので、日々の心得を正しくして、その結果徳のある人となるのである。然らば眞に徳の具はつた人になる

までには、どういふことに努めたならば宜いかと言へば、『施報を務む』べきである。『施報』といふのは、先づ『施』とは人に對する仕向けをいふので、『報』といふのは向ふの人の仕向けに對してこれに報ゆることである。詰りお互ひに平生交はつて居る間の言葉や行ひに就て其の一舉一動に氣を付けて、少しも禮に違はないやうに努めて行けば、段々自分が進歩して、さうして終には非常に徳の勝れた人になり、多勢の人に仰ぎ尊ばれるやうになるのである。それであるから禮を守るといふことが即ち徳を養ふ根本になるのである。この點に大に意を用ひなければならぬ。禮といふのは人と人との間に於てお互ひに守つて行くべきものである。『往來』といふのはお互ひに守るのである。自分も禮を守り、人も自分に對して禮を守り、お互に禮を守り、敬ひ合ひ重んじ合ふといふことで、人間の交際といふものを全うすることが出来るのである。『往いて來らず』——自分の方からばかり人に丁寧にして、向ふがそれに相當する禮を盡さないといふことであれば、それは本當に二人の間に禮が全うされたとは謂へない。また『來りて往かず』——向ふの方から禮を正しくして來ても、自分が横暴な態度で居るといふことでは、無論これは禮を全うしたとは謂へない。互ひに禮を重んじて互ひに敬ひ合ひ、人として重んじ合ふことを忘れないやうにするのが、即ち互ひの間に禮の行はれて居るといふことである。人はお互ひに禮を守つて行けば『安く』——その交はりといふものを何時までも全うして行くことが出来るのであるが禮が無ければ『危い』——『危い』といふのは交はりが絶えてしまふのである。何れか一方が横暴なことをすれば、相手の人は必らず不快を感じる。その不快が嵩じて來れば、折角親しかつた者が全くの他人よりもモット甚だしく疏い仲になつてしまふといふやうなこともある。それであるから禮が無ければ危いといふので、『危い』とは交はりの續かないことである。それであ

人格の尊重

るから禮といふものはどうしても人間として守らなければならぬものである。

禮を守るに就いては自分を卑しくして人を尊ぶといふ心持が無ければならぬ。形だけのものではない、心から人を尊び、人を人として重んずるといふ氣持が言葉に現はれ行ひに現はれて禮となるのであるから、心の根本を大切に考へなければならぬ。『負販の者』といふのは品物を背に負うて道を歩いて居る、勞働者のやうな者であるが、さういふ者でも人間として尊ぶべき點は具へて居る。人が人として自分の職務を果すといふことは、その職はどんなものでも皆貴いのである。人間の努力が集まつて國も出來れば、町も村も繁昌して行くのであるから、どういふ事をして居る人に對しても人としてこれを尊ぶといふことを忘れてはならない。人が卑しい仕事をして居るからといつて、これを輕蔑して宜いといふ理由は決して無い譯である。それが禮といふことの根本である。今日の言葉で言へば詰り人格を尊重するといふことである。斯ういふやうにどんな身分の賤しい人でも人間として尊ばなければならぬのであるから、況してや富貴の人に對しては、無論禮を盡すといふ心得でなければならぬ譯である。若し其の富貴の人が禮を好むことを知るならば、『驕らず淫せず』——自分は金があるから、或は地位が高いからといつて人を輕んずるといふことはいふことではない。また『淫する』といふのは度に過ぎるといふことで、金があるから幾ら使つても構はない、地位が高いから無理なことを言つても通すといふやうな、分限を超えたことをするのを『淫』といふので、さういふ事があればどんなに富貴であつても、人は懐かない、またその地位を守つて行くことも出來ないから、驕らず淫せずといふ心得が無ければならぬ。また身分が賤しくても禮を好むことを知つて居れば人が皆その人を敬ふ。縦ひどんな卑い地位に居る者でも、其の言葉も正しい行ひも正しいといふことであれば、自ら多くの人がこれを敬

ふから、其の人の方でも『憚れず』で、自分は金が無いから地位が無いからといって、後れを感ずるといふことはなくて済む。兎にも角にもその地位に安んじて、世の中を平和な心持を以て送ることが出来る。これが即ち禮を守ることの貴い所である。人には地位の良い者もあれば悪い者もあり、上に居る者もあれば下に居る者もあるが、互ひに禮を守ることによつて互ひに安らかに、また平和に世を送ることが出来る譯である。

人生十年曰幼。學。二十曰弱。冠。三十曰壯。有室。四十曰強。而仕。五十曰艾。服官政。六十曰耆。指使。七十曰老。而傳。八十九十曰耄。七年曰悼。悼與耄。雖有罪。不加刑焉。百年曰期。頤。大夫七十而致事。若不得謝。則必賜之几杖。行役以婦人。適四方乘安車。自稱曰老夫。於其國則稱名。越國而問焉。必告之以其制。

人生れて十年を幼と曰ふ、學ぶ。二十を弱と曰ふ、冠す。三十を壯と曰ふ、室有り。四十を強と曰ふ、仕ふ。五十を艾と曰ふ、官政に服す。六十を耆と曰ふ、指使す。七十を老と曰ふ、傳ふ。八十九十を耄と曰ふ、七年を悼と曰ふ。悼と耄とは罪ありと雖も刑を加へず。百年を期と曰ふ、頤ふ。大夫は七十にして事を致す。若し謝することを得ざれば則ち必ず之に几杖を賜ひ、役に行くには婦人を以てし、四方に適くには安車に乗り、自ら稱して老夫と曰ひ、其の國に於ては則ち名を稱し、國を超えて問へば必ず之に告ぐるに其の制を以てす。

年齢と生活

人が生れてから十年経つたのを『幼』といふので、十年経つてから『學ぶ』即ち物を習ふことを始めるのである。それまでは先づ赤子のやうな者であるから、身體を達者にするといふことが主である。十年も経てば相當に物の分別も付くから、習ふことを始めるのである。それから二十になつたのを『弱』といふ、即ち若者で、二十になつた時に冠を被る。それまでは頭に冠を被らないで髪の毛を兩方に分けて結んで置く。二十になつた時にその兩方に分けた髪の毛を纏めて一つにして眞中に結んで、さうして冠を被るのである。即ち先づ一人前の若者になつた譯である。三十になれば『壯』といふ、まア一人前の男になつたわけで、三十になつた時に『室有り』——結婚をする。さうして先づ家庭生活といふものに入る譯である。それから四十になつたのを『強』といふ。『強』といふのは壯人なりといふことで、身體もモウ充分に役に立つし、思慮分別も相當に付いて物の用に立つわけである。それで四十になつた時に『仕ふ』即ち何か一つの職務に就くのである。尤も四十になつてから働き始めるのではないが、四十までは見習ひであつて、他の人に従いて事を習つて居るが、四十になれば一人立になる。役人でも一人前の役人、商賣をしても一つの店を自分で預かつてやれるといふ位になるのである。それまでは色々経験を積んで他の人々の教へを受け、一人立になる準備をするので、四十から本當の一人立の男といふものである。五十になつたのを『艾』といふので、此の『艾』といふのは年寄の數に入つた者である。此の年頃になれば『官政に服する』——官政に服するといふのは一方の長官のやうな者になり、人を使ふ身分になるのである。まア四十から五十までの間に一人前の者として仕事をやつて居ると、自然に人の使ひ方なども解つて來るから、それで五十になつてから一方の長官のやうな者になつて多勢の人を使ふのである。それから六十になつたのを『耆』といふ。是れは本當の年寄で、即

ち『指使す』——人を指圖して使ふのである。人を指圖して使ふといふのは自分で細かい事務などはやらない。自分は大體を締め括つて、さうして一切の事務的なことは皆他の者に委せて、唯だ全體の取締りをするといふやうな地位に就くのである。それから七十になれば『老』といふ。老となればモウ人間として一生の仕事は済んだのであるから、『傳ふ』——自分は退隱して一切のことを後繼の人に委せる。日本で謂ふ隠居である。それまでは人間として働いて、家の爲にも國の爲にも力を盡さなければならぬ。七十まで働けば先づ一人前の人間として爲すべきことは爲し得たのであるから、そこでは人に傳へて隠居しても宜い譯である。

老幼の待遇

それから八十、九十になればそれを『耄』といふ。『耄』といふのは物を忘れたといふ意味で、モウ此の年になれば身體も衰へて來るし、物を考へる力も衰へて來るから何もしないで宜しい。また人に對して禮義を守らないでも、その禮義を守らないことは容されるのである。それからまた生れてから七年経つたのを『悼』といふ。『悼』といふのは悼むべき者といふことで、身體もまだ充分發達して居ないし、思慮分別等もまだ一人前になつて居ないから、これは可哀さうな者だと思つて、他の者が保護してやるべき年頃である。此の七つ位な子供と、それから今の八十以上の老人とは、罪があつてもこれに刑を加へない。一人前の分別のまだ付かない者、或はモウ世の中で充分働いて身體も心も疲れ果てた者であるから、斯ういふ者は罪があつても刑を加へずして赦して置くのである。それから百年になればこれを『期』といふ。『期』といふのはモウ是れが最期といふやうな意味で、先づ百まで生きれば此より以上に生きる者は極く少いのであるから、人生の終りといつても宜い。斯ういふのは『頤ふ』——自分で器などを持たないで、人が物を口に入れて食

べさせてやるといふ位にまで保護を加へる。着物も勿論自分で着ないで他の人が着せてやる。全くこれは人の世話で残つた命を送るだけのものである。

老大夫の特待

それから大夫たる者は七十になれば『事を致す』即ちその職を辭するのである。併しながら辭職することの出来ない場合がある。非常にその人が國の爲に大切な人であつて、モウ辭職して宜い年だけれども、此の人が一人居ないと事が運ばない、國に色々障りが多いといふやうな時には、洵に御苦勞であるけれどもモウ少しその職を續けて居るやうにといつて君主よりして依頼する。その代りその人を勞はるといふ意味で、役所に居ても胙をつく脇息のやうな物を使ふことを許す。また道を歩くのに縦ひ主君の前でも杖をついて行くことを許して改めて、その胙を掛ける脇息と杖とを君主よりして與へる。今日でも吾が國では宮中に於て年を取つた者に杖をお許しになるといふことがある。これは老人を優待する意味で、たゞ年が上だといふばかりではない、其の年まで國の爲に骨折つた人であるから、これを優待するといふ意を表はすのである。また七十を過ぎた者が『役に行く』——何か仕事をする爲に外に出る時には、女を連れて行くことを許される。それまでは公事の爲に外出するのに女を連れて行くといふことは許されない、使ふのは皆男を使ふのである。家の中では女を使つても宜いけれども、外へ出る場合には男が供をして行く。七十を過ぎた時には女の方が優しくて細かい事に氣が付くから、公の場所にも女を連れて行くことを許される。それから『四方に適く』——外國に旅行する時には安車といふものに乗る。『安車』といふのは腰をユツクリ掛けられるやうな車である。普通車の中といふものは大變窮屈に出來て居るもので、ユツクリ腰を掛けることは出來ないのであるけれども、老人は特に優待する譯であるから、ユツクリ腰の掛けられるやうな車に乗ることを許される。

それから人に對して自分のことを言ふのに『老夫』といふ。モウ七十を過ぎたのであるから『私が』といふ場合に『老夫が』と斯ういつても人に許されるのである。それから『國に於ては』語り主君の前などに出る時には、自分で自分の名を言はなければならぬ。字とか號とかいふやうなものは、目下の者に對しては手紙などに書いても宜いが、目上の人に對しては、口でも自分の名を言ひ、また手紙にも自分の名を書いて、號や字などを書いたりすることをしてはならぬ。我が國では隨分亂暴で、目上の人に號などを書いて手紙を出す人があるけれども、これは本當の禮には適はないので、目上の人に對しては、自分の名を言ふのが當然である。老人でも此の禮は守らなければならぬ。それから『國を超えて問ふ』といふのは外國に行つた時に、外の國の人が色々なことを尋ねれば、その時には『必ず告ぐるに制を以てす』——自分の國の法律制度等に適つたことを話すのである。これは餘程氣を付けないと、一人の言葉がその國を代表するやうになるから、間違つたことを言ふとその人の恥ではない、その國の恥になる。殊に斯ういふ老夫が他の國の人に物を言ふのには、自分の國の法律や制度をよく心得て居て、さういふ制度に背かないやうに氣を付けて應待すべきものである。

謀於長者。必操几杖以從之。長者問。不辭讓而對。非禮也。

長者に謀るには、必ず几杖を操りて以て之に從ふ。長者問ふに、辭讓せずして對ふるは禮に非ざるなり。

『長者』といふのは自分より年の上の人で、年の上の人に『謀る』といふのは供をするといふ意味である

長者と相伴
ふ時

が自分より年の上の人と一緒に他へ行くといふやうな場合には、『几杖を操りて』——前に申した脰を掛ける脇息と、それから杖を持つてお供をして行くので、その人が座敷に坐ればその脇息を進めるし、また道で疲れたやうな様子があれば其の杖を渡すといふやうにするのである。これが先づ長者に對する禮儀である。それからその年上の人が自分に物を聽いたならば先づ『辭讓する』ので、『辭讓する』といふのは、私はさういふ事はよく心得て居ないから、お尋ねに對して満足な返事は出来ないといふやうな挨拶をして、それから答へなければならぬ。自分の知つて居ることを聽かれたからといつて、直ぐに率直に答へるといふことは禮に合はないことである。年の若い者は目上の者に對して、是れだけの作法といふものを必ず守るべきものである。

凡爲人子之禮。冬溫而夏清。昏定而晨省。在醜夷不爭。

凡そ人の子たるの禮は、冬は溫にして夏は清しく、昏に定めて晨に省みる。醜夷に在りて争はず。

人の子の禮

人の子として親に事ふるのには常に親の身も心も安らかであるやうに心懸けなければならぬので、冬は親が温かにして居られるやうに氣を付けて上げなければならぬ。夏は出来るだけ親が涼しくして居られるやうに氣を付けなければならぬ。また『昏に定める』——『昏』といふのは夜寝る時で、夜寝る時には親の寝て居る所をよく見て、さうして安らかに何の不自由もなく休んだのを見届けて、それから自分も休むといふやうにしなければならぬ。それから朝は先づ『省みる』——親の前に出て、機嫌が好いか悪いかをよく見て、さう

を慎しまなければならないのである。

夫爲人子者。出必告。反必面。所遊必有常。所習必有業。恒言不稱老。年長以倍。則父事之。十年以長。則兄事之。五年以長。則肩隨之。羣居五人。則長者必異席。

夫れ人の子たる者は出づるには必ず告げ、反れば必ず面す。遊ぶ所必ず常あり、習ふ所必ず業あり。恒の言に老と稱せず。年長すること以て倍なれば則ち之に父事し、十年以て長ずれば則ち之に兄事し、五年以て長ずれば則ち之に肩隨す。羣居五人なれば則ち長者必ず席を異にす。

父母の心を安んずる用意

人の子となつて居る者は自分の家を出る時には、必ず何處々々に行くといふことを明らかに告げて出なければならぬ。それから歸つて来たならば必ず親に會つて、歸つたといふ挨拶をし、また親の様子がどうであるか、機嫌が好いか、或は自分の留守の間に何か障りが起りはしなかつたかといふことを尋ねる。これは子として親に事へる當然の禮である。それから『遊ぶ所必ず常あり』といふのは、人を訪問したり、或は場合に依れば旅行などをすることもあるが、兎に角自分の家を離れて外へ出て居るに就ては、親がその居る所を承知して居るやうにしなければならない。出た先からまた勝手に他の所に行つて、親の知らない所で暇を費して居るといふことのないやうにする。これは親の心を安んずる爲に最も大切なことである。また自分が物を習ふといふことは無論結構であるけれども、その習ふことに就ても是れ／＼のことを習ふといふことを親に

告げて、親の許しを受けなければならぬ。『業あり』といふのは定まつた業といふ意味で、自分が勝手に物を習ひたいから習ふといふことは、子としての道に合はないで、親の許しを得て親が同意して後に、何なり習ふといふやうにしなければならない。また自分は年が幾つになつても親に心配をさせてはならぬから、平生口へ出して言ふのに、親の前では自分は年寄つたといふやうなことを言つてはならない。親が八十までも九十までも生きて居れば、子の方も相當な年になるのであるけれども、自分は此の頃年取つて骨が折れるといふやうなことを親の前では決して言つてはならないので、何時でも親の爲にはどんなに苦勞しても厭はしくない、また公事の爲に苦勞するのにも別に苦勞とは思はないといふやうにして行かなければ、親といふものは安心しないので、この點に深く意を用ひなければならない。

それから他人でも年が自分より倍であれば、例へば自分が二十の時に四十とか、自分が二十五の時に五十とかいふやうに、年が自分の倍の人には、親に事へるやうな心持で其の人を尊敬しなければならない。それから自分よりも年が十も上であれば、自分の兄に事へるやうな心持で其の人に交はらなければならない。また自分より年が五つも上であれば、道を歩く時でも『肩隨す』といふのは體の幅だけ後れて歩く、竝んでは行かない。これはたゞ道を歩く時ばかりではない、五つも年上であるから、萬事指導を受けなければならないといふ心持が自らその動作の上に表はるべきである。また『羣居五人』——五人以上の人が一つの部屋に一緒に何か話をして居るとか、何か相談でもするといふやうなことがあれば、その中の一番年長の人は『席を異にする』——一緒に竝んで居ないで、一段上に坐るといふやうにして、皆が之を尊敬する心持を表はすのである。『五人なれば』といふのは無論五人以上で、二人や三人の時ならば極く懇意で話しても宜しいけれど

も、多勢居れば多勢の中に於て自ら秩序が立たないと話も抄らないし、また禮義といふものも保たれないからである。斯ういふやうにして親に事へなければならぬのは勿論であるが、年上の人に對しても、何時も尊敬の意を表することを怠らないやうにしなければならぬのである。

爲人子者。居不主奥。坐不中席。行不中道。立不中門。食饗不爲槃。祭祀

不爲尸。聽於無聲。視於無形。不登高。不臨深。不苟訾。不苟笑。

人の子たる者は居るに奥に主たらず、坐するに席に中せず、行くに道に中せず、立つに門に中せず。食饗に槃を爲さず、祭祀に尸と爲らず。聲無きに聴き、形無きに視、高きに登らず、深きに臨まず、苟くも訾らず、苟くも笑はず。

自ら主たらず

また子としては何時でも謙遜な態度を失はないやうにしなければならぬので、家の中に居る場合には、『奥』といふのはその部屋の一番上席を言ふので、支那の昔は西南の方の隅が一番上席といふことになつて居るので、その上席には自分が坐らないで、親を其處へ据ゑるのであるが、たとひ親が其の室に居ない時でも、自分は何時でもさういふ一番の上席を避けて居るといふ心得が無ければならない。それから一つの廣い卓子のやうなものに皆竝んで坐る時に、自分がその真ん中の所へ坐るといふことはしない。親が其處に居れば無論親が坐るのであるけれども、縦ひ其處に親が居ないでも、自分は親を憚る心持で席を中央に占めるといふことを遠慮するのである。また道を歩くのでも道の真ん中を歩かないで、左にか右にか、少し片方に寄つて歩

くといふやうにしなければならぬ。また立つて居るのでも門の真ん中に立つて居ないで、必ず右か左かに立つて居るやうにする。これは親と一緒に居る時には勿論のことであるけれども、親が居ないでも自分は親を憚るといふ心持を日々の起居動作の上に表はして居るといふことを心懸けなければならぬ譯である。それから客を招んで饗應する時に、その大體の計畫、即ち幾人招んで何を出して饗應するかといふことは、親の指圖を受けてすべきであつて、自分がその大體の計畫を立て、直ぐにこれを實行するといふことをしてはならない。尤も親が年老つて居れば、大體の計畫といふものを子供が立て、宜しい譯であるが、併しそれを一通り親に示して、これならば宜しからうといふ許しを受けてから實行する。自分が家のことを萬事やつて居る、親はモウ年取つて居るから親に相談しないで宜いといふやうな專斷なことをしないやうに、何處までも親を立て、行くといふ心懸けを失はないやうにすべきである。それから祭りをする時に、その祭の一番大切な役を『尸』といふので、即ち祭られる神靈の代りをするのであるが、此の役にはならない。これはやはり親を憚る心持からで、誰か親類の中の自分よりも長者といふべき人を頼んで、此の役に當つて貰ふのである。それで常に親の心を安んずるやうにする爲には、親が口で言はないでも、斯ういふ心持であらうといふことを察しなければならぬ。また親の舉動などに現はなれいでも、斯ういふ心持であらうといふことを察しなければならぬ。言はれて初めてするといふやうなことは、本當に親に事ふる道ではない。親の方でも子供が相當な年頃になつて居て、また相當な仕事でもして居れば、子に對する遠慮があるから欲しいと思ふものも言はないであらうし、また少し腹の立つことがあつても成るべく穩かにして顔色にも現はさなはいといふやうにして居るのであらうから、子の方でよくそこを察して、口で言はないでも親の望むものは満足に供給する

平生の用意

といふやうにしなければならぬ。また顔付きや何かに現はれないでも、親に不満を與へるやうな事は慎しんで、少しも不満のないやうにして上げるといふだけの用意が無ければならない。それでなければ本當に親を養うて孝を盡すとは謂へない譯である。

また高い所に登るといふことは身を危くすることであるから、親のある内はこれを慎しむ。自分が縦ひ死なないまでも怪我をしたら親といふものは非常に心配するのであるから、親の事を考へて高い所に登るといふことはしない。或は『深きに臨まず』——深い谷の上などに行つて見るといふことも危ないから、さういふ事も親のことを考へたならば、どうしても慎しまなければならぬ譯である。自分の一時の楽しみを極める爲に、山へ登つたり谷を歩いたりして危険を避けまいといふことは、これは親のあるものすべきことではない。また『苟くも警らず』——『警る』といふのは他人の缺點を擧げることである。他人の缺點を擧げて忠告して、その人に反省させるといふやうな必要があれば、それは必ずしも避けなくても宜しいが、別に必要も何も無いのにたゞ他人の缺點を言ふといふことは、これは慎しんで避けなければならぬ。また楽しいことがあれば笑ふといふことも宜いけれども、たゞ自分が面白いからと言つて、他の人に遠慮もせず勝手に勝手次第に面白さうに笑ふといふことは甚だ不遜なことである。斯ういふことは動もすれば争ひを起す端になるから、人の子たる者は大に慎しまなければならぬ。要するに父母の心を安んずるといふこと、一家の平和圓滿を圖るといふことに常に意を用ひて、自分といふものを棄て、居なければ、本當に親に事ふるといふ道は立たない譯である。

孝子不服闇。不登危。懼辱親也。父母存。不許友以死。不有私財。

孝子は闇に服せず、危きに登らず。親を辱めんことを懼るればなり。父母存すれば友に許すに死を以てせず、私財を有せず。

子たる者の警戒

親に事へて孝を盡さうと思ふ者は、暗い所で仕事をしてはならない。また危い所に登つてはならない。斯ういふ事は親を辱めるといふ結果が起り易いから之を慎しむのである。暗い所を避けるといふのは、例へば賄賂のやり取りをするとかいふやうなことは、成るべく人の居ない薄暗がりであるから、若し人が誘うても暗い所などで立話しをすると、その人がさういふやうな不正なことを自分に言つて來るかも知れない。多勢居る明るい所であれば、さういふ不正なことに誘ふ人はない譯である。殊にまた若い男女の仲である時、暗がりなどでは随分風儀を紊すなどといふこともあり勝ちである。さういふやうな事から行ひが紊れて人に非難されるやうなことになるれば、結局親に辱めを與へることになる。それ故に親の事を考へれば、さういふ物の蔭では何事もするといふことのないやうに注意しなければならぬ。また危い所に登るといふことは、前にもあるやうに身を傷ける恐れがあるから、高い山の上とか谷の底とかいふ所を歩き廻るといふことは、親に迷惑を掛けることを避ける爲に一切これを慎しまなければならぬ。

それから親が生きて居る間は、自分の友達の爲に生命を懸けても助けてやるといふ約束をしてはならない。所謂意氣に感ずといふやうなことで、場合に依れば命懸けでも人を助けてやる。またお互ひに何か大事に當つたならば、命を捨て、もやらうと約束することも、場合に依れば非常に宜いことであるけれども、親

が居る間は親に事へるといふことが何よりも大切なのであるから、友達と一緒にさういふ事までの約束をするといふことは慎しまなければならぬ。支那では殊に孝といふことが一番大切であつて、前にも論語など讀む時にも申したことであるが、日本は忠と孝とが並び立つ國であるけれども、支那では忠と孝とは同等ではない。主人に仕へて自分の意見が行はれなければ、三度諫めて聽かれない時には職を辭しても宜い。併し親に自分が意見をして聽かれなくとも、泣いてこれに従はなければならぬといふことまでも教へてあるので、孝といふことが凡ての善いことの本である。それであるから親の生きて居る間は親に心配をさせるといふことが一番の罪で、縦ひ義の爲に命を捨てなければならぬといふことがあつても、親の生きて居る間はさういふ約束をすべきものではないといふのであります。此處等が支那の道德の特色の一つの現はれと謂はなければならぬ。先づ斯ういふやうに日々を行ひを慎しんで、それからまた財産といふものを自分のものにするといふことは、親の亡き後に初めて實行すべきで、親の居る間は家中の財産は皆親のものである、親から分け與へられたもので自分達も日常の生活をするといふやうにしなければならぬのである。これも今では到底行はれないことで、子の方が主として働いて居れば、費用も餘計に掛かるから、子の私有財産といふものも無ければならぬけれども、昔とは時代が異ふ。また大體此の禮記などといふものは所謂朝に事へて、君主から俸給を受けて居る人の生活に就て定めたものであるから、それで斯ういふやうに親の生きて居る間は子の財産を定めないといふことが實行されたわけである。斯ういふやうなことは其の精神を採れば宜いので、その一々の事柄は時代に依つて無論損益して宜いといふことも考へなければならぬのである。

爲人子者。父母存。冠衣不純素。

人の子たる者、父母存すれば冠衣に素を純とせず。

平時の冠衣

冠とか或は着物とかにはそれ／＼その制度があるのでありますが、喪の場合には綺麗な色の飾りは一切避けて、極く質素な黒とか薄鼠色とか、或は白とかいふものを用ひる。然るに親の生きて居る間は、子としての其の親が生きて居ることを深き喜びとしなければならぬから、假にも喪の時と紛らはいやうな風をしてはならないのである。それで『素を純とせず』といふのは、白いものを冠や着物の縁に附けない。これは喪に紛らはいから避けるのである。詰り日本の言葉で『縁起が悪い』といふやうなことで、假にも親が生きて居る間に死んだ時の服装に紛らはいやうな風をするといふことは、何か親の生きて居るのを満足に感じないかのやうに見えるのであるから、決して自分が親を粗末にしないでも、さういふ感じを起させるやうな服装をするといふことは子として慎しまなければならぬといふのである。これは極く些細なことであるけれども、併し斯ういふ所まで意を用ふるといふことが、人の子としては當然の心得でなければならぬのである。

孤子當室。冠衣不純采。

孤子室に當れば、冠衣に采を純とせず。

孤子の冠衣

これは前のと丁度反對で、早く親を喪つた者は三十になれば結婚して一家の主人になるのであるけれども、それまでは親のない子といふものは本當の頼りないもので、親類か何かの指圖を受けて毎日を送つて居る。斯ういふものは親を喪つて、悲しい頼りのないものであるといふ心持を失はないやうにしなければならぬ。それだからさういふやうな境遇の者が家の中に居る時には、冠や着物に美しい色の附いた縁を附けることはしない。出来るだけ質素にして、殆んど喪服に近いやうな服装をして、親を喪つた悲しみを心に永く思つて居るばかりではなく其の形にも表はして、親を慕ふといふ念を何時までも失はないやうに心を盡すのである。これまた子として所謂孝を盡すといふ上に於て大切な心得である。

幼子常視母誑。童子不衣裘裳。立必正方。不傾聽。長者與之提攜。則兩手奉。

長者之手。負劒辟咻詔之。則掩口而對。

幼子をば常に視して誑かすこと毋れ。童子は裘と裳とを衣す。立つには必ず方を正しくし、傾聽せず。長者之と提攜すれば、則ち兩手に長者の手を奉ず。負劒辟咻して之に詔ぐれば、則ち口を掩うて對ふ。

幼子に對する用意

子供の年の行かない時、まア十歳以下の者を『幼子』と言ふのである。この幼子といふ者は殊に智慧分別も足りないし、また子供の時に受けた印象といふものは最後まで残るものであつて、子供の時に悪い癖が付けばなかく直らないものであるから、それで斯ういふ子供には常に『視す』といふのは、何時でも物を間違へないやうに教へるので、假にもこれを騙すといふやうなことをしてはならない。子供の時に人を欺いても

宜いといふやうなことを覺えると、大きくなつて之を改めようとしてもなかく改めることの出来ないものであるから、親が斯ういふやうなことに就て特に注意すべきである。孔子の弟子に曾子といふ人があつて、これは行ひの非常に篤實なことを以て著はれて居た人であるが、此の曾子の妻が外へ出るのに小さい子供を置いて出ようとした所が、子供が後を追うて泣いて居た。そこでその妻が、をとなく留守をして居なければいけない、歸つて來たら豚を煮てお前に御馳走をしようと、斯う言ひ残して外へ出た。これはたゞ一時子供を賺す爲めであつた。さうすると其の晩に曾子は早速豚を殺して煮て子供に食べさせよといふことを命じた。そこで妻が、イヤそんなにしないで宜い。先刻自分の後を追うたから賺す爲にあゝいふことを言つたので、モウ子供も忘れて居るだらうから、それ程にしないで宜いでせう。斯う言つた所が曾子が、それはいけない。親たるものが一旦子と約束をして、自らその約束を違へるやうなことをしては、子供を本當に教へることの出来るものではない。殊に年の行かない時に悪い習慣を付けさせては一生の妨げになる。斯う言つて約束通り豚を煮て子供に與へたといふことが有名な話になつて居る。斯ういふやうに子供の時にウツカリ冗談を言つたり、騙したりすることのないやうにすることが、親を初め年上の者の皆の責任と謂はなければならぬ。

童子の心得

それから『童子』といふのは一人前にならない者で、冠するといふことで一人前になるのであるから、その冠しない前は皆童子と言ふ。その童子は毛皮で作つた着物は着ないのである。子供の時は元氣であるし、また大人の使ひなどをして始終走り廻らなければならぬから身輕なやうに、毛皮などで出來た着物は着ない。それから裳を着けない。たゞ日本で謂ふ股引のやうな、極く身輕なものを着けるので、裳といふやうな

長いものは着けない。これも走り廻つたり何かするのに便利な爲で、親が用を言ひ付けば、直ぐにハイと言つて立つて行かなければならぬから、起居に億劫なやうな風を一切しないのが定まつた禮である。それから立つ時には必ず『方を正しくして』——眞つ直ぐに前の方を見て立つて居るやうにすべきである。また人のものを言ふのを聴く場合には姿勢を正しくして、體を曲げたり顔を曲げたりして人の言ふことを聴いてはならない。これは年上の人に對して無禮に當るのであるから、さういふことは固く慎しむべきである。それから若し自分より年上の人がある子供の手を引いて行くといふやうなことがあるれば、それは年上の人のお好意であるから洵に有難いと、大に感謝する心持で、片手でその長者の手に掴まらないうで、両手を以てその長者の手をシツカリ持つて、これを頭の上に捧げて、如何にも感謝して居るといふやうな心持をその舉動に表はさなければならぬ。それから『負劍』といふのは、長者がその子供を自分の後に立たせて置くこと、また『辟咎』といふのは側に立たせることで、長者が後に居る子供をヒョット振向いて物を言ふとか、或は側に立つて居る時に物を言ふといふやうな場合には、無論返事をしなければならぬのであるが、その返事は謹慎して、手で口を掩うて對へるやうにしなければならぬ。自分の口の息がその年上の人に掛かるといふやうなことがあつては甚だ失禮である。子供は脊が低いのであるから、ウツカリすると自分の息が向ふの年上の人顔などに掛かつたり何かするやうな恐れがある。それで自分の口を掩うて、息の掛からないやうにして返事をするといふことが、即ち長者を尊敬する道である。斯ういふことは子供の時からよく心得させて置かなければならぬのである。

從_レ於先生。不_レ越路而與_レ人言。遭_レ先生於道。趨_レ而進。正立拱手。先生與_レ之言則

對。不_レ與_レ之言。則趨_レ而退。從_レ長者而上_レ丘陵。則必鄉_レ長者所_レ視。

先生に從_レへば路を越えて人と言はず。先生に道に遭_レへば趨_レりて進み、正しく立ちて手を拱_レす。先生之_レと言へば則ち對_レへ、之_レと言はざれば則ち趨_レりて退く。長者に從_レひて丘陵に上れば、則ち必_レず長者の視る所に郷_レふ。

先生に對する禮

『先生』といふのは自分の物を習つて居る所の年上の人を皆概稱して言ふので、若し自分の物を習つて居る人と一緒に道を歩いたならば、『路を越えて』——自分は先生の右側に居るのに、例へば左側を人が來たといふやうな場合に、さういふ人と物を言つてはならない。若しさういふ人と物を言ふ場合には、その先生が物を言つてから、先生の許しを受けて言ふが宜いので、例へば途中で友達に會つても、自分勝手に先生を措いて、いきなり話し掛けるといふやうなことはしないやうにするのが先生を尊敬する道である。それから先生に道で出會つたならば『趨_レりて進む』——『趨る』といふのは足並みを正しくして、チャンと行儀を齊へて進んで、正しく立つて手を拱いて居るべきである。それからその先生が『之_レと言へば』——向から何か話し掛ければ、これに對して對へる。向ふが何も話をしなければ、また同じやうに行儀を正しくして『退く』——そこで別れを告げて行くのである。それからまた『長者』——自分より年上の人と一緒に丘の上などに登つたならば、必ずその年上の人を見て居る方を見て居なければならぬ。後ろを見たり横を向いたりといふことはしないで、その人の見て居る方を見て居なければならぬ。何故ならば其の人は自分より年上であるか

ら、何か自分に教へて呉れることがあるかも知れない。それ故に其の人の見て居る所を一緒に見て居る。さうすれば其の見て居るものに就て教へとなることがあれば、必ず何か話して呉れるので、その年上の人の話すことは必ず自分の爲になるのであるから、縦ひ直ぐに話して呉れないでも、さういふ用意をして、何時でも教へ受けるといふ態度を失はないやうにすることが、即ち長者に對する禮に適ふ譯である。

登城不指。城上不呼。

城に登りては指ささず。城上には、呼ばず。

城に上る時の心得

若し城の上に登ることがあつたならば、外を指さして一緒に居る人と話をするといふことをしてはならない。何故かといふと是れは人の疑惑を起す恐れがある。殊に封建時代で、國と國とが對立して居る時に、城の上の方で指さして話して居ると何か計畫でもして居るのであらう、彼處を取りたいとか、此處を自分の方の領地にしようとかいふやうな策略でもあるのではないかといふ疑ひを起し易いから、そこで城の上へなど登つた時には姿勢を正しくして、下の方を指さして話し合ふといふことは慎まなければならぬ。また城の上で大きい聲で物を言ふことは宜しくない。『呼ぶ』といふのは他の人を呼び付けるといふだけではなくて、高聲で物を言ふことをいふので、成るべく聲を小さくして話すべきである。高い聲で話をして居ると、城の上などの聲は下まで聞える。それもハッキリ聞えれば宜いけれども、その聲が高いけれども、其の意味がハッキリ解らぬと、何を話して居るのであらう、彼處で何か計畫して居るのであらうといふやうな疑ひ

が起き易い。さうすると何かの障りが生じて来る。それで城の上などではお互ひに姿勢を正しくし言葉を慎んで、決して人に疑惑を起させる事のないやうに氣をつけるといふことが肝要である。

將適舍。求毋固。將上堂。聲必揚。

將に舍に適かんとすれば、求むるに固なること毋れ。將に堂に上らんとすれば、聲必ず揚ぐ。

他家に宿する心得

『舍に適く』といふのは他人の家へ行つて泊ることをいふので、他人の家に滞在するといふやうなことがある場合には、向ふの出す物を使つて居なければならぬ。食べる物は勿論であるが、夜寝る時の夜具とか蒲團とかいふものも要るし、茶を飲むのに茶椀も急須も要る、顔を洗ふのには金盥のやうなものとか、さういふ必要なものに色々ある。さういふのは向ふで出して呉れたものを『有難う』と言つて、使つて居なければならぬ。『固なる』といふのは自分の考へで、斯ういふものが欲しいといつて求めてはならない。これは他人の家に滞在する心得として非常に大切なことで、こちらで何々が欲しいと言ふと、向ふの待遇が不行届きで、何か手落ちがあるやうに思はれて、その家の人が皆心配をするから、縦ひ不足なことがあつても、決してこちらから求めないで、向ふの人の出すものを使い、向ふの人の進めるものを食べて、さうして禮を盡して別れを告げるといふやうにしなければならぬ。また『堂に上らんとする』——下から段を上つて行つて座敷の中へ入らうとする時には、黙つて入つてはならない。『聲必ず揚ぐ』といふのは『御免なさい』といふやうに挨拶をして、さうして中の人を『お入りなさい』と言つてから入るやうにしなければならぬ。

人間にはどういふ秘密があるまいものでもないし、またウツカリして居る時に突然人が入つて来ると驚くこともある。さういふことをしては大なる迷惑になるから、必ず外から聲を掛けて、さうして入れと言はれてから入るやうにすべきものである。これは西洋などでも同じことで、所謂ノックするといふので、戸を叩いて中から『お入りなさい』と言つてから入るといふことが今でも定まつた禮である。ノックしないで入るといふことは、非常に無禮なことになつて居るのであるが、これは東洋でも西洋でも同じことで、室の中の人に妨げを與へたり、中の人を驚かすことがあつては甚だ無禮になるので、斯ういふことをよく氣を付けなければならぬといふのである。

戶外有二屨。言聞則入。言不聞則不入。將入戶。視必下。入戶奉扃。視瞻毋

回。戶開亦開。戶闔亦闔。有後入者。闔而勿遂。毋踐屨。毋踏席。搯衣趨

隅。必慎唯諾。

戶外に二履あるときは、言聞ゆれば則ち入り、言聞えざれば則ち入らず。將に戸に入らんとすれば、視ること必ず下くす。戸に入れば扃を奉じ、視瞻回らすこと毋れ。戸開けば亦開き、戸闔づれば亦闔さす。後れ入る者あれば、闔ざして遂ぐること勿れ。履を踐むこと毋れ。席を踏ゆること毋れ。衣を搯げて隅に趨る。必ず唯諾を慎め。

部屋に入らうとした時に、その戸の外に履が二つ竝んで居れば、その部屋の中に二人の人が居るといふこ

室に入る時の心得

とが解るが、その時に聲が聞えれば、何か話して居るのであるから、前に言ふやうに『御免なさい』と言つて挨拶して、それから中へ入る。若し聲が聞えなければ、その儘入らないで戻つて来なければならぬ。人間には色々な秘密があるから、二人の人が居るのに何も話聲がしないといふのは、餘程これは密々に相談でもして居るので、人に見せたくない、聞かせたくないことに相違ないのであるから、さういふ場合に入つて行くといふことは、人に大なる迷惑を掛けることである。だから何も聲がしなかつたならば、其の儘戻るといふやうにしなければならぬ。それから其處に入つても宜いといふことで中に入る場合には、『視ること必ず下くす』——上を向いて入つて行くといふことは非常に横柄な様子であつて、部屋に以前から居る人に不愉快な感じを與へるから、必ず低く首を下げて、下を見ながら入つて行くやうにしなければならぬ。それから入つたならば、戸の口に両手を掛けて丁寧にしめなければならぬ。さうして戸を締めて中へ入る時に『視瞻回らす』といふのは周りをキョロキョロ見廻すといふやうなことをしてはならない。これは非常な無禮なことであるから、真直ぐに入つて行つて、向ふの人が席を進めたならば其の進めた席へ腰掛けるといふやうにしなければならぬ。見廻すといふことは兎に角非常に失禮なことであるから、斯ういふことは慎しまなければならぬ。それから戸が明いて居たならば、其處を締めないで明いて居た儘にして中へ入つて行く。また戸が締めてあつたならば、明け放しにしないでその戸を締めなければならぬ。

若し自分がその部屋に入つた時に、一間なり二間なり離れて後の方からまた人が来さうなことが解つたならば、その戸を締めてもスツカリ締めないで、少し間を明けて置くやうにする。さうすれば後の方がまた其處へ来て挨拶をして入る。後から人が来るといふことを知りながら、チャンと戸を締めてしまふといふこと

は、後から来る人を拒絶するといふやうな態度になつて、後から来る人に非常に不愉快な感じを與へるから、そこらを大に氣を付けて、其の人に不愉快な感じを與へないやうにしなければならぬ。それから人の履が脱ぎ棄て、あつたのを踐んではならないし、また『席を踏えて』——人の腰掛けて居る前を通り過ぎて、その先の方に腰を掛けるといふことは無禮であるから、これも慎しまなければならぬ。さうして『衣を搦げて』——長い着物であれば裾の方を少し引上げて、『隅に趨る』——『趨る』といふのは前に言ふやうに足の歩みを正しく運んで行くことで、部屋の真ん中にドツカリ坐るといふやうなことでなく、成るべく片隅の方に謙遜して腰を掛けて、それからその部屋に居る人に挨拶をするといふやうにしなければならぬ。さうして部屋の中に入つた時には『唯諾を慎しむ』——『唯諾』といふのは人に對して返事をするので、人が物を言へばその人に對して返事をするのであるが、その返事をするのにも言葉を慎しんで、禮を失はないやうにして其の相手になるといふことが肝要である。これは普通に他の人と同じ部屋で會ふ時の大體の禮義といふものである。

大夫士出入君門。由闌右。不踐闕。

大夫士君門に出入するには闌の右よりし、闕を踐まず。

君門に入る時

大夫とか士とかいふやうな人は何れも國に事へて居る者であるが、さういふ者が君主の家に行つて、君主の家の門を出たり入つたりするのは、敷居の右の方に寄つて入つて行くべきである。支那では一體右を貴

ぶから、若し君主が向ふから出て來ることがあるかも知れないが、その時に君主が、向ふの右の方から出て來る時に、こちらが左の方から行けば君主と衝突しなければならぬ。さういふことがあつては甚だ失禮である。縦ひ君主が出て來ないでも、出て來ても差支へないやうにして行くといふことが臣たる者の禮であるから、縦ひ其處に誰が居ないでも、自分は闌の右の方から入つて、向ふから出て來られても少しも障りにならぬやうにするのである。勿論真ん中に入つて行くことは無禮であるが、片寄にしたならば右の方に寄つて入つて行けば、向ふから來た人に何の障りも與へないで済むのである。無論闕を踐んではならない、闕の所は跨いで越すので、足を闕に掛けるといふことは非常に失禮である。縦ひ御主人に面會をするのでなくても、御主人の家に行くのには、其處に御主人が居ると同じやうな心持で、一舉一動を慎しむといふことが肝要なのである。

凡與客入者。每門讓於客。客至於寢門。則主人請。入爲席。然後出迎客。客固辭。主人肅客而入。主人入門而右。客入門而左。主人就東階。客就西階。客若降等。則就主人之階。主人固辭。然後客復。就西階。主人與客讓登。主人先登。客從之。拾級聚足。連步以上。上於東階。則先右足。上於西階。則先左足。

凡そ客と入る者は門毎に客に讓る。客寢門に至れば則ち主人請ふ、入りて席を爲して、然して後に出で客

を迎へんと。客固辭す。主人客を肅して入る。主人は門を入りて右し、客は門を入りて左す。主人は東階に就き、客は西階に就く。客若し降等なれば、則ち主人の階に就く。主人固辭し、然る後に客復し、西階に就く。主人と客と登ることを譲る。主人先づ登り、客之に従ふ。級を拾(涉)り足を聚め、連歩して以て上る。東階を登るには則ち右足を先にし、西階を登るには則ち左足を先にす。

主客の禮

主人と客とが一緒に其の家に入つて行く場合に、若し其處に門が幾つもあれば、その門を通る度毎に主人が客に挨拶して『あなたお先にお入り下さい』といふことを言はなければならない。併しながら勿論客が先に入つて行くべきものではないから、客が遠慮して、それから主人が導いて行くのであるけれども、自分が主人であるといつて客を後にしてサツサと入つて行くといふのは、甚だ無禮なことであるから、先づ以て客に譲つて然る後に自分が先に入るといふやうにしなければならぬ。それから客を導いて行つて『寢門』といふ、座敷の直ぐ前の所まで来たならば、主人が『此處へお入りを願ふのであるけれども、若し部屋の中が不整頓では甚だ無禮に當るから、自分が中に入つて席を爲して——椅子や腰掛けなどをチャンと整へて無禮のないやうにして、それからお迎へ申ませう』と、斯う言つて挨拶をするのが禮である。さういふ時に客の方では『固辭する』——『イヤそれには及びませぬ。何もそんなにまでして戴かなくても此の儘で宜しい』といつて遠慮したならば、『それでは御一緒に入りませう』と言つて、主人が客と竝んで入つて行く。自分が先に立つて黙つて入つて行つてはならぬ。またそれだけの手を盡さなければ、萬一部屋の中に取亂したことがあつた時に客に對して濟まぬから、それで是れだけの禮を盡さなければならぬのである。

そこで客の方が『イヤ此の儘で宜しい』といつて斷はつたならば、主人は『客を肅して』——『肅』するといふのは進めるといふ意味で、『どうぞお入り下さい』といつて、その客を促して一緒に入る。さうして主人は門を入つてから右の方に行くし、客は門を入つて左の方から家の中に入つて行き、主人は東の方にある所の段を登つて部屋に入るし、客は西の方にある所の段を登つて部屋に入る。それで若し客が『降等』といふのは、主人よりも身分の一段低い人であつたならば、先づ客の方から主人に『あなたはあちらへ』といつて、自分は主人の登るべき段の所に行くので、其の時に主人が『固辭する』——『イヤさう仰しやらないで、あなたはやはりあのお客さんの方の段からお上り下さい』と言つたならば、『それでは御好意に従ふ』といふ譯で、客はまた元の所に復して、さうして正式に西の方の段から入つて行くのである。その時にも段はそれ／＼異ふけれども、主人は客に對して『あなたから先へお上りなさい』と斯う言つて譲る。さうすると客も譲る。さうして兩方譲り合つた時に、『それでは自分の家であるから御案内をしよう』といふので、主人が先に登つて行つて、客は後から從いて行くといふやうにしなければならぬ。主人であるから先に入つてしまふといふことでは宜しくない。それから『級を渉る』といふのは其の階段を一段づゝ登つて行くことであるが、其の登るのにも至つて靜肅にして、『足を聚めて』即ち一段毎に左右の足を揃へて、それから又片足を上の段に掛けるのである。トン／＼と大股に登るのは非常に無禮になるから、斯ういふやうに慎んで登るのである。併し又あまり後れてはならぬから『連歩して以て上る』ので、足の運びが程よく續くやうにするのである。それから東の方の段を登る時には右の足から上つて行き、西の方の段を登る時には左の足から上つて行くのが禮である。斯ういふやうにして部屋に入る前からお互ひに禮を正して、客と主人とが

互ひに敬ひ合ふといふ心持を其の舉動の上にも表はすやうにしなければならぬ。

帷薄之外不趨。堂上不趨。執玉不趨。堂上接武。堂下布武。室中不翔。竝坐不橫肱。授立不跪。授坐不立。

帷薄の外には趨らず。堂上には趨らず。玉を執れば趨らず。堂上には武を接し、堂下には武を布き、室中には翔らず。並び坐すれば肱を横にせず。立てるに授くるには跪かず。坐せるに授くるには立たず。

歩行の心得

『帷薄の外』といふのは詰り部屋の外といふ意味で、庭とか或は門から玄關までの間とかいふやうな所を言ふので、さういふ所を歩く時には『趨らず』といふのは足を張つて歩くといふことをしないで、小股に徐かに歩く。家が近いから家の中を歩くやうな心持で、往來を歩くやうに足を張つて大股に歩くといふことはしないのである。『堂上には』——部屋の中に入れば勿論のこと、足を張つて歩くといふことをしてはならない。往來を歩く時と部屋の中を歩く時と同じ姿勢であつてはならない。部屋の中は小股にして徐かに歩くやうにしなければならぬ。それから縦ひ往來でも『玉を執る』——何か御主人の使ひで、玉を箱にでも入れて持つて行く時には、やはり足を小股にして、サツサと歩くことを避ける。これは大切なものであるから、大切なものを萬一取落してはならないといふ心持から、出来るだけ静かにして、身體の動搖の甚しくないやうに注意をする。それから『堂上には』——部屋の中に入つたならば『武を接する』——足と足との距離が成るべく近いやうにする。刻み足といふのであつて、成るべく足の間の距離を張らないやうにして歩くのである。

それから『堂下には』——モウ部屋を出てしまへば『武を布く』——少し足の間を廣くして歩くやうにする。勿論部屋の中では『翔らず』——急ぎ足で歩くといふことをしてはならない。これは大變に無禮なことで、部屋の中の靜肅を妨げる譯であるから、決してさういふことをしてはならない。また人に竝んで坐つた時には肱を横たへてはならない。隣の人の妨げになるから、肱を張らないで手を膝の上に置いて、隣の人の邪魔にならないやうにすべきである。それから立つて居る人に物を渡す時には自分も立つて居て宜しい。自分が坐つて、立つて居る人に物を渡すには及ばない。それから相手の人が席を占めて居るならば、自分も席を占めてから物を渡さなければならぬ。自分が立つて居て坐して居る者に物を渡すといふことは即ち向ふを見下すことで、大變に無禮に當るから、斯ういふことは避けなければならぬ。要するにこれは一舉一動人の感情を害はないやうにするといふことの趣意に外ならぬのであります。

凡爲長者糞之禮。必加帚於箕上。以袂拘而退。其塵不及長者。以箕自鄉而扱之。奉席如橋衡。請席何鄉。請衽何趾。席南鄉北鄉。以西方爲上。東鄉西鄉。以南方爲上。

凡そ長者の爲に糞するの禮は必ず帚を箕の上に加へ、袂を以て拘へて退く。其の塵を長者に及ばしめず、箕を以て自ら郷つて之を扱す。席を奉ずること橋衡の如くし、席何くに郷はんと請ひ、衽何くに趾せんと請ふ。席南郷北郷なれば西方を以て上と爲し、東郷西郷なれば南方を以て上と爲す。

自分より年上の人の爲に言ひ付けられて部屋の掃除をすることがあるが、掃除をしまつたならば、帚を塵取りの上に載せて、自分の袂を以てそれを抱へてその部屋を出て行かなければならぬ。それは塵といふものは軽いものであるから、その塵取りをその儘に持つて歩いて、その年上の人に塵が掛かつては失禮である。それで袖でその塵取りを押へて、塵がその目上の人に掛からないやうに意を用ひて、徐かにその席を出て行くのである。その塵取りは擴がつた方を自分の方に向けて、さうしてこれを靜かに持つて行くのである。その擴がつた方に向けて歩くと、その塵が落ちて其の人に掛かるといふやうなことがあつてはならないから、何時でも自分の方に向けて、若し塵が散つても自分の身に掛かつて、人には掛からぬやうに氣を付けて行くのである。それから『席を奉ずる』——掃除をしてしまつて、其處へ椅子や何かを竝べるのであるが、その席を奉ずるには『橋衡の如く』にする。橋は井の上のはねつるべ、衡は即ちはかりであるが、何れも正しく上り下りをするのである。席を動かすのにも曲つてはならない。眞直ぐに規則正しくすべきである。それからまた目上の人に指圖を受ける。此の席はどちらの方に向けてたら宜しいか、お指圖を願ひたいといふのである。どちらの方といふのは東西の方に向けてるか、南北の方に向けてるか、これは其の部屋の様子に依つて異ふ。大概解つては居るけれども、併し自分は心得の足りない者であるから、何分指圖を願ふといふやうに謙遜の態度を失はないやうに、どちらの方に向けて席を置いたら宜からうかといふことの指圖を受けるのである。また寝る時の蒲團などを敷くのにも、此の夜具や蒲團はどちらの方を足に向けてるか、どちらを頭にするかといふことをやはり指圖を受けて、さうしてその指圖通りにしなければならぬ。若しその席が北と南とに向けて居る場合であつたならば西の方が上席であるし、西と東の方に席が向いて竝んで居る場合には南の方が上席である。だからチャンと席が出来ると一番年上の人がある上席に就いて、それから年下の者はそれより下の席に就くといふことになる。斯ういふことは平生に於てよく心得て居て、掃除などした時には其の後が少しも亂雑にならぬやうに、また禮に背かないやうに萬事長者の指圖を受けて之を取計らふやうにしなければならぬのである。

若非飲食之客。則布席。席間函丈。主人跪正席。客跪撫席而辭。客徹重席。主人固辭。客踐席。主人乃坐。主人不問。客不先舉。將即席。容毋作。兩手

摠衣。去齊尺。衣毋撥。足毋蹶。

函は容と同義
 若し飲食の客に非ざれば、則ち席を布くに、席間丈を函(容)る。主人跪きて席を正す。客跪きて席を撫へて辭す。客重席を徹す。主人固辭す。客席を踐めば主人乃ち坐す。主人問はざれば客先づ舉げず。將に席に即かんとすれば容作づること毋れ。兩手にて衣を摠げて齊を去ること尺。衣撥すること毋れ。足蹶すること毋れ。

席に即く心得

客が若し饗應を受ける爲などに來るのではなく、何か用談で來る場合には、餘り遠くでは話が細かく出來ないから、それで主人と客との間は凡そ一丈位距離のあるやうにするのが先づ一番都合が好いのである。それで主人と客とが向ひ合つて立つて挨拶をして、それから席に着くのであるが、その席に着く時には主人が跪いて客の席を直すので、これは別に席が曲つて居るやうなことがなくても、客に對する一つの禮であつて、席が正

しくなくては甚だ無禮に當るといふやうな意味で、主人が態々その客の席を眞直ぐにする。さうすると客の方はまた跪いてその席を抑へて之を辭退する。決してそれには及ばない、今までの席の据ゑ方で結構であると、斯ういつて主人の好意を謝して斷はる。そこで初めて主客相對して席に着くといふことになる。それから客の方の席は主人の方の席よりも褥が一つ餘計に敷いてある。これは客を尊敬する譯である。ところで客は斯ういふ手厚い取扱ひを受けるのは恐縮であるといつて、重ねた褥を取らうとする。そこで主人はこれを固辭して、それには及ばぬ、折角席を設けてあるから其の儘その席に着いて下さいと、斯ういつて主人が挨拶して後に、客は主人の好意を謝してその席に着くといふやうにすべきものである。

そこで愈々客が『席を踐む』——自分の席に着いた時に、主人も其の席に着く。客が其の席に着くまでは、主人は立つて居なければならぬ。これが客を待遇する道である。それからお互ひに席に着いた所で、主人が『問ふ』といふのは他から来た人であるから、御機嫌は好いか、途中何も障りはなかつたかといふやうなことを尋ねて、折角訪問して呉れたのであるから、これに對する挨拶を主人の方からするので、それから後に客が用談をするといふのが當然の順序である。その主人が挨拶をしない間に客の方から先に『擧げる』といふのは、斯ういふ譯で来たといふやうな事柄を話し出すといふことは無禮になるから、客は控へて居つて、主人の言葉が終るのを待つて後に自分の來意を告げるといふやうにしなければならぬ。そこで其の席に着く場合には、忤づるやうな様子があつてはならない。『忤づ』といふのは何か不安さうな様子で、若し客の方が不安なやうな様子であると、主人は非常に心配するから、定まつた席に徐かに着くといふやうにすべきものである。尤も席に着くには上着が長ければ、其の上着を摺り上げて即ち裾を少し引上げて着るのである。併し

餘り多く裳を出すといふことは失禮であるから、上着の裾と裳の裾との間の距離は凡そ一尺位にすべきものである。さうしてその上着を『撥する』といふのは、急いで高く引上げるといふやうなことをしてはならない。また席に着く場合に其の足の運びといふものは、部屋の中であるから靜かにしなければならぬ。『蹶する』といふのは速足で歩くことで、部屋の中は外とは異ふから、速足で歩いて席に着くといふことは非常に亂暴な動作になつて、主人に對して失禮であるから、此れ等のことを大に慎まなければならぬ譯である。

先生書策琴瑟在前。坐而遷之。戒勿越。虛坐盡後。食坐盡前。坐必安。執爾顏。長者不及。毋儻言。正爾容。聽必恭。毋勦說。毋雷同。必則古昔。稱先王。侍坐於先生。先生問焉。終則對。請業則起。請益則起。父召無諾。先生召無諾。唯而起。侍坐於所尊敬。無餘席。見同等不起。燭至起。食至起。上客起。燭不見跋。尊客之前。不叱狗。讓食不唾。

先生の書策琴瑟前に在れば坐して之を遷す、戒めて越ゆること勿れ。虚坐には後を盡し、食坐には前を盡す。坐するには必ず安く、爾の顔を執れ。長者及ばざれば儻言すること毋れ。爾の容を正しくし、聽くこと必ず恭なれ。勦說すること毋れ、雷同すること毋れ。必ず古昔に則り先王を稱せよ。先生に侍坐するときに、先生問へば終りて則ち對ふ。業を請へば則ち起ち、益を請へば則ち起つ。父召すときは諾すること

無かれ、先生召すときは諾すること無かれ、唯して起て。尊敬する所に侍坐するときは、席を餘すこと毋れ。同等を見れば起たず。燭至れば起つ。食至れば起つ。上客には起つ。燭は跋を見さず。尊客の前には狗を叱せず、食を譲るには唾せず。

子弟の言動

若し部屋の中を歩いて居る時に、先生の書物とか或は琴などが其の歩いて行く途中にあつたならば、自分はその間に坐して、さうしてその道にある物を傍に片付けて、それから前の方に進んで行くやうにしなければならぬ。その書物とか琴のあるのを踏み越えて進むといふことは、先生の持つて居る物を大變に輕んずることになるから、充分に氣を付けてさういふ無禮のないやうにしなければならぬ。それから『虚坐する』——何も食べる物などがなくて、たゞ席を占める時には、『後を盡す』——成るべく後ろの方に身を寄せるやうにする。これは餘り人に近づくといふことは、殊に先生などに對して失禮であるから、成るべく自分は體を後ろの方に寄せて、その間に相當な間隔を置くやうにするのである。それから『食坐には』——食事をする時には『前を盡す』——成るべく身體を前の方に寄せて、間隔を少くするやうにしなければならぬ。萬一取落すやうなことがあつた時に、卓の上でなくて下に落すといふことがあれば大變に無禮になるから、成るべく卓の方に身體を寄せて、さういふ無作法のないやうにしなければならぬ。これは今日の西洋流の宴席などでも、出来るだけテーブルに身體を近寄せるといふことが一般の禮義になつて居る。何處の國でも大體同じことであります。それから『坐するには必ず安く』——身體を席に落着けて、ソワ／＼した風のないやうに氣をつけなければならぬ。さうして『爾の顔を執れ』といふのは正面を見て、横を向いたり或はキヨロ／＼

そこらを見廻したりすることのないやうに氣を付けなければならぬ。

それから坐つて話し合ふのであるが、『長者』即ち年の上の方の人から物を言ひ出すのが當然で、若し年の上の人が何も言はないのに、自分の方から『僂言する』といふのは所謂雜談をすること、世間話などを仕出すといふことは無禮である。向ふから言葉を掛けられて後に、徐かにこれに對へるといふやうにしなければならぬ。何時でも人と話をするには自分の姿勢を正しくして、さうして聽くこと必ず恭しく、自分の目上の人の言ふことを聽くのであるから、その聽くのは恭しく禮を盡して、謹んで聽くやうにしなければならぬ。さうして『剽説する』といふのは他人の言つたことを自分の説のやうにして話すといふことを慎まなければならぬ。若し他人の説を話す時には、誰某が斯ういふことを言つて居たと、その言つた人のことを明かにして、それから言はなければならぬ。動もすると人の言つたことを竊んで自分の説のやうにして説いて、得意なやうな様子をする者があるけれども、自分の先生などの前に於てさういふことを決してはならない。それから『雷同する』といふのは他の人が物を言つた時に直ぐに成るほどそれは宜いことだといつて、よく聽きもしないで直ぐにこれに賛成するといふことをしてはならない。聽いたならば靜かに考へて、それから尤もであるとか、また自分に疑ひがあれば其の疑ひを質すといふやうにしなければならぬ。何時でも昔の禮に則つて、さうして先王を稱することを忘れてはならぬ。要するに聖賢の教へといふものは昔の聖王の立てた教へで、堯舜とか文王武王といふやうな昔の帝王の教へが本になつて聖賢の教へが出来て居るのであるから、先王の名を稱して、その貴い教へを重んずるといふことを忘れないやうにする。さうして先生の側に居てその教へを受ける時に先生が若し問はれることがあつたならば、その問ひの言葉

教へを受け
る心得

が全部終つてから對へるやうにしなければならぬ。問ひの途中でモウ解つたやうな様子をして對へるといふことは、先生に對して禮を失ふことである。スツカリ先生の問ひを聴き終つて、よく考へてから對へるといふのが弟子としての當然の禮である。それから『業を請ふ』——『業』といふのは何か或る事柄に就て説明を求めらるゝことで、その説明を求めるときには、席を起つてさうして問ふやうにしなければならぬ。また『益を請ふ』といふのは向ふの説明が終つて後に、モウ一層詳しく説明して戴きたいといふことを求める時には、また同じく起つてさうしてその教へを受けなければならぬ。これは論語などにもよくあるので、弟子が物を問うた時に、孔子がユツクリ話さうと思へば、『坐せよ』といつて、まアさう起つて居ないでユツクリ腰を掛けよといつて、其の弟子に腰を掛けさせて、それから説明をするといふことが屢々あるのでありますが、兎に角改まつて物を尋ねるときには一應起つて、腰を掛けろと許されて後に腰を掛けてユツクリ聴くといふやうにしなければならぬ。それから親が呼んだ時には、『諾する無く』といふのは、ユツクリ返事をするといふやうな暇を置かないで、直ぐに起たなければならぬ。先生が自分を呼んだ時にもその通りで、直ぐに起たなければならぬ。『唯』といふのはハイといふ一言の返事をして、さうして少しの暇をも置かないで起つて、呼ばれた方に行かなければならぬ。

凡て自分の尊敬する人の前に坐つて居て教へを受けるといふ時には、並んで席があつたならば其の教へを受ける人と自分との席の間を餘すことのないやうに、近い所の席に行つて教へを受けるやうにすべきものである。これは何故かと言ふと、自分より後から來てその先生の説を聴く人があるかも知れない。その時に間に席が明いて居て、其處へ入るのは後から來た人が非常に無禮のやうに思つて憚かるであらう。それである

から此の事を前から考慮して、成るべく自分が先生に近い所に席を占める。さうすれば後から來た人はその次の席に坐つて一緒に教へを聴くことが出来るので、これだけの用意をしなければならぬ。それから先生の前に居る時に『同等』といふのは、自分と同じやうな弟子の仲間の者が來た時には、起つて挨拶をしないで宜しい。これは腰掛けた儘挨拶して宜しい譯である。それから『燭至れば』——夜になつて燈火を持つて來たならば、その時には起つて挨拶をする。夜まで居て餘計に迷惑を掛けるのであるから、其のお禮を言ふ心持で一應起つて挨拶をするのが當然である。それから食べる物を持つて來れば、やはり起つて挨拶をする。御馳走になるのであるから、これに對して感謝の心持を表はさなければならぬ。それから『上客』即ち自分と同等でない、目上の人がその同じ席に入つて來たならば、これは無論その人を敬ふ意味を表はす爲に起つて挨拶をしなければならぬ。また蠟燭などをつけて居て、その蠟燭がだん／＼燃えて行つて、モウ少しでなくなるといふやうな時には、その弟子たる者は自分で氣を付けて、新しい蠟燭を持つて來てこれに代へるといふことをしなければならぬ。『跋』といふのは一番終ひの所で、一番終ひに燃え盡きるまで其の儘にして置くといふことをしてはならない。それから尊い客が居るときには、縦ひ犬などが座敷の近くへ入つて來て、うるさいと思つても主人はその犬を追ひ出すといふことはしない。徐かに他の召使などと呼んで、さうして連れ出させるやうにする。凡て人に對して少しでも怒りの様子を表はすといふことは其の人に對して無禮になるから、それ等の點をよく氣を付けなければならぬ。それから新しく食物を持つて來た時には人に讓つて、『まアあなたお先に』といつて、人に讓るのであるが、其の場合には唾を吐くといふやうなことをしてはならない。唾を吐くといふやうなことは嫌ふやうな意味に取られるから、自分が嫌ひだから人に讓つたの

温容を失は
ぬ心得

だといふやうに取られては其の人に不愉快な感じを起させる。さういふ事のないやうに、人と一緒に居る場合には假にも人に不愉快な感じを起させないやうに注意するといふことが、禮として當然なことである。

侍坐於君子。君子欠伸。撰杖履。視日蚤莫。侍坐者請出矣。侍坐於君子。君子

問更端。則起而對。侍坐於君子。若有告者。曰少閒願有復也。則左右屏而待。

毋側聽。毋噉應。毋淫視。毋怠荒。遊毋倨。立毋跛。坐毋箕。寢毋伏。斂

髮毋鬢。冠毋免。勞毋袒。暑毋褰裳。

君子に侍坐するときに、君子欠伸して杖履を撰へ、日の蚤莫を視れば、侍坐する者出でんと請ふ。君子に侍坐するときに、君子問ふこと端を更むれば、則ち起ちて對ふ。君子に侍坐するとき若し告ぐる者ありて、少しく閒あらば願はくは復すことあらんと曰へば、則ち左右に屏きて待つ。側聽すること毋れ。噉應すること毋れ。淫視すること毋れ。怠荒すること毋れ。遊に倨すること毋れ。立つに跛すること毋れ。坐するに箕すること毋れ。寢ぬるに伏すこと毋れ。髮を斂むるに鬢すること毋れ。冠は免すること毋れ。勞するも袒すること毋れ。暑きも裳を褰ぐることを毋れ。

君子に侍する時

『君子』といふのは自分より身分の上の人を概して言ふので、その自分より身分の上の人の側に居る時に、その君子が欠伸をして、杖や履が何處にあるかと氣に掛かるやうな様子が見えたり、或はまた『日の蚤莫を視る』——外を見て日が傾いたか、まだ早いかと考へるやうな様子が見えたならば、これはモウ倦きたに違

平生の用意

ひないのであるから、侍坐する者は『出でんと請ふ』——それではモウ今日はこれ位にしてお歸りになるが宜しからうといつて挨拶をする。それから君子に侍坐して居る時に、その目上の人が『問ふこと端を更むる』——今までの話の續きではなく、何か別の事を尋ねるといふことがあつた時には、これは話が一段落したことになるから、起つて挨拶をしてそれから對へるやうにしなければならぬ。また君子に侍坐する時に、其處に他の人が来て、『若しお暇があるならば申上げた』ことがある』と斯う言ふならば、自分は遠慮して其の人と向ひ合つて居る席から退いて、別の所に腰掛けて、さうして後から來た人の用談の終るのを待つて居なければならぬ。後輩としては先輩に對して遠慮するといふことが當然の禮である。それから人が話して居るのに『側聽する』——側で注意して聽くといふやうなことをしてはならない。人が話して居たならば、自分に用のないことを強ひて聽かうとしないのが當然のことである。それから人に返事をする時に、大聲を放つて返事をするといふことは慎まなければならぬ。殊に目上の人であれば尙更のことで、成るべく徐かに餘り高聲でなしに返事をするといふのが當然の禮である。『淫視』といふのはそこらを見廻すことで、座敷の中を見廻すといふことをしてはならない。『怠荒すること毋れ』——凡ての舉動が禮を缺いて放漫な、我が儘な様子が假にも見えてはならない。また『遊』といふのはユックリ腰を掛けて居る時でも、『倨する』といふのは兩方の肘を張つたり、足を前に突出したりするといふことをしてはならない。立つ時には正しく立たなければならぬ。片方の足が曲つて片方が眞直ぐであるといふやうな、所謂姿勢の正しくない様子で立つて居てはならない。また腰を掛けて居る時に『箕する』といふのは、兩方の足を組合せるといふことをしてはならない。これは非常な無禮である。兩方の足は眞直ぐに伸ばして居なければならぬ。また寢る時に

は下向きに寝てはならない。横に寝るのが當り前で、打伏して寝るといふことは避けなければならぬ。それから髪を結つた後に『髻する』といふのは餘つた髪の毛が外に垂れて居ること、これは非常に見苦しいものであるから、その餘りが垂れ下ることのないやうにシツカリと結ばなければならない。それから冠といふものは途中で脱いでなければならない。これは自分の部屋に入つて寝る時に初めて脱ぐので、人の居る所で冠を脱ぐといふことをしてはならない。それから労働する時でも、目上の人側であるならば肌を脱ぐといふことをしてはならない。また暑い時でも裳の裾を高く引上げて、足に見えるやうになるのは無禮であるから、目上の人居る時には、さういふ事は固く慎まなければならぬのである。

侍坐於長者。屨不上於堂。解屨不敢當階。就屨跪而舉之。屏於側。鄉長者而屨。跪而遷屨。俯而納屨。

長者に侍坐するときは屨を堂に上げず。屨を解くには敢て階に當らず。屨を就くるには跪きて之を擧げ側に屏く。長者に郷ひて屨はくには、跪きて屨を遷し、俯して屨を納る。

出入の心得

自分より目上の人と一緒に居る時には、屨を座敷の上に擧げるといふことをしてはならない。座敷に上る段があるからその段より下にチャンと脱いで行くので、これが禮である。それから『屨を解く』——屨を脱ぐ時には段の真中の所へ脱いでなければならない、端に寄つて脱ぐべきである。何故ならば自分の屨が真中にあると、後から誰か來て屨を脱ぐ時に邪魔になるから、縦ひ人が來ないでもそれだけの禮を守つて、片方に寄つ

て屨を脱ぐべきものである。それから屨を穿く時には跪いてその屨を取上げて、さうして自分の身を片方に寄せて屨を穿くやうにしなければならぬ。段の真中で屨を穿くといふやうなことは、また後から人が降りて來た場合に妨げになる。さういふ事をよく考慮して、片端に寄つて屨を穿くやうにしなければならぬ。殊に『長者に郷ひて』——目上の人其處に見送つて來て、側に立つても居る時には、尙更見送りの人に對して禮義を守らなければならぬので、跪いて屨を脇の方に寄せて、自分も出來るだけ片方に寄つて、さうして下の方を向いて屨を足に穿いて、その屨の底が人に見えるといふことは非常に無禮であるから、屨の底を見せないやうに、成るべく下を向いて屨を穿いて、それから暇を告げるといふやうにしなければならぬ。これは目上の人に對する場合、殊に禮を慎しむべきことを擧げた譯である。

離坐離立。毋往參焉。離立者不出中閒。男女不雜坐。不同櫛櫛。不同巾櫛。不親授。嫂叔不通問。諸母不漱裳。外言不入於櫛。內言不出於櫛。女子許嫁纓。非有大故。不入其門。姑姊妹女子子。已嫁而反。兄弟弗與同席而坐。弗與同器而食。父子不同席。男女非有行媒。不相知名。非受幣。不交不親。故日月以告君。齊戒以告鬼神。爲酒食。以召鄉黨僚友。以厚其別也。取妻不取同姓。故買妾不知其姓。則卜之。寡婦之子。非有見焉。弗與爲友。離坐離立るときは、往きて參すること毋れ。離立する者には中閒に出でず。男女は雜坐せず、櫛櫛を同

じくせず、巾櫛を同じくせず、親ら授けず。嫂叔問を通せず。諸母には裳を漱はしめず。外言は柵より入らず内言は柵より出でず。女子許嫁して纓すれば、大故あるに非ざれば其の門に入らず。姑姉妹女子子已に嫁して反れば、兄弟與に席を同じくして坐せず、與に器を同じくして食せず。父子席を同じくせず。男不行媒あるに非ざれば名を相知らず。幣を受くるに非ざれば交はらず親します。故に日月以て君に告げ、齊戒以て鬼神に告げ、酒食を爲り以て郷黨僚友を召ぶ。以て其の別を厚くするなり。妻を取るに同姓を取らず。故に妾を買ふに其の姓を知らざれば則ち之を下す。寡婦の子は見あるに非ざれば與に友たらず。

男女の別

他の人が二人並んで坐つて居るか、或は二人並んで立つて居る場合に、自分が其處に入つて行つて其の二人の中に入るといふことをしてはならない。必ずどちらかの人の脇に腰掛けるなり立つなりすべきものである。それからまた人が二人並んで立つて居る所を通り抜ける場合に、その二人の眞ん中を通り抜けるといふことをしてはならない。どちらかの脇を通り抜けるやうにすべきものである。それから男と女とは『雜坐せず』——混雜して身を近づけて席を占めるといふことをしてはならない。成るべく離れて席を占めるといふことが、所謂男女の別を正す所以である。それから着物や何かを懸ける所の衣桁のやうなものは、男の使ふものと女の使ふものとは別にして置いて、同じものを一緒に使ふといふことをしてはならない。それから櫛であるとか或は體を拭く所の手拭であるとかいふものも、男の使ふものと女の使ふものとは無論別でなければならぬ、同じものを使ふといふことをしてはならない。それから男と女と互ひに物を渡し合ふ時には、其處に臺があつて、その臺の上に一度物を置いて、それから一方が受け取るので、手から手に渡すといふことをしてはならない。それから弟たるものが自分の嫂などに對して、今日は御機嫌は好いかといふことを直接に聞くことは宜くない。嫂といふものは身分から言へば自分の兄の妻であるから自分より上なのであるけれども、併し却つて自分より年の若い者がある。それであるから嫂の様子を聞く時には、其の側に居る人に今日嫂は機嫌が好いか、どういふ様子であるかといふことを尋ねるのが禮である。直接に今日はどんな様子であるかといふやうなことを聞くのは、何か嫂を軽く見るやうなことになる、又餘り親しみ過ぎると嫌疑を招くやうになるから、さういふことは遠慮しなければならぬ。それから『諸母』といふのは父親の妾をいふので、父親の妾といふものは母ではないから身分は低い者であるから、場合に依れば何か物を頼んでも宜いけれども、『裳を漱はす』——足に着ける物を洗はせるといふことは、幾ら妾であつても兎に角父親の世話をする人に對して餘り侮辱を與へることになるから、さういふことは氣を付けて、縦ひ妾であらうとも兎に角自分の父に事へて居る者であるから、相當な敬意を表するやうにしなければならぬ。

男の仕事といふものは外にあつて、女の仕事といふものは家の中のことであるから、『外言』即ち家事に關係のない事は、『家の柵より中に入れない』といふのは、女に相談をしないやうにすべきものである。話しては悪いといふのではないが、相談して其の意見を求むべきものではない。一切の男のすべき事は男が自分で決定しなければならぬ。また『内言』——家の中の細かいことは柵より外に出さない。即ち男に對して餘り細かいことは相談しないで、家の中のことは婦人が自分で引受けて、萬事を取計らふやうにしなければならぬ。所謂内外の別が無ければならぬ。それから女が許嫁をして愈々夫が決まると、『纓する』といつて、髪飾りに色の交つた紐を付けて、さうしてモウ夫が定まつて居るといふ標しにするのである。さうい

ふやうに縁が定まつたならば、縦ひ兄弟と雖も約束した以上は他人の妻であるから、『大故あるに非ざれば』——何か特別な大きな出来事でも無ければ、その部屋に妄りに入らないやうに、他人の妻に對する禮を、縦ひ嫁に行かない前でも守るやうにしなければならぬ。また父の姉か妹即ち自分に對しては叔母さん、それから自分の姉や妹、それから『女子子』といふのは自分の娘、斯ういふ者が他に嫁に行つて、それから里に歸つた時には、兄弟でも席を同じうして坐するといふことをしてはならない。席を離して坐して、決して體を近づけて竝んで腰掛けるといふやうなことをしてはならない。これはモウ他の人の妻であるから、その夫に對して遠慮をするといふことは當然である。それからまた前には兄弟同士で親しくして居ても、一旦人の妻となつたのであるから、食事をする場合でも同じ器を用ひて食事をするといふことのないやうに、それだけの區別を立てなければならぬ。

それから父と子とは無論席を同じうしてはならぬので、父の方がどういふ場合でも上席で、子の方は下の方に下つて居るといふのが當然である。それから男と女とは仲介がない間はお互ひの名を知り合ふといふ事のないのが當然である。仲介する者があつてお互ひに縁が決まつて、それからお互ひに名を知るので、それまでは姓を言つて名は言はない。それで誰某の娘、誰某の息子といふ様に、互ひに親の姓を以て知るのであつて、名を知るといふ事は愈々結婚の約束が決まつてから後にすべきものである。それから『幣を受くる』といふのは即ち結納で、結納が済んでしまへば結婚しないでもモウ夫婦と決まつたのであるから、それから後には互ひに交際をして、親しく口を利くといふ事をして宜いけれども、縦ひ約束だけ出来ても結納の禮がまだ済まない内に、お互ひに交際をするといふことをしてはならない。それから愈々結納が済んで、夫婦に

結婚に就ての禮

なるといふことが決定したならば、何時結婚するかといふことを決めて、それから何月何日に結納を済ませ、何月何日に結婚しますといふことを自分の主君に告げて、主君の承知を求めなければならぬ。それからまた婚禮をするに先だつて齋戒をして『鬼神に告ぐ』——神を祭つて其の事を告げる。神といふものは銘々の國を護り家を護るものであるから、結婚しない前に約束が済んだ以上は之を神に告げるといふ事が當然の禮である。それから愈々結婚が済んで後に『酒食を爲る』——饗應の用意をして、さうして同じ村なり町なりに於て平生交際して居る者、或は役所などに勤めて居れば同僚の人々、斯ういふ者呼んで披露をする。これは『其の別を厚くする』——今までは獨身であつたけれども、これからは兎に角家庭を持つのであるから、自分の境遇が異つて来る。この境遇が異つたといふ事を皆に知らせ、さうして多勢の人が新しい家庭の巧く行くやうに何分力を添へて呉れ、足りない事があれば教へて呉れといふやうに、挨拶をするのである。

それから妻を娶るには同じ姓の家から娶ることをしてはならない。親族の結婚といふものは昔から避けたものである。それで無論これは慎しむのであるけれども、併し同じ姓であると、今は親族でなくても祖先が親族であつたかも知れない。さうすればやはり知らない間に親族が結婚するといふことになるから、同じ姓の者を娶らないやうにしなければならぬ。それからまた昔は妾を置くといふことも別に不道德ではなかつたら、身分が相當に高ければ妾を置いても宜いのであるが、その場合には結婚とは異つて其の家のことなどはよく調べても判らない場合がある。それでその家が判らなければ占ひをして、さうして吉凶を知つて、凶といふことであれば止める、吉であつて初めてこれを妾として自分の家に入れるといふやうにするのである。そ

友の選擇

れからまた友達を選ぶ場合に於て、『寡婦の子』即ち父親がなくて母親の手一つで育つた子供といふものは其の教育が充分でないかも知れない。父親の無い家といふものは兎角に家風といふものが紊れ易いから、能くは判らぬにしても何か缺點があるかも知れない。それだから母親だけで育てた子供は『見あり』といふのは相當に役立つ人であるとか、教育が充分出来て居るとかいふことがハッキリ判つて居なければ、成るべく避けて友とならぬやうにすべきものである。友を擇ぶといふことは非常に大切であつて、悪い友達が出来るとどういふ害を受けるかも知れないから、それだけの注意をしなければならぬ譯である。

賀取妻者。曰某子使某。聞子有客。使某羞。

妻を取る者を賀するには、某子某を使せしむ、子客ありと聞き某をして羞めしむと曰ふ。

結婚の祝賀

妻を娶つた者に對してお祝ひを言ふ爲に使ひをやるのが禮である。これは會つた時には無論お目出たうと言ふべきであるけれどもその結婚したことが解つたならば、改めて使ひをやつて、祝ひの品物などを持たせてやつて祝意を表するのである。その場合にはその使ひに行つた者は、何某といふ者があなたの所に何某といふ者を使ひに差出してお祝ひを申上げる。あなたの所に『客あり』といふのは新しく結婚されたに就て客をお招きになるといふことを伺つたので、それで『羞めしむ』といふのは粗末であるけれども祝ひの物を差上げるから、これを受けて貰ひたい。斯ういつて禮を正しうして祝賀の意を表はすのである。

貧者不以貨財爲禮。老者不以筋力爲禮。

貧者は貨財を以て禮と爲さず。老者は筋力を以て禮と爲さず。

其の力に應ず

人間の生活には異ひがあつて、富んだ者も貧しい者もある。その貧しい者が富んだ者にお祝ひを言ふとか、或は悔みを言ふとかいふ場合には、その品物の良いのをやるといふことを努めるには及ばない。身分相當の物で宜しい。品物をやらないといふのではない、品物が多ければ禮意が厚いとか、品物が少なければ禮意が薄いかいふことを考へてはならぬ。自分が身分が低くて金が無ければ、ホンの心ばかりの物を贈れば宜いのである。貧しいくせに良い品物をやつて、金のある人と張り合ふといふやうなことをする必要は少しもない。また年老つた者が若い者に對してお祝ひをするとか、或は悔みの心持を表するとかいふ時には『筋力を以て』——自分の身體を働かせる、所謂勞力を以てその人を助けるといふことをするには及ばない。身體の弱い者は何も無理に我慢して、身體で人の爲に盡さないでも、禮意を盡す方法は幾らもあるから、さういふ無理なことをするには及ばないのである。此の事は我國などでも餘程よく守られなければならぬので、時に依ると相手の家が立派な家であると、詰らない物を作るのは恥かしいといふやうなことで、無理して良い物を贈るといふやうなこともあるし、また貰ふ方でも彼奴は詰らない物をよこした、失敬な奴だといふやうに思ふこともあるが、決してさういふものではないので、誠心が現はれさへすれば宜いのであるから、無理をするといふことは却つて無禮になるといふことを考へなければならぬ。段々世間が華やかになると、斯ういふやうな心得を忘れる者も多くなるから、特に注意すべきものと思はれるのであります。

名子者不以國。不以日月。不以隱疾。不以山川。

子に名づくるには國を以てせず、日月を以てせず、隱疾を以てせず、山川を以てせず。

名を定むる心得

子に名を付けるといふことは、その一生涯の間變らぬものを定めるのであるから極めて大切で、よく氣を付けなければならぬ。先づ禮としては國の名を子の名に付けるといふことは避けなければならぬ。何故ならば國の名を付けると其の君主と紛らはしくなる。臣下でありながら一國の君主と紛らはいやうな名を付けるといふことは慎しまなければならぬ。また日月といふものは、始終世界を照らして居るもので、非常に尊いものであるから、日月などを以て人の名に付けるといふことは餘りに傲慢な事であるから、これも避けなければならぬ。それから『隱疾』といふのは人間の身體の内部に潜んで居る病で、その病などを名に付けるといふことは、何かその子の一生を呪ふやうになるから、これも避けなければならぬ。それから山や川の名を付けるといふことも氣を付けなければならぬ。昔は大きい山や川といふものには、その山を護る神があり、その川を護る神があつて、その神が又その地方の國々をも守り人民をも守るといふことに考へられて居たら、さういふ貴い山や川の名を一個人の名に付けるといふことも甚だ僭越な譯であるから之を避ける、凡て其の子に名を付けるに就ては慎重なる用意といふものを怠らないやうにすべきである。

男女異長。男子二十。冠而字。父前子名。君前臣名。女子許嫁。笄而字。

男女長を異にす。男子二十なれば冠して字す。父の前には子名をいひ、君の前には臣名をいふ。女子許嫁

すれば笄して字す。

男女の成年

男と女とはその順序の呼び方が異ふのである。例へば初めに男が生れて、次に女が生れた時には、女を第一の子とは言はない。男の一番初めの子、女の一番初めの子といふやうに言ふ。これは我が國でも同じこととて、長男、次男、長女、次女といつて、縦ひ二男の妹であつても女として初めて生れた者は長女といふ。詰り男女の別を明にするのである。それから男が二十になれば冠を被る。その時までは髪を兩方に分けて結つて居たのを、その髪を眞ん中に纏めて一つに結つて冠を被り、その時に字を付ける。生れた時に名を付けて、冠を被るやうになれば一人前であるから、その時に字を付ける。即ちモウ一人前になつたといふ標しである。併し冠して字を付けたあとでも、親の前では子は自分の字を言はないで名をいふ。また手紙でもさうであつて、子が親に手紙を出す時には自分の名を書く、自分の字などを書いてはならない。また君の前では臣たる者は何時でも自分の名を言ふので、自分の字を言つたり自分の號を言つたりしてはならない。前にも一度申したことであるが號などといふものは、これは銘々勝手に付けるものであるから、目上の人に對して自分の號を言つたり、手紙に書いたりするといふことは無禮なことである。この頃では全く亂雜になつて居るけれども、斯ういふことは大に慎まなければならぬのである。それから女の方は許嫁といふものが出て來て、誰某の所に嫁に行くといふことが決まつた時には笄を挿して、即ち一人前になつたといふ標しにする。さうして字を付けるのである。斯ういふやうにして男は先づ二十から一人前になる。女は大概十五六頃から或は十七八位で嫁に行つたので、女の方は男よりも早く身體が發達するものであるから、十七八位でも男の

二十位の者と匹敵する譯である。それで斯ういふやうにして字を付けるといふことは、兎に角一人前になつた、モウ今日から子供ではないといふことの標しなのであります。

凡進食之禮。左殺右載。食居人之左。羹居人之右。膾炙處外。醯醬處内。葱涿處末。酒漿處右。以脯脩置者。左胸右末。客若降等。執食興辭。主人興辭於客。然後客坐。主人延客祭。祭食。祭所先進。殺之序。徧祭之。三飯。主人延客食載。然後辯殺。主人未辯。客不虛口。

凡そ食を進むるの禮は、殺を左にし、載を右にし、食は人の左に居き、羹は人の右に居き、膾炙は外に處き、醯醬は内に處き、葱涿は末に處き、酒漿は右に處く。脯脩を以て置くには、胸を左にし、末を右にす。客若し降等なれば、食を執りて興ちて辭す。主人興ちて客に辭し、然る後に客坐す。主人客を延きて祭る。食を祭るには先づ進むる所を祭る。殺の序は徧く之を祭る。三飯すれば、主人客を延きて載を食ふ。然る後に殺を辯くす。主人未だ辯くせざれば、客口を虚しくせず。

羹食の献立

人を饗應する場合には色々な料理を並べなければならぬが、その並べ方といふものには大體定まつた禮がある。先づ『殺』といふのは骨の附いた肉で、これは左の方に置く。それから骨の附かない肉の焼いたものをそれと並べて右の方に置くべきで、これが重なる御馳走である。それから『食』といふのは飯で、飯はその人の左手の方に置いて、羹はその人の右の方に置くのである。それから膾と焼いた魚などはそれより外の

方、詰りその人に遠い方に置き、それから『醯醬』といふのは日本で謂ふ酢の物で、酢の物はそれより内の方、詰りその人に近い方に置くべきである。それから『葱涿』といふのは葱などを蒸したもので、これは日本でいふ漬物に似たやうなものであるから『末に處く』——その膳の一番端の方に置くのである。それから『酒漿』——酒とかそれ他一切の飲み物は右の方に置くのである。また『脯脩』といふのは干した肉で、干した肉といふのは長いものであるからこれを二つに折つて器に盛るので、それで『胸』といふのは折目の方を左にして、その端の方を右の方に向ける。大體斯ういふやうに献立をして饗應するのであるが、若し客が『降等』といふのは主人よりも地位の低い人であると、その客は斯ういふ同じ部屋で御主人と一緒に食事を戴くのは洵に恐入るから、自分は次の間で戴きませうといつて、立つて一應辭退する。それから主人が立つて客に辭して、イヤさういふ遠慮には及ばないから、どうぞこの席で召上つて下さいと挨拶をして、それから後に客が元の座に復して御馳走になるといふのが禮である。

食事中の作法

それからまた『祭る』といふことをする。祭るといふのは詰り食事をする度に初めて米を植ゑたり、初めて魚を取つたりした人の恩を忘れない爲に食べ物のホンの一部分を取つて、これを其の人を祭るといふ意味で膳の端へ置くのである。斯ういふことは何時の食事の時でもしなければならぬのであるが、主人と客と向ひ合つて居れば主人の方が先にその祭をして、それから客もこれに見倣ふといふやうにすべきものである。またその祭をする場合にどういふ順序ですかと言へば『先づ進むる所』——一番先に膳に持つて來た所の物を取つて、例へば魚が出れば初めて魚を取つた人を祭る、肉が出れば牧畜を始めた人を祭るといふやうにするのである。それからその料理が順を逐うて出るから、その順序に従つて『徧く之を祭る』——どの物で

も、肉でも魚でも或は飯でも少しづつ取つて、さうして今のやうに初めてこれを作つた人を祭るやうにするのが禮である。

それからまた『三飯すれば』——飯が三度済めば、それから次に主人が先に焼いた肉を食べる。その焼いた肉を食べた後に『殺』といふのは骨の附いた肉で、これは一番大きい皿に盛つてあるが、そこまでズツト順々に食べて行くのである。そこで主人がまだその骨の附いた肉まで食べて行かない間は、客は『口を虚しうせず』——『虚しうする』といふのは口を漱ぐことで、客は口を漱ぐといふことはしない。口を漱ぐといふのは水で漱ぐのではないので、途中で酒で口を漱ぐのである。これは日本でも昔はほと斯ういふ順であつて、今でも茶の湯などでは行はれて居る。飯を食べて酒を飲んで、また後で飯を食べるといふやうに、飯と酒と入混りになつて行く。これは日本では『中酒』といつて居るのでありますが、支那のもさういふ順で、この頃東京などの宴會でやるやうに、酒が済んでから飯を食べるといふのは異ふ。斯ういふやうに定まつた順序があるから、此の式に違はないやうにしなければならぬ譯である。

侍食於長者。主人親饋。則拜而食。主人不親饋。則不拜而食。

長者に侍食するに、主人親ら饋れば則ち拜して食ふ。主人親ら饋らざれば則ち拜せずして食ふ。

長者と共に饗を受くる時

若し自分よりも年の上の人、或は地位の上の人と一緒に饗應に與かる時には、無論主人がその長者に對して『どうぞ召上つて下さい』といつて挨拶するのが當然であるが、その從いて行つた者に對しても主人が

『親ら饋る』といふのは、自分で『どうぞ召上つて下さい』といつて挨拶をする場合がある。さういふ場合には『拜して』——禮を言つてそれから食べる。若し主人が長者の方だけに挨拶をして從いて行つた人の方には特に挨拶をしないといふやうな場合には、これはたゞお相伴といふだけの事であるから、自分の方から『御馳走になります』といふやうな挨拶をしないで、その長者に見倣うて自分も一緒に食べれば宜いのである。要するに長者に對して從順にして居るといふ心持を失はないことが、如何なる舉動にも現はれなければならぬのである。

共食不飽。共飯不澤手。

食を共にすれば飽かず、飯を共にすれば手を澤まず。

食時の謹慎

食事をする時に餘り度に過ぎて多く食べるといふことは無禮に當るから、それで『飽かず』といふのは自分の思ふまゝ食べるといふことはしないで、先づ控へ目にするのである。それからまた『飯を共にする』——飯を主人と客と一緒に食べる場合には、手を揉んだり何かするといふことは慎しまなければならぬ。若し手が汚れて居ると、手を揉んだ時に垢などが出るといふやうなこともあるかも知れない。若しさういふことがあつては非常に失禮になるから、成るべく手を揉むといふやうなことを慎しんで、主人やまた一緒に客に行つた人に不愉快な心持を起させないやうに心懸けなければならぬ譯である。

毋搏飯。毋放飯。毋流歡。毋咤食。毋齧骨。毋反魚肉。毋投與狗骨。毋

固獲。毋揚飯。飯黍毋以箸。毋噉羹。毋絮羹。毋刺齒。毋嚙醢。客絮羹。主人辭不能亨。客歆醢。主人辭以饗。濡肉齒決。乾肉不齒決。毋嘜炙。飯を搏むること母れ。放飯すること母れ。流歆すること母れ。啗食すること母れ。骨を齧むこと母れ。魚肉を反すること母れ。狗に骨を投げ與ふること母れ。固く獲んとすること母れ。飯を揚ぐることを母れ。黍を飯するに箸を以てすること母れ。羹を嘜すること母れ。羹を絮ふること母れ。齒を刺すること母れ。醢を歡ること母れ。客羹を絮ふれば主人亨ること能はずと辭し、客醢を歡れば主人辭するに羹を以てす。濡肉は齒決す。乾肉は齒決せず。炙を嘜すること母れ。

特に戒むべき無作法

飯を食べる場合に『搏むる』といふのは、手で撮み上げるといふやうなことをしてはならない。飯は皆箸で取るべきもので、若し飯を落した時でも手で拾ふといふやうなことをしてはならない。飯は決して手で觸れないやうにすべきものである。それから『放飯すること母れ』といふのは、その飯を餘り度に過ぎて餘計に食べるといふことは慎まなければならぬ。それから『流歆』といふのは汁を啜る時に、その汁ばかり續けて啜るといふことは宜しくない。汁を少し啜つたならば、その次には他の物を食べるやうにしなければならぬ。それから『啗食』といふのは舌を打つて物を食べることで、これは非常に失敬に當る。成るべく音を立てないやうにして食べるのが宜しいので、舌打ちして食べるといふやうなことは慎んで避けなければならぬ。それから骨があつた時に其の骨を嚙んではならない。何故ならば骨を嚙んで恐しい音を立てると、同じ席に列なつて居る人に不愉快な感じを與へるから、これは慎まなければならぬ。それから魚の肉を裏返

へして両面を食べるといふことをしてはならない。魚は片一方だけ食べて、あとは残して置くべきものである。それから犬が座敷に近い所に居ても、その犬に自分の餘りの骨を投げ與へるといふことをしてはならない。これは場合に依ると同じ席の人に非常に不愉快な感じを與へるから、斯ういふ事は不作法なこととして慎まなければならぬ。

それから『固く獲んとすること母れ』といふのは、若し一つの大きい鉢に盛つて來た物を皆で分けて食べるといふやうな場合があつた時に、急いで自分が先に取るといふやうなことをしてはならない。他の人に譲つて、自分は其の餘りを受けるやうにしなければならぬ。それから『飯を揚げる』といふのは、飯を食べる時に非常に高い所まで上げるのは宜くない。これは落して膳を汚すといふやうな恐れもあるから、さういふ事はよく氣を付くべきである。それから『黍』といふのはきびで出來た飯があるが、さういふ物を食べる時には箸だけで食べないやうに、その器を口に寄せて食べる方が宜い。これはバラ／＼して粘りの少いものであるから、箸で掬ふと落すことがある。さういふことは無作法であるから慎まなければならぬ。それから羹を飲む時に、一度に澤山飲むといふことをしてはならない。これは音が出て無禮になるし、また外から見ても見苦しいことであるから、これも氣を付ければならぬ。それから『羹を絮ふる』といふのは、他の物を混ぜてはならない。それは詰り加減がよくないからその他の物と混ぜるやうに見えて、その饗應に對して不満足なやうな様子が見えるから、さういふことをしてはならない。それから『齒を刺して』――齒の間に物が挟まつた時に、人の見て居る前で齒を刺して、その挟まつた物を取るといふことをしてはならない。それから鹽辛といふものは箸でソツト取つて食べるので、これを啜つてはならない。若し啜ると薄

主人に對する遠慮

過ぎるやうに見えるので、鹽辛といふものは薄いのを非常に嫌ふのであるから、啜ると薄過ぎて加減が悪いやうに見えるので、さういふことは慎むのである。若し客が羹を他の物に混ぜるやうなことがあると、主人が挨拶をして『どうも料理の加減が悪くてお口に合はないでせう』といふ。さういふことは主人に恥を搔かせることになるから、客の方でさういふことは遠慮しなければならぬ。また客の方で鹽辛を啜れば、主人の方で『これはどうも薄過ぎる。洵に良い物の用意が出来ないで、甚だ不味い粗末な御馳走であつた』と、斯ういつて言ひ譯をするのである。それから乾いた肉は手で取れるけれども『濡れた肉』といふのは生の肉で、生の肉を焼いたり煮たりしたのは、これは齒で噛み切つて宜しい。乾いた方のは齒で噛み切らないで、手で小さくする。日本で謂ふ干物のやうなもの、斯ういふものは手で小さくしても構はないから、齒で噛み切らないが宜しい。それから焼いた物を『噉』といふのは一口に食ふことであるが、これは慎むべきである。これは小さくして食ふのが宜しいので、大きい切れを一口に食ふといふことをしてはならない。若し一口に食べると、それが至て小さい切れであつて、大變不満足なもののやうに思はれるから、それで縦ひ小さい切れであつても、それを更に小さくして、靜かに食べるやうにしなければならぬ。これは皆饗應をして呉れる主人、或は一緒に行つた他の客などに對して不愉快な感じを起させないやうにといふことを主にして細かに注意する譯である。

卒食。客自前跪。徹飯齊。以授相者。主人興辭於客。然後客坐。

食を卒れば客前より跪き、飯齊を徹して以て相者に授く。主人興ちて客に辭す。然る後に客坐す。

主客の辭讓

食事が終つたならば、取次ぎの者の手を多く勞するといふことを遠慮して、客の方が自分で跪いて、その飯やその他の物の揃つて居るのを下げて、自分で『相者』といふのは給仕をして居る者に渡さうとする。『授く』といふのは渡さうとするのである。その時に主人が『辭する』——さういふことをして下さらないでも宜しい。その爲に給仕の者が居るのであるから、萬事給仕に委せて下さいと、斯ういつて主人が辭退をする。さうすると客も、それでは恐れ入るけれども宜しく願はうといつて、自分の席に戻る。一應は人の手を煩はさないで、自分で食事を下げようといふ心持を表はすので、これも一種の謙遜の心持を形に表はす譯である。

侍飲於長者。酒進則起。拜受於尊所。長者辭。少者反席而飲。長者舉未醕。少者不敢飲。

長者に侍飲するに、酒進めば則ち起ち、拜して尊所に受く。長者辭す。少者席に反りて飲む。長者舉げて未だ醕せざれば少者敢て飲まず。

長者と共に飲む時

次には酒を飲む時の禮であるが、人を饗應する時には其の席の眞ん中に『尊』といふ、即ち酒を澤山入れた甕があつて、その甕の中から更に小さい器に分けて銘々の膳の上に運ばれるので、それを分けて運ぶのは給仕する者の手でやるのである。併し若しも自分より年の上の者、或は地位の高い人と一緒に御馳走になつて酒を飲む場合に、愈々杯を擧げるといふことになつたならば、杯が來た時にヂットして居て注いで貰はないで、

自分が眞ん中の甕のある所へ行つて、そこで自分で酒を酌まうとする。これも『受く』といふのは直ぐに其處へ行くのではない、行かうとするのである。さうすると『長者辭す』——年上の人がお前はそんなに遠慮しないで宜い、自分と一緒に席に坐つて居て飲むが宜からうと、斯ういつて呉れるから、その時に年の下の者、或は地位の下の者は元の席に還つて、さうして今度は給仕の者に世話をして貰ひながら酒を飲むのである。何處までも年の行かぬ者、或は地位の低い者は人に手を掛けさせないやうにするのが禮である。それからまた飲むにしても、下の者が先に飲むといふことをしてはならないので、長者が『舉げて』即ち杯を舉げて『酌せず』といふのは、それを口に含んで飲まない間は、長者が手に取つたからといつて、若い者が直ぐに飲むといふことをしてはならない。上の人が飲んだのを見て、それから自分もそれに倣つて徐かに飲むといふやうにしなければならぬのである。

長者賜少者賤者、不敢辭。

長者少者賤者に賜へば、敢て辭せず。

長者に抗禮せず

凡て年の上の人、或は地位の上の人が、年の下の人、または地位の低い人に『これをお前に上げよう』といつて物を呉れた時には、決してこれを辭退してはならない。對等の人であれば一應辭退するのであるが、自分より上の人であれば身分が違ふのであるから、これを辭退するといふことは、其の人を對等の人と見るやうな譯になるので、決して辭退するには及ばない。下の者は上の人のお蔭を受けるのは當然であるから、

『これは有難い』といつてお禮を言つて受ければ宜い。辭退をするといふのは却つて無禮になるのである。

賜果於君前。其有核者。懷其核。

果を君前に賜へば、其の核ある者は其の核を懷にす。

果物の賜

主君の前で果物を載いて一緒に食べる場合に、その果物が例へば桃とか杏といふやうに種のある物であつたならば、その種を器の中に殘して來ては無禮になるから、これは自分の懷に入れて持つて歸らなければならぬ。これは詰り器を汚さないやうにするといふ用意であつて、臣としてはこれだけの用意が無ければならない。

御食於君。君賜餘。器之漑者不寫。其餘皆寫。

君に御食するに、君餘を賜へば、器の漑ふべき者は寫さず、其餘は皆寫す。

餘を賜ふ時

若し主君と一緒に食事をして、即ちお相伴をする場合に、主君が自分の膳に付いた物の餘つたのを『これを食べたら宜からう』といつて、その臣たる者に下さることがある。さういふ場合にその器が『漑ふべき者』といふのは、例へば陶器などであつて、一寸洗へば直ぐ落ちるやうなものであつたならば、その器の儘それを載いて、その器から直ちに食べて宜い。それから器の直ぐ洗へないやうな、例へば木で作つたものとかいふやうなものであれば、御主人の器からその儘食べて、若しその餘りが後に殘れば無禮になるから、

さういふ場合には『寫す』といふのは其の器の儘食べないで、器の儘戴いて、それから自分の膳の上にある他の器に移して、それから食べるやうにしなければならぬ。

餽餘不祭。父不祭子。夫不祭妻。

餽餘しゆなまの祭らざるは、父子ちこに祭らず、夫妻きつふに祭らざるのみ。

祭らざる場合

『餽餘』といふのは人の餘りを食べた場合でも、前に言ふやうに其の少しの部分膳の傍らに置いて、その食物を始めた人に感謝の意を表すべきであるが、さういふことをしないで宜い場合がある。それはどういふ場合かと言ふと、子が他へ行つて餘つたのを持つて來たのを父が食べる場合には、さういふ事をしないで宜しい。また妻が客に出した物の残りを夫が食べる場合にも、さういふことをしないで宜しい。これは身分が異ふからである。場合に依つては親父の好きなものであると子供が外から餘つた物をみやげに持つて歸ることもあるし、また夫の好きなものであるならば、妻が客に出した餘りを進めるといふやうなこともある。さういふ場合には禮などを守らないでも宜しい。これは親しい仲であるから、其の儘食べて宜しい譯である。さうでない時には、一々禮を守るやうにしなければならぬ。

御同於長者。雖貳不辭。

長者ちやうしやに御同ごどうするときには、貳じと雖いへども辭せず。

長者の相伴

自分が一人で御馳走になる場合と、自分より目上の人にお相伴する場合とは異ひがある。自分が一人で御馳走になるとか、或は自分がその席で一番上の者であつた時に、『貳』といふのは初め一通り出てまた出る、日本で謂ふ『二の膳』といふやうなものであるが、その二の膳が出た時には辭するのが禮である。これ程手厚い御馳走になるには及ばないといつて、一應辭するのが當然である。併し年の若い者、或は地位の低い者が目上の人と一緒に御馳走になる時には二の膳といふやうなものが出て、幾ら盛んな御馳走になつても、黙つて御馳走になつて居れば宜いのであつて、これは手厚過ぎるといつて辭退するには及ばない。さういふ事は目上の人に任せて置けば宜いので、目下の者がそんな事にまで挨拶するのは僭越なことになるから、これは控へなければならぬのである。

偶坐不辭。

偶坐ぐうざするときには辭せず。

偶坐の變應

『偶坐』といふのは偶然他の人と一緒に御馳走になる時で、これは目上であつても同輩であつても、兎に角偶然他の人と一緒に御馳走になる時には、相手の人を立てる方が良い譯であるから、それで色々な挨拶をするのには相手の人に委せて置いて、成るべく自分は挨拶などをしないで、お相伴をするといふ形を執るのが禮といふべきものである。

羹之有菜者用挾。其無菜者不用挾。

羹の菜ある者は挾を用ひ、其の菜無き者は挾を用ひず。

羹を食する時

羹を食べる場合に、その羹の中に若し野菜が入つて居たならば、野菜といふものには随分長いものもあるから、さういふ時には箸を用ひて、箸でそれを押しながら食べる。若しさうしないと、長い野菜などは口に入り切らないで、大いに不作法になることがある。併し野菜の入らない、魚肉といふやうなものばかりであれば、さういふことは心配はないから、その時には箸を添へないで其の羹を啜つて宜い譯である。

爲天子削瓜者副之。巾以絺。

天子の爲に瓜を削くには之を副し、巾ふに絺を以てす。

天子の爲に瓜を削く時

天子と一緒に多勢の者が食事をする時に、他の者が天子の爲に瓜を割いて上げることがある。その瓜を割いて上げる場合には、これを『副す』といふのは四つに切る。さうして瓜といふものは大變に汁が多いから、汁が手に掛かる恐れがあるので、『巾ふに絺を以てす』——細い麻の布をこれに添へて出すといふのが禮である。

爲國君者華之。巾以綌。爲大夫累之。士薶之。庶人斲之。

國君の爲にするには之を華し、巾ふに綌を以てす。大夫の爲には之を累し、士には之を薶し、庶人には之を斲す。

國君以下の時

『國君』即ち諸侯のやうな人の爲に瓜を割いて進める場合には、『之を華す』といふのは二つに切つて上げる。さうしてまた之に添へるのには『綌』といふ、天子に出すよりもモウ少し粗い所の麻の布を用ふるのである。それから大夫のやうな地位に居る人に瓜を進める場合には、『之を累す』といふのは皮を剝くだけで、その瓜を三つとか四つとかに切るといふことはしない。たゞ皮を剝いただけで進める。それから士には『之を薶す』——その瓜の蒂の所だけを取つて、皮を剝かないでその儘進める。それから『庶人には』——身分の下の人に瓜を進める時には、『之を斲す』といふのは少しも手を掛けないで、瓜その儘で進めて、自分で齒でかじつて食べるやうにするのである。此等は何でもない事のやうであるけれども、地位の高い人には成るべく食事する時でも手を掛かせないやうに、他の者が萬事世話をし上げてるといふ心持を其の形に表はすので、その地位に依つて斯ういふ異ひを立てるのである。

父母有疾。冠者不櫛。行不翔。言不惰。琴瑟不御。食肉不至變味。飲酒不至變貌。笑不至矧。怒不至詈。疾止復故。有憂者側席而坐。有喪者專席而坐。

父母疾あれば冠者櫛けづらず、行くに翔せず、言惰らず、琴瑟御せず、肉を食ふも味ひを變ずるに至らず、酒を飲むも貌を變ずるに至らず、笑ふも矧に至らず、怒るも詈に至らず。疾止めば故に復る。憂ある者は側席して坐し、喪ある者は專席して坐す。

父母病める時

父母が病氣に罹つた場合には、年の若い者はこの介抱をしなければならぬが、たゞ介抱するだけでなく、父母の病氣を心から心配をするといふことがその形にも現はれなければならぬ、そこで『冠者』といふのは年の若い男子であるが、その年の若い子は『櫛けづらず』——髮に櫛を入れて綺麗に齊へるといふこともしない。詰り親のことが心配で自分の姿貌などは繕つて居る暇がないのである。それから道を歩くのでも『翔せず』といふのは足早やに歩くといふことはしない。心に憂ひがあるから自ら勢よく道も歩けない譯である。それから『言惰らず』といふのは無駄口をきかないので、心に憂ひがあれば用を足すのに物をいふのは仕方がないけれども、無駄口などを言つて居る餘裕はない筈である。それから『琴瑟御せず』——琴を弾くといふことは一切しない。また肉を食べるのでも『味ひを變ずる』といふのは腹一杯食ふことで、大食過ぎて飽きたといふ所までは食べない。詰り極く少して止めて置くのである。また酒を飲んでも顔に酔ひが出てまで飲まない。それから笑ふことがあつても、『矧』といふのは齒齟の出るまで大笑ひをするのは慎しむ。また腹の立つたことがあつても、其の怒りを心に収めて、言葉に出して人を罵るといふことはしない。斯ういふやうに一舉一動をよく慎しんで、それから父母の病が癒ればまた元の通りにして宜しい譯である。それから何か憂ひのある時がある。『憂ひがある』といふのは近親の者の間に病人があるとか、或は誰か災難に遭つたとかいふやうな、殊に心配しなければならぬことのある時は『側席して坐す』——席に落着いてユツクリして居られない。また喪にある時には、親が死んだとか一家の者が死んだとかいふやうな場合には、『專席して坐す』——席の眞ん中に腰を掛けて居る。それは何故かといふと、力を落したといふことが自ら形に現はれるのである。道を歩くのでも杖をつかなければならぬ、そこらに立つのでも物に掴まつて立つといふ

位になるのであつて、非常に力を落して居るのであるから、腰を掛けるのでもドツシリと眞ん中に腰を掛けて身體を休めるやうにするのである。これは皆その心持がその形に現はれたものである。

水潦降。不獻魚鼈。獻鳥者佛其首。畜鳥者則勿佛也。獻車馬者執策綏。獻甲者執冑。獻杖者執末。獻民虜者操右袂。獻粟者執右契。獻米者操量鼓。獻熟食者操醬齊。獻田宅者操書致。凡遣人弓者。張弓尙筋。弛弓尙角。右手執籥。左手承附。尊卑垂悅。若主人拜。則客還辟辟拜。主人自受。由客之左。接下承附。鄉與客竝。然後受。進劔者左首。進戈者前其鐔。後其刃。進矛戟者前其鏃。

水潦降れば魚鼈を獻ぜず。鳥を獻ずる者は其の首を佛らす。畜鳥は則ち佛らすこと勿し。車馬を獻ずる者は策綏を執り、甲を獻ずる者は冑を執り、杖を獻ずる者は末を執り、民虜を獻ずる者は右袂を操り、粟を獻ずる者は右契を執り、米を獻ずる者は量鼓を操り、熟食を獻ずる者は醬齊を操り、田宅を獻ずる者は書を操りて致す。凡そ人に弓を遣る者は、張弓は筋を尙にし、弛弓は角を尙にす。右手に籥を執り、左手に附を承け、尊卑悅を垂る。若し主人拜すれば則ち客還辟して拜を辟く。主人自ら受くるには、客の左より下に接し附を承け、郷ひて客と竝び、然る後に受く。劔を進むる者は首を左にし、戈を進むる者は其の鐔を前にし、其の刃を後にし、矛戟を進むる者は其の鏃を前にす。

物を獻する作法

水が『降る』といふのは量が少なくなつて、所謂旱り續きの擧句などの時には、魚とか或は龜とかいふやうなものに贈らないのが禮である。何故かと言へば水の量が少くなれば、その水の中に居る魚なども自然に少くなる。少いのを人に贈るといふことになれば、良い物を選ぶ餘裕がない譯である。それであるからさういふ時には差控へて、魚の多い時に成るべく良い物を選んで人に贈るといふのが親切な仕方である。また鳥を人に贈る時には其の首を振つて、首をその儘眞つ直ぐにしないで贈る。これは無論生きた鳥ではないから害をすることはないけれども、併し害をするやうな姿勢であつては受ける方の人の氣持が悪いから、そこで首を横に振つて、モウ受取つた人には害を加へないといふことが形に現はれて居るやうに意を用ふるのである。併し獵か何かで獲つて來た鳥でなくて、自分の家に飼つて置いた鳥を贈る時ならば、これは平生から馴れて居てさう荒いものではないから、さういふ心配は少しもないので、首を振つてやるといふことをしないで宜しい。それから馬や車を人に獻する者は、馬を獻するならば鞭を一緒に贈る。車をも獻するならば、車の上の所から中に乗つた人が掴まる所の紐が付いて居るから、その紐をも一緒に添へて獻する。即ち少しも手落ちのないやうに氣を付けて物を贈るのである。それから鎧を人に獻する者は決して鎧だけ贈つてはならぬので、鎧と兜とを併せて贈るといふのが禮である。それから杖を人に獻する者は、自分が末の方を執つて、先の握る所を向ふの人が握つて受取るやうにして贈るのが禮である。それからまた戦争などに行つて擒があつた時は、これを將軍なり或は主君なりに見せることがある。さういふ場合には其の擒にした者の右の袂を捉へて、さうして目上の人の前に連れて出るといふのが禮義である。何故ならば右の手といふものは武器を持つのであるから、どうかすると戦争に負けた者で怨みを含んで居て、主君に害を加へるといふやうなことを企てることもあるかも知れない。さういふ恐れがあつてはならないから、劍を執るべき所の右の袂をシツカリ捉へて、危害を加へないやうにするといふことが上の人に對する禮義である。

それから『粟を獻する』即ち米のまだ搗かないものを獻する時には、『右契を執る』といふのは其の分量を書いた書付と一緒に添へて、これだけの米を差上げるといつて渡すのが禮義である。また搗いた所の米を獻するには、『量鼓』といふのは其の分量を計る器で、日本で謂ふ枘のやうなものであるが、此の器をも添へて贈るのである。それから『熟食を獻する』といふのは、煮たり焼いたりして料理をしたものを獻する場合に、『醬齊』と云ふのは其の食物と一緒に掛けて食べる所の汁をも併せて贈るので、『齊』とは混ぜ合せて作つた汁のことである。それから『田宅を獻する』——土地とか家を人に贈る時には、『書を操る』といふのはその建坪が幾坪とか、庭であれば庭は凡そ幾坪とかいふやうな、その大體を書いた書付と一緒に持つて行つて、さうして土地なり家なりを渡す時に併せて之を渡すべきである。それから人に弓を贈る場合には、若し弦を掛けた弓であれば其の弦の方を上にして渡すのである。また弦を外した弓であるならば、その弓の眞ん中の所に牛の角を薄くした物が張つてあるから、其處を上にして向ふの人に渡すのである。その渡す時には右の手を以て一方の端を取つて、左の手を以て其の弓の曲らない眞つ直ぐな部分を受けて、さうしてこれを差出すのである。その時に『尊卑』といふのは其の贈る人と贈られる人と、どちらの身分が上であつても下であつても、兎に角さういふ武器を贈られるのであるから之を重んずる意味で、手拭きのやうなものを雙方共に腰に垂れて、さうして手に汚れないといふことを表はす。これは其の器を重んずる意味である。それで主人が『拜する』——禮を言つて辭儀をしたならば、客の方は脇に寄つてその拜を避ける。『決してそれ程御挨拶を

授受の禮

して下さるには及びませぬ』といつて謙遜の意を表はす。それから主人が自分でその弓を受ける場合には、贈る人の左の方に立ち其の弓の下の方に手を掛けて、さうして弓の平らな眞つ直ぐな部分の所を片手に受けて、之を受取る。即ち一旦客と正しく並んで立つて、それから向ひ合つて其の弓を受け取るのである。支那では『射』といふものが武藝を代表することになつて居たので、弓は凡ての武器の中で殊に大切なものと考へられたから、斯ういふ委しい規定も出来たものと思はれる。それから劍を進めるのには、その劍の柄の所を左の方に向けて進める。それから戈を進めるのには其の背の所を前にして刃の方を『後ろにする』といふのは、贈る人が自分の方に向けてるのである。戈の刃を向ふに向けるといふのは、向ふの人を害するやうに見えて失禮であるから、刃は自分の方に向けてるのが禮である。それから『矛戟』といふ大きな戈を進める時には、その『鏃』といふのはやはり戈の背の所で、刃の附いて居ない方を前にして、贈られる人の方に向けてこれを出すのである。これも刃を向ふに向けるといふことは、向ふの人に對して敵意を表はすやうになつて甚だ無禮であるから、氣を付けて刃を自分の方に向けてるやうにして、向ふの人を害するといふ心持の少しも形に現はれないやうに氣を付けるのである。

進_二几杖_一者拂_レ之。效馬效羊者。右牽_レ之。效犬者左牽_レ之。執禽者左首。飾羔鴈者以_レ績。受珠玉者以_レ掬。受弓劍者以_レ袂。飲玉爵者弗揮。凡以_レ弓劍苞苴

几杖を進むる者は之を拂ひ、馬を效し羊を效す者は右に之を牽く。犬を效す者は左に之を牽く。禽を執る

者は首を左にし、羔鴈を飾る者は績を以てし、珠玉を受くる者は掬を以てし、弓劍を受くる者は袂を以てす。玉爵に飲む者は揮はず。凡そ弓劍苞苴箠等を以て人に問る者は操りて以て命を受く、使の容の如し。

種々の禮容

人に肱を掛ける几とか或は杖とかいふやうなものを贈る場合には、その人の見て居る所でこれを拂うて、モウ埃が少しも付いて居ないといふことを確めて、それからこれを贈る。また馬を贈つたり羊を贈つたりするのには、右にこれを引けば宜しい。これはさう人を害する恐れのないものであるからそれで宜しい。それから犬を人に贈るのには左の手で綱を曳く。犬は人を噛む恐れがあるから、左の手でこれを曳いて、若し跳び付きさうな時には右の手で之を制するために右の手は明けて置くので、これもまた向ふの人に害のないやうにするための用心である。それから『禽を執る』——鳥などを人に贈る時には其の首を左にして贈る。また羊や鴈などを人に贈るのに飾りを附ける時には、『績』といふ絹糸を以て飾りとする。美しい絹糸を以て飾りを附けると、同じ動物を貰つてもたゞ露はなものを貰ふよりは受ける方の感じが好いから、それだけの手を盡すのである。それから玉を人が呉れた時にそれを受けるのには、片手で受けては宜しくない、『掬』といふのは両手を丸くしてさうして之を受けるのである。萬一下に落すといふやうなことがあつては折角の厚意が無になるから、氣を付けてこれを受ける。それから弓や劍のやうな武器を贈られたのを受ける時には、手を以て直接に受けなくて、袂の上を受けて、側に置くのである。手を直接に掛けないといふことは其の物を重んずる心持である。それから酒を飲むのにも、玉で出来た杯で飲む時には、飲んだ後でその杯を餘り動かさないやうにする。これは非常に貴重なるものであるから、手が外れて落ちるといふことがあつては

ならぬから、特に氣を付けて大切にするのである。それから弓だの劍だの、その他色々な魚の肉を包んだものとか、それから食物を入れた箆笥とかいふ器を贈るやうな場合には、それを持つて行く人が之をシツカリ受取つて、それから『命を受く』——確かに持つて行きますといふのであるが、その時には其の物の取り扱ひ方を慎重にしなければならぬ。その時の姿勢は『使の容の如く』にする。即ち先方へ行つてそれを渡す時の姿勢と同様にするので、これは使者としての役目を大切と思ふ心持が自ら其の舉動に現はれなければならぬといふことである。

凡爲君使者。已受命。君言不宿於家。君言至。則主人出拜。君言之辱。使者歸。則必拜送于門外。若使人於君所。則必朝服而命之。使者反。則必下堂而受命。凡そ君の爲に使用する者は、已に命を受くれば君言家に宿めず。君言至れば則ち主人出て君言の辱きを拜し、使者歸れば則ち必ず門外に拜送す。若し人を君の所に使せしむれば、則ち必ず朝服して之に命ず。使者反れば則ち必ず堂を下りて命を受く。

主君の使

凡そ主君の命を受けて他に使に行く者は、何處々々に使に行けといふ命令を受けたならば、直ぐに立つて行かなければならぬ。その君の言つた言葉を聞いた儘自分の家に宿して、翌日出發するといふやうなことをしてはならない。それは詰り君の命令を自分の家に暫く止めて置くことであるから、甚だ怠慢なことである。何時でも命を受けたならば直ぐに出發するやうにするのが臣としての道である。それから若し君の使が来て

君命を傳へるといふことがあつたならば、主人たる者は出て玄關まで出て使者に會つて、其の仰せを傳へられて有難いといふことの御禮を言はなければならぬ。それから使者が歸る時には、必ず門の外まで送つて、門の外で挨拶をして別れるのである。その使者がこちらよりも身分の低い人であつても、併し兎に角君命を傳へるのであるから、その君主を重んずる爲に、その使者が縦ひ身分の高い人でなくても門の外まで見送るといふことが當然の禮である。それから人を主君の所に使ひにやる場合には自分は必ず『朝服して』——朝廷に出る時の服を着けて、其の使ひの者に言ひ付ける。自分の家であるからといつて、普段着の儘で言ひ付けてはならない。主君を重んずる意味で威儀を正して、その使者に對して御主君の所に行つて是れ／＼のこと言つて來るやうにといふことの命令を傳へる。それから使者が歸つたならば『堂を下つて』——座敷から下に降りて、さうして御主君の御返事はどうであつたか、たとひ御主君直接でなくて、その側の人に命を傳へたにしても禮を正しくしてその返事を聴く。これも主君を重んずる心持から、自分が部屋の中に引込んで居て、使の者を呼び寄せて返事を聴くといふことはしないので、必ず自分も部屋から出て、禮を正しくしてその復命を聴くやうにしなければならぬのである。

博聞強識而讓。敦善行而不怠。謂之君子。君子不盡人之歡。不竭人之忠。以全交也。

博聞強識にして讓り、善行に敦くして怠らず、之を君子と謂ふ。君子は人の歡を盡さず、人の忠を竭さず、以て交りを全くす。

君子の行

「博聞強識」——廣く學問をして多くのことを知つて居りながら、自分は學問があり知識があるといふことを少しも誇らないで、常に謙遜の態度を以て人に譲り、また常に善い行ひを勵んで少しも怠らない人があるならば、これは君子と謂ふべき人である。縦ひ多くの事を知つて居ても自ら之を誇るとか、或はモウこれぞ澤山だといふやうな考へを持つて居るならば、段々と其の行ひも墮ちて來るし、心も荒んで來るのであるから、さういふ事のないやうに努めるといふことが、即ち君子としての道である。また人と交際をするのでも、出來るだけ人の爲には心を盡してやるけれども、人の厄介にはならぬやうにしなければならぬ。それであるから君子たる者は『人の歡を盡さず』——人が自分に大變厚意を持つて呉れても、その厚意を持つたのにつけ込んで、モット厚意を持つて呉れさうなものであるといふやうに、餘り多くを望むといふことをしないのである。また『人の忠』——人が忠實に、親切に自分の爲に力を盡して呉れても、モット親切にして呉れさうなものであると思つて、それ以上を望むといふことはしない。成るべく人に迷惑を掛けない。自分は人の爲に力を盡しても、人には迷惑を掛けないで、人が少しでも自分の爲に力を盡して呉れたならば、これに深く感謝するやうにしなければならぬ。それであつて初めて人との交はりを全うすることが出来るのである。論語の中にも『久しうして之を敬す』といふ言葉があつて、さういふやうにお互ひに他人の人格を重んじ、また他人の努力を感謝するといふ心持を以て行かなければ、人との間の交際といふものは決して全うすることの出来るものではない。この心懸けがあつて初めて君子と謂ふべき者である。

禮曰。君子抱孫。不抱子。此言孫可以爲王父尸。子不可以爲父尸。爲君尸。

者。大夫士見之。則下之。君知所以爲尸者。則自下之。尸必式。乘必以几。

齊者不樂不弔。

禮に曰く、君子は孫を抱き子を抱かず。此れ孫は以て王父の尸たるべく、子は以て父の尸たるべからざるを言ふなり。君の尸たる者をば、大夫士之を見れば則ち之に下る。君尸たる所以の者を知れば則ち自ら之に下る。尸は必ず式す。乘るに必ず几を以てす。齊する者は樂せず弔せず。

尸を重んずる禮

周の初めから制定された禮の中に、君子たる者は自ら孫を抱くことはするけれども、子を抱くことはしないといふことがある。これは必ずしも子を抱くか抱かないかの問題ではなくて、要するに孫の方を子よりも重んずるといふことを形容したものである。何故さういふやうに子よりも孫の方を重んずるかと言ふと、孫は『王父』といふのは祖父を言ふので、その祖父の祀りをする場合に祖父の靈に代る所の尸たる役を勤めることが出来る。併し子は父の祀りをする時に父の尸たる役を勤めることが出来ないで、他の者をしてこれに當らしむるといふことになつて居るからである。これは何故斯ういふ風になるかといふと、祖先の廟を建てるのには、一番初めの人の御靈屋を中央に置いて、それから二代目三代目とだん／＼右と左と二つに分けて祀るのである。その中央の御靈屋の左に在る御靈屋を昭といつて、右に在る御靈屋を穆といふ。それで二代目を昭に祀り三代目を穆に祀り、また四代目は昭に祀り五代目は穆に祀るといふやうに、一代置きに昭と穆との御靈屋と一緒に祀るのである。さういふ譯であるから随つて親と子とはその御靈屋が異ふので、祖父と孫と同じ御靈屋に祀られることになる。斯ういふやうな關係から祖父の祭りをするときには孫が祖父の

靈に代つて祭りを受けるのである。父の祭りをする時には、實際に於て其の子が祭りの中心であるが、父の靈に代つて其の祭りを受ける所の『尸』といふ役は他の人が之に當るといふ定まりになつて居る。斯様な譯で子よりも孫の方を重んずるといふのは、詰り祭りをする時のことから來て居るのである。

凡て祭りといふものは非常に大切なものであるから、その祭りの中心となる所謂尸といふものは、平生に於てはそれ程に重んぜられないやうな人でも、此の祭りの濟むまでの間は非常に大切なものとなつて居るので、例へば君主の先祖を祭る時に其の尸となる人に對しては、大夫でも士でも其の人に會へば途中で車から降りて挨拶をしなければならぬといふことになつて居る。また君主であつてもその尸となるべき人が向ふから來たといふことが判れば、自分で車から降りて挨拶をするといふやうにしてある。これは詰りその職を重んずる、即ち祖先の靈を祀る時の中心になるといふ點から、祖先を重んじて其の人を敬ふ譯である。誰でも此の尸たる人に會へば『式す』といふのは禮をしなければならぬ。また此の尸たる人が車に乗る時には、車の中に『几を以てす』即ち肘を掛ける所の几を備へる。普通は車の中ではさういふ設けはないので、よほど年を取つた人か何かでなければ車の中でユックリ腰を卸して肘を掛けるといふやうなことはないけれども、尸といふ者はその職が重いから是れだけの優待をする譯である。また祭りをする前には所謂齋戒をしなければならぬのであるが、その間は酒も飲まず生臭い物を食べないで行ひを慎んで居る。その物忌みをする間は音楽を奏するといふことは控へる。また人の家に何か不幸なことがあつても、自分が物忌みをして居る間は其の家を訪問して見舞を述べるといふやうなことはしない。即ち一切の世間の樂しみとか悲しみとかいふことの外に超越して、さうしてその祭りだけを専ら考へて居るのである。これは身分の高い低いを問はず、

苟くも祭りをするといふ時に際しては皆が守らなければならぬ所の禮であります。

居喪之禮。毀瘠不形。視聽不衰。升降不由阼階。出入不當門隧。居喪之禮。

頭有創則沐。身有瘍則浴。有疾則飲酒食肉。疾止復初。不勝喪。乃比於不

慈不孝。五十不致毀。六十不毀。七十唯衰麻在身。飲酒食肉處於內。

喪に居るの禮は毀瘠形はれず、視聽衰へず、升降阼階に由らず、出入門隧に當らず。喪に居るの禮は頭に創あれば則ち沐し、身に瘍あれば則ち浴し、疾あれば則ち酒を飲み肉を食ひ、疾止めば初に復す。喪に勝へざれば乃ち不慈不孝に比す。五十は毀を致さず、六十は毀らず。七十は唯だ衰麻身に在るのみ酒を飲み肉を食ひて内に處る。

喪に居る者の心得

喪に居る時の禮としては、無論親の死んだ後であるから悲しみの心持が深かるべきであるけれども、併しその悲しみの心持が甚しく形に現はれて、瘦せ衰へたやうにまでならぬやうに意を用ふべきである。何故かと言ふと、その死んだ人を祀るのに色々な儀式があつて、その儀式を人に委せる譯には行かない、是非とも自分でやらなければならぬのであるから、縦ひ心に悲しみがあつても其の悲しみを忍んで、一切の事を自分でやるといふことを怠らないのが、即ち死んだ人に事ふる所の道である。また『視聽衰へず』——物を見たり聞いたりするのでも、平生の通り衰へた様子を見せないといふことも、祭りをするといふ大切な責任があるからである。それからまた家に昇り降りするのに、『阼階』といふのは主人の出入りする所の段であるけれ

ども、その段から昇り降りをしてしない。喪中は自分が家の主人であつても、家の事は一切人に委せて置くといふことになつて居るから、主人であつても主人たる態度を執らない譯である。また出入りするのにも、その門の正面の所からは出入りをしない。これは亡き父を懐ふ心持からである。父の居た時には子として父を憚るために片隅に寄つて出入りしたのであるから、喪中はその時と同じ心持を忘れぬやうにするのである。

それから喪に居る間は、髪などを洗はないのが禮であるが、併し頭に傷でも出来て居ればこれを洗ふ。さもなければ洗はない。それから身體に何か腫物でも出来れば湯に入るけれども、さうでなければ湯に入ることも控へる。それから病氣であれば、親が死んだ後で世嗣ぎの者が弱つて家が衰へるやうでは、親に對しても濟まぬ譯であるから、其の病氣を癒す爲に養生をしなければならぬので、さういふ場合には必要であれば酒も飲むし肉も食ふのであるが、併し病氣でない時には極く粗末な粥のやうなものを食べて、纔かに命を繋ぐといふことで止まつて居なければならぬ。それだから病氣の時にはそれだけ養生をするけれども、病が無くなれば『初めに復す』——やはり粗末な食事に戻る譯である。若し喪の禮を守ることが出来ないと、慎しみが足りないやうなことがあると、それは『不慈不孝』——洵に人間の道を辨へない者といふことになるのであるから、此の喪に居る間の禮といふものは餘ほど大切に考へなければならぬ。尤も喪に居るのも年五十になれば、モウ身體も衰へて来るから『毀を致さず』——成るべく養生をして、餘り粗末なものを食べるといふやうなこともしないで宜い譯である。それから六十になればモウ『毀らず』で、全くさういふ粗末なものを食ふことはせず、また夜寝る時なども喪中は常時と全く異ふのであるけれども、さういふやうなことは一切止めて、平生と變らないやうにして宜い。併しながら六十までは所謂廬に處るといつて、母

屋とは異つた所に居て或は三年とか、或は一年とかの喪を終るのである。併し七十になればモウ非常に衰へて、家中の者が介抱してやらなければ随分危ないのであるから、それで七十以上で喪に服する時には、喪服だけは着るけれども、住むのにもさういふ別の人に居ないで平生の家に居て、それで酒も飲むし肉も食ひ、さうして家内の者と一緒に居て周りの人の介抱を受ける。たゞ喪中だといふ標しに服だけを喪服に換へて居るといふことで宜いのである。これは人情に基いたので、幾ら禮を守るのが大切だといつても、禮を守るといふことばかりに偏つてしまつては、家の中の所謂家族としての情愛といふものがなくなつてしまふから、そこ等のことを考へて、幾ら喪中でも年老つた者は勞はつて、餘り不自由をさせないやうにといふ規定を立てた譯であります。

生與來日。死與往日。

生には來日を與へ、死には往日を與ふ。

喪祭の日數

これは死んだ人の訪ひ弔ひをする場合のことで、生きて居る人がモウ幾日弔ひをするかといふことを數へるのには、死んだその當日を除いて其の次の日から數へて、今日で五日目だとか、今日で十日目だとかといふやうに數へる。それから死んだ人に對しては『往日』といつて、死んで行つた其の日から數へるので、七日目と言へば死んだ日から數へて七日目、十日目と言へば死んだ日を入れて十日目と斯ういふことになる。それであるから死んだ方の人の日數よりも、後に遺つた者の祭る日數を數へる方が一日後まで掛かる譯である。これは詰り祭りが終つても、死んだ人に對する悲しみの心持を忘れないといふ意味を表はす爲に、斯様

な規定が立て、ある譯であります。

知生者弔。知死者傷。知生而不知死。弔而不傷。知死而不知生。傷而不弔。生を知る者は弔し、死を知る者は傷む。生を知りて死を知らざれば弔して傷まず。死を知りて生を知らざれば傷みて弔せず。

弔と傷

『生を知る』即ち生き遣つた者と親しくして居れば、之に對して『弔する』即ちその生き遣つた人が或は親を失つたとか、家族を失つたとかいふことに就ての悼みを述べるのである。それから死んだ人を知つて居れば、その死んだ人の爲めに其の人が死んで洵に悲しいことであるといつて、自分の悲しみの心持を表はす。斯ういふやうに區別がある。それで兩方を知つて居れば無論生き遣つた人の爲にも、また死んだ人の爲にも悼むのであるけれども、若し後に遣つて居る者を知つて居て死んだ人を知らなければ、これは弔するだけであつて、傷むといふことは無い譯である。また死んだ方の人は知つて居るが、生き遣つた遺族の者は誰も知らないといふことであれば、その死んだ人の爲に傷むので、遺族の爲に弔意を表はさないでも宜しい。併し大概親を知つて居れば其の子をも知つて居るのであるけれども、場合に依つては斯ういふやうに死んだ人は知つて居るけれども、生き遣つた人は知らないといふことがあり、また生き遣つた人は知つて居るけれども、死んだ人は知らないといふ場合も随分多いので、殊に親子別々に住んで居る時には、子の方は知つて居るけれども親は知らないといふことが往々にしてある。斯ういふ場合の心の用ひ方を大體斯ういふ風に分けた譯であります。

弔喪弗能賻。不問其所費。問疾弗能遺。不問其所欲。見人弗能館。不問其所舍。賜人者不曰來取。與人者不問其所欲。喪を弔して賻すること能はざれば、其の費す所を問はず。疾を問うて遺ること能はざれば、其の欲する所を問はず。人を見て館すること能はざれば、其の舍する所を問はず。人に賜ふ者は來り取れと曰はず。人に與ふる者は其の欲する所を問はず。

空言を避くる用意

人の死んだ時にその後を弔ひに行つても、若し自分の家が非常に貧しくて物を贈ることの出来ない場合には——日本で謂へば香奠をやるのであるが、支那では香奠といはずに賻といふ。詰り葬式の費用を助ける意味で物を贈る。併しその時に自分の家が貧しくて物を贈れないならば、どうも仕方がないからたゞ言葉を以て悲しみの意を述べれば宜い譯である。たゞさういふ時には『其の費す所を問はず』——『この葬式には随分費用が澤山要るだらう』といふやうなことは言はない。さういふ點には一切觸れないで、たゞ悲しみの意を述べるだけにして置かなければならぬ。自分が助けることも出来ないのに、たゞその費用のことなどを聴いた所が、それは誠意が籠らないことになるから、さういふことは遠慮しなければならぬ。また人の病氣を見舞に行つた時でも、何か物を持つて行つてやれば宜いけれども、自分の家が貧しくて物を持つて行くことの出来ない場合には、たゞ病氣はどうだといつて言葉で見舞ひを述べれば宜いので、その時には『其の欲する所』——病人にどういふ物が食べたいか、何が欲しいかといふやうなことは尋ねない。之を與へることも

出来ないのに尋ねるといふことはたゞ虚禮になるから、さういふことは控へるのである。また遠方から人が来た時に自分の家に泊めてやれ、ば宜いけれども、何かの都合で泊めてやる事が出来なければ、あなたは今日は何處に泊まるかといふことは聽かない。自分の家に泊めてやることも出来ないのに、その泊まる所を尋ねるといふのは虚禮のやうになるから差控へるのである。それから人に物を遣る時には、こちらから持つて行つてやるか。或は使ひをやつて届けさせるのが當り前で、斯ういふものをあなたに上げるから自分の家に取りに来いと言ふのは無禮であるから、さういふことは控へる。また人に物を遣るのは、その人に對する厚意を表する爲であるから、何が欲しいといふことは問はないで、たゞ自分の心持で贈りたいと思ふものを贈るといふやうにするのである。これは人に物を遣つても、成るべく其の遣つたといふことを恩に掛けるやうにしてはならないといふ、所謂控へ目といふ心懸けを主として斯様なことを禮義としてある譯であります。

適墓不登壟。助葬必執紼。臨喪不笑。捐人必違其位。望柩不歌。入臨不翔。當食不歎。鄰有喪。春不相。里有殯。不巷歌。適墓不歌。哭日不歌。送喪不由徑。送葬不辟塗潦。臨喪則必有哀色。執紼不笑。臨樂不歎。介冑則有不可犯之色。故君子戒慎。不失色於人。國君撫式。大夫下之。大夫撫式。士下之。禮不下庶人。刑不上大夫。刑人不在君側。

墓に適けば壟に登らず。葬を助くるには必ず紼を執る。喪に臨みては笑はず。人を捐するに必ず其の位を違る。柩を望みて歌はず。入りて臨するに翔せず。食に當りては歎せず。鄰に喪あれば巷くに相せず。里に殯あれば巷歌せず。墓に適けば歌はず。哭する日には歌はず。喪を送るには徑に由らず。葬を送るには塗潦を辟けず。喪に臨めば則ち必ず哀色あり。紼を執りては笑はず。樂に臨めば歎せず。介冑すれば則ち犯すべからざるの色あり。故に君子は戒慎して色を人に失はず。國君式に撫れば大夫之に下る。大夫式に撫れば士之に下る。禮は庶人に下らず。刑は大夫に上らず。刑人は君側に在らず。

喪祭に關する種々の心得

墓場に行つた時には、その塚は土を高く盛つてあるので『壟』といふのであるが、此の塚の上に登つてはならない。死んだ後でもその人を敬はなければならぬから、墓に對しては遠くから禮を盡すべきで、側に行つてその塚の上まで登るといふやうなことは死んだ人を辱めることになるので、さういふことは固く戒めなければならぬ。それから葬式をする時にその列に加はる者は紼といふものを手に執る。これは葬式をする時に棺を送る車には長い紐が付いて居るので、その紐に皆手を掛けて送つて行くのである。多勢の葬式に列る人が皆さういふことは出来ないけれども、今で言へば葬儀委員といふやうな、特にその葬儀の爲に骨を折る人があるので、さういふ人は皆此の紐に手を掛けて、さうして別れを惜しみながら墓場まで送つて行くといふことになつて居る。それから人が喪に在る時、其處に見舞に行つた際には、無論悲しみの意を表さなければならぬから、笑ふといふやうなことは慎しまなければならぬ。それから凡て人に挨拶する時に『其の位を違る』といふのは、特に遠慮して、今まで自分の立つて居た所よりも少し傍に寄つて挨拶をする。これは詰り謙遜する心持を表はす譯である。それから自分が直接關係のある葬式でなくても、柩が向ふから來るのを

遠くから見た時に、若し歌を謡つて居れば其の歌を止むべきである。知らない人でも苟くも人の死んだといふことは傷ましいといふ心持を表はす爲にその歌を止めるのである。それから『入りて臨する』——人の家に喪があつた時に、その家に入つて行つて其の棺の前で禮拜をする場合には、『翔せず』といふのは徐かに歩いて行つて、疾足で歩くといふことはしない。これもやはり悲しみの意を表する爲めである。それから凡て食事をする時には、一人で食事をするのではない。家族なり或は他の人と一緒にするのであるから、さういふ時には成るべくお互ひに機嫌よく食事をしなければならぬので『歎ずる』といふのはためいきを吐くといふやうなことはしないのである。たとひ自分に悲しいことがあつても、食事する時だけはそれを忍んで、成るべく機嫌よく、お互ひに晴やかな氣分を以て食事を終るやうにしなければならぬのである。

また隣りに喪があつて、隣りで誰か死んだといふやうなことがあれば、これに同情を表するといふことを形にも表はさなければならぬので、白を搗くにも拍子を取つて聲を出すといふことはしない。普段白を搗く時には聲を擧げて拍子を取りながら搗くのが習はしであるけれども、さういふ時だけは聲を出さないで黙つて白を搗いて、隣りに對して遠慮するといふ心持を表はさなければならぬ。それから自分の『里』即ち町内で何處かで人が死んで、『殯』といふのは棺に入れた儘まだ葬らない前である。これは後にも委しく出て居るが、幾日か日を費して親類や何かゞ集まつてから葬るので、その間は棺に入れた儘家に置かなければならぬ。さういふ家があれば、往來で多勢で歌を謡ふといふことはお互ひに慎んで居なければならぬ。どうも家の中に悲しみがあるのに往來で面白さうに歌などを謡つて居る者があると、甚だ不愉快なことであるから、町内の交際として一軒でもさういふ家があれば、町内の人は一切歌を謡ふといふやうなことは止めるの

である。それから墓に行つた時には、無論歌を謡ふといふことをしてはならない。また『哭する日には』——人が死んで見舞に行つた時には、その日一日は歌を謡ふといふことは慎しむのである。其の悲しみの心持が後まで残つて居るといふのが人情であるから、その悲しみの深いことを表はす爲に、縦ひ見舞に行つて歸つた後でも、その日一日は歌などは慎しまなければならぬ。それから喪を送る場合には『徑みちに由らず』——成るべく廣い道を通つて行く。これは人に對して禮を盡すのであるから、成るべく廣い道を通つて行くといふことが、その死んだ人に對する正しい禮義と謂はなければならぬ。それから葬りを送る時には、天氣が悪くてその途中に水溜りなどがあつても、さういふ所を避けてはならない。どうも道が悪くて迷惑であつたといふやうな様子が見えてはならない。葬りを送るといふことは死んだ人に對する禮義であり、また生き遣つた家の人に對する禮義でもあるから、縦ひ自分の着て居るものが汚れても、さういふことを厭ふといふやうな様子が見えてはならない。これも人情として當然のことと謂はなければならぬ。

それから『喪に臨んで』——人の死んだ時に其の席に列なるのには、無論悲しむ様子が無ければならぬ。何か浮き立つたやうな心持でありながら、たゞ附合ひだけに悔みに行くといふやうなことが無論其の舉動に見えてはならぬ譯である。それから葬式をする時にその棺に付いた紐を手執る時には、笑ひ顔をしてはならない。まだ音楽を奏するのを一緒に聴く時には、その音楽を聴かせて呉れる人の好意に對しても欣んで聴かなければならぬのであつて、さういふ時にためいきを吐くといふやうなことは無論皆の感情を害することであるから、これは固く控へなければならぬ。また鎧兜を着けて戦争にでも出るやうな場合には、犯すべからざる所の色が無ければならない。凜然として非常に勇氣に満ち、どんな難かしい所でも越えて行くといふ

君子の慎しむ所

位な心持が、その様子に現はれて居なければならぬ。凡て君子たる者は平生その行ひに氣を付けて『色を人に失はず』即ち人から見られても少しも恥かしくないやうな様子をして居なければならぬ。心持さへあれば宜いといふものではない、悲しい時にはその悲しみが姿にも現はなければならぬ、傷ましい心持があればその傷む様子が外に現はれなければならぬので、心持と行ひとが一致して初めて本當に禮を守る人と謂はれるのであるから、形はどうでも宜いといふやうな心持ではならない譯である。

それから國の君主たる人が途中でその臣下に會つて、その臣下が相當な人である時には『式する』といふのは車に手摺があつて、その手摺の所に手を掛けて挨拶をするのであるが、君主からさういふ風に挨拶をされた時には、大夫であつても車を降りて挨拶をしなければならぬ。君主に對して自分が車の上から挨拶をするといふやうなことは、縦ひその臣下たる者が如何なる地位の人であらうとも無禮になるのであるから、必ず車を降りて挨拶をしなければならぬ。また大夫たる者がそれよりも目下の人に途中で會つた時に、車の手摺に手を掛けて挨拶をすれば、士たる者は車を降りてこれに挨拶をするといふことが當然である。併し凡て禮を守るといふのは『庶人に下らず』——身分も位も何も無い一般の人に對しては、さう丁寧に禮を盡さないでも宜しい。先づ一通り會釋をするといふ位のこと、特に禮を盡すといふ必要はない。それから刑罰を加へる時に、それが大夫より以上の者であつたならば直ちに刑罰を加へないで、一應その刑罰を見合せて、改めて係りの者が會議を開いて相談をし直して、どうしても罰を加へなければならぬといふ場合に初めて罰を加へる。これは其の人の地位を重んずる爲に是れだけの手續きを盡す譯である。それから刑を受けた者はモウ君主の側に近づけるといふことは出来ない。縦ひ獄に投せられて期限が來て免ぜられても、一旦刑を受

けた者は所謂刑餘の人といふので、君主の側に近づけるといふことをしてはならない。また當人も無論さういふことを望む譯はないのである。

兵車不式。武車綏旌。德車結旌。

兵車には式せず。武車は旌を綏れ、德車は旌を結ぶ。

出軍の時

兵車に乗つて戰場に向ふ場合には、無論鎧兜を身に着けて居るのであるから、さういふ時には途中で人に會つても、車の前の手摺に手を掛けて挨拶をするといふことはしないで宜しい。これは國に身を許して居るので、モウ私の關係を離れて居るのであるから、さういふ場合には人に挨拶をしないで宜しいといふことになつて居る。それから凡て戦さに關係のある車には旌を大きく擴げて立てるといふことが禮である。其の車に乗つて居る人の地位に依つて其の旌が異ふので、その旌に依つてこの中にどういふ人が乗つて居るかといふことが外から一目見ても判るやうにして置かなければならない。それから『德車』といふのは、平和の時の車である。是れはその旌を擴げずに結んで置く。即ち平時には、特に威を示すといふことは避けるわけである。

史載筆。士載言。前有水。則載青旌。前有塵埃。則載鳴鳶。前有車騎。則載飛鴻。前有士師。則載虎皮。前有摯獸。則載貔貅。行前朱鳥。而後玄武。左

青龍。而右白虎。招搖在上。急繕其怒。進退有度。左右有局。各司其局。

史は筆を載せ、士は言を載す。前に水あれば則ち青龍を載つ。前に塵埃あれば則ち鳴鳶を載つ。前に車騎あれば則ち飛鴻を載つ。前に士師あれば則ち虎皮を載つ。前に犖獸あれば則ち貔貅を載つ。行けば朱鳥を前にして玄武を後にし、青龍を左にして白虎を右にし、招搖上に在り、其の怒を急繕す。進退度あり、左右局あり、各其の局を司る。

軍陣の用意

凡て兵車を揃へて戦地に向つて行く時には、其の戦争が終つて和議を結ぶまでの用意をして行くので、先づ『史』といふのは記録係りである。これは戦争の状態及び敵との談判の大體を記録して置いて、還つて君主に報告をするのである。『筆を載す』といふのは、その記録をする用意をして行くことである。それから『士』といふのは専門の記録係でなくても、その記録係りを輔ける所の人が幾人か居るが、さういふ人も『言を載す』といふのは、大將がどういふことを申し出したとか、向ふの者がどういふことを對へたとかいふことを記録して後に遺すといふことの準備をするのである。それから兵車が進んで行く場合に幾つも後から續いて行くから、一番先に在る車に乗つた者は後の者にいろ／＼合圖をしなければならぬ。そこで進んで行つて『水がある』——川とか湖水とかいふものがあつて其處を渡らなければならぬ、或は其處を避けて横に行かなければならぬといふことがあれば、それだけの用意をしなければならぬから、さういふ時には一番先に在る車に青い鳥を描いた旗を立てる。さうすると後の車の者はこれを見て、あゝ水があるさうだといつて、其處に迫らない内から用意をして行ける譯である。それから前に非常に塵が立つて居れば『鳴鳶』とい

ふ旗を立てる。塵が起るといふことは餘ほど用心しなければならぬので、例へば敵の大軍が押し寄せて來るといふやうな場合には、まだ軍が見えない内から塵の立つのが判る。その塵の立つたのを見れば充分に用心をしなければならぬので、そこで前の車に鳴鳶といふ旗を立てる。さうすると後の者は皆用心をして、何時戦ひを開いても差支へないやうに覺悟するのである。それから前に『車騎あれば』——或は車に乗つたり馬に乗つたりした者が來れば、これは無論敵が近づいたのであるから皆の用意を促さなければならぬので、その時には『飛鴻』といふ旗を立てる。これは皆旗の模様に依つてそれ／＼名稱が異ふ譯である。それから『前に士師あれば』——前に軍隊を組織した所の多勢の者が現はれた時には、要するに戦ひが迫つたのであるから『虎皮』といふ旗を立てる。それから『前に犖獸あれば』——人間でなくても恐ろしい強い獸でも群を爲して來るといふやうなことがあれば、これも用心しなければならぬから、其の時には『貔貅』といふ旗を立てる。これは皆軍全體の結束を保つ上に於て必要であるから、先に立つて居る車の者が特にこれだけの用意をしなければならぬ譯である。

進軍の威容

それからその行軍をして行く場合には、一番先の車には朱鳥といふ旗を立て、それから後の車には玄武といふ旗を立てる。それから左の方の者には青龍といふ旗を立て、右の方の者には白虎といふ旗を立てる。大體朱鳥といふのは南を表はし、玄武といふのは北を表はし、青龍といふのは東を表はし、白虎といふのは西を表はすのである。それで東西南北を表はす旗を立てるといふことは、此の戦は決して私に起した戦ではない、人間の道に基いて起した戦であるといふことを示す爲めである。人間の道といふものは天の道に基いて立てるのが本來であるから、此の天地自然の理に背いた戦をして勝が得られる譯はない。それで自分の軍は

君主の野心を満たすとかいふやうな卑しいことの爲に起した軍ではない、道を全うし正義を守る爲に起した軍であるといふことのしるしに、斯ういふやうに東西南北に象る所の旗を立てるのである。さうして『招搖』といふのはこれは星を描いたもので一番大切な旗である。これが『上に在り』といふのは他の旗よりも一段高く懸かつて居て、其處に全軍の總大將が居る譯である。さうして此等の旗を掲げるといふことは『怒る』といふ意、即ち不正な者に對して、其の不正を懲らしてやらうといふ決心を『急繕す』といふのはハッキリ形に表はして居るのである。これは天に代つて起した戦である。それだから此の戦には、必ず勝つてあらうといふことを自ら表する爲に、斯ういふ種々の旗を高く立て、進むのである。凡て進退には定まつたる節度が無ければならぬ。また左右の者は各々『局あり』といふのは、その受持つ所の責任といふものがある。左の方の者は左の方で其の前に在る敵に對抗する爲に力を盡さなければならず、右の方の者は右の方でその前に現はれた敵に對して、これに打克つ爲に奮戦しなければならぬ。各々其の局を司つて自分の責任を全うすべきである。自分が怠つて居れば全軍の者に皆迷惑を掛けなければならぬから、決してさういふことのないやうに勵みあふ心持で、敵に向つて進んで行かなければならぬ譯である。

父之讎。弗與共戴天。兄弟之讎。不反兵。交遊之讎。不同國。

父の讎は與に共に天を戴かず。兄弟の讎は兵に反らず。交遊の讎は國を同じくせず。

復讐の責任

父が人に殺された時には、子たる者は必ずその讎を復さなければならぬので、その讎と俱に天を戴くことは出来ない。人間は天の下に居なければ何處にも住むことは出来ないのであるから、『共に天を戴かず』と

いふのは共に生きては居ないといふことで、親の讎は必ず討つ。若し力が足りなければ返り討ちにされることがあるかも知れないけれども、兎に角自分の親の讎と同じ世の中に生きて居るといふことは断じてしないといふ覺悟を持たなければならぬ。それから『兄弟の讎』のある時には、若し途中で其の讎に會つた時に、武器を家に取りに歸つてから仇討ちするといふやうな怠慢な心持であつてはならない。常に武器を身に着けて居て敵を見つけ次第直ちに之に向ふので、若し返り討ちにされるやうなことがあつても仕方がない。これは兄弟に對する義であるから、見付け次第直ちにその敵に向はなければならぬ譯である。また自分の友達として交はつて居る人の讎は自分が討つには及ばない。それは其の人の子なり兄弟なりがあるから、その子なり兄弟なりの者が讎を討つのであるけれども、併し友達として其の友達の死んだのを悼む心がある以上は、『國を同じくせず』——その仇敵の者と同じ國に住んで居て、事を共にするといふことはしない。これは友達に對する友情を表はす所の道である。

斯ういふやうに讎を討つといふことは支那の昔の道徳に於ても大切なことになつて居たのである。これは餘計な話でありますけれども、今日では復讐といふことは固く禁ぜられて居るのでありますが、昔の時代に何故讎を討つことを禁じなかつたかと言ふと、所謂封建時代に於ては一つの國に於て罪を犯しても、他の國に行けば其の罪を犯した國の制裁が其の罪を犯した者に及ばない譯である。國が異へば或る一つの國の法律等の行はれる力が外には届かない。それで例へば親が殺されて、其の親を殺した者が他の國に行つて安全で居るのを、其の子たる者は平氣で見て居られない譯であるから、それで自ら進んで讎を討つといふことになるのは當然であります。併し今日の日本などのやうに一國が全く御一人の君主に依つて治められて居て、國

其の獎勵せられし理由

中に法律が行渡つて居れば、罪を犯した者は國の制裁を受けるから、直接殺された者が讎討するといふ必要は無い。さういふことをすれば却つて社會の平和を亂すことになるから、今日では復讐が固く禁ぜられて居るのは當然であるが、昔の封建時代に於ては復讐といふこともまた已むを得ない。所謂正義を全うするといふ上から見ても、不正を加へられて其の儘にして置くといふことは、自分の恥であるのみならず、世の中に道といふものが立たぬ譯になる。斯ういふ譯で復讐といふことが寧ろ奨励をされたのであります。それで今でも例へば昔の赤穂の四十七士といふやうなものは世の中の手本となつて居るが、それはその一身を犠牲にして其の臣たる所の責任を果したといふ點に於て手本となるので、その心を學んで、その事柄を學ぶには及ばない譯である。此等の點に就ての心得といふものをシツカリとして置かなければならぬのであります。

四郊多壘。此卿大夫之辱也。地廣大。荒而不治。此亦士之辱也。

四郊壘多きは、此れ卿大夫の辱なり。地廣大にして荒れて治まらざるは、此れ亦士の辱なり。

士大夫の責任

外國との交際が始終圓滿に行くやうにするのは君主の責任であると共に、君主を輔ける所の卿大夫たる者の責任である。それで卿大夫たる者は平生出来るだけ心を盡して、國際の關係を圓滿にし平和にして、戦争などの無いやうにしなければならぬ。然るに其の交際が巧く行かないと、何れの國に對しても用心をしなければならぬから、そこで四方に城や砦を多く築くことになる。勿論何處の國とも皆友達のやうな交際をす

るといふことは難かしいから、或る一方の國とは親しく交はつても、他の國には用心をしなければならぬといふ場合も随分あつて、全然城や砦を築かないといふ譯には行かない。併しながら何處の國にも皆用心をしなければならぬといふことは、これは外交が拙いからに相違ない。それで國の周りに多くの城を築き砦を築くやうになるといふことは、卿大夫たる者が君主を輔佐する道を全うすることにならないので、恥かしいことと思はなければならぬ。またその國の土地が廣いのに『荒れて治まらず』——農業も餘り進んで居ないし、木を植ゑることも奨励されないといふことは、これは人民の怠りであるけれども、併し一般人民といふものはさう思慮分別の充分に出來て居るものではないので、之を教へ導いてそれ／＼の業に勵ませるのが士たる者の務めである。然るに土地が荒れ果て、居て治まらないといふことは、士たる者がその一般人民を教へる所の責任を果さないといふことを表はす譯であるから、士たる者はこれを恥かしいことと思はなければならぬ。斯様にして銘々自分の職務を果す爲に全力を注ぐやうに、平生の心懸けを大切にしなければならぬ譯である。

臨祭不惰。祭服敝則焚之。祭器敝則埋之。龜筮敝則埋之。牲死則埋之。凡祭

於公者。必自徹其俎。

祭に臨めば惰らず。祭服敝るれば則ち之を焚き、祭器敝るれば則ち之を埋め、龜筮敝るれば則ち之を埋め、牲死すれば則ち之を埋む。凡そ公に祭る者は必ず自ら其の俎を徹す。

祭祀に關する心得

祭祀に際しては惰るといふ心持が姿に現はれてはならない。何時でもこれを慎しんで、その祭祀の終るまでは少しも心に弛んだ様子のないやうにしなければならぬ。それから祭祀に用ふる所の服が破れたならば、これは神聖な式に使つたものであるから、後になつて他のことに使ふといふことをしてはならないので、これを焚いてしまふのが當然である。それから祭祀に使ふ所の器が破れたならば、これは地面を掘つて其處に埋めるのである。また占ひをする爲に昔は龜の甲を焚くとか、或は『筮』といふのは所謂筮竹で、龜の甲を焚くのを『卜』といひ、筮竹を使ふのを『筮』といつて、卜と筮との二種がある。その龜の甲とか或は筮竹とかいふものが古くなつて使へなくなれば、これも土の中に埋めるのである。要するに占ひといふことは天意を測ることである。吉凶禍福といふものは、要するに天よりして力を與へられるか與へられないかといふことを表はすものである。それ故に占ひといふものは神聖なもので、輕々しくすべきものではない。だから此の占ひに使つたものが古くなれば、他の用に立てるといふことをしないで、これを土の中に埋めてしまふのである。それから神を祭るとか或は先祖を祀るとかいふ場合に使ふのに、平生から牛とか羊とかいふものを飼つて置く。これは其處等にある牛や羊を臨時に使ふといふことはしないので、平生から祭祀に使ふ爲に特別に犠牲となるべき牛や羊を飼つて置くのである。それが祭祀に使はない内に死んだ時には、人を埋めるやうな心持でやはりこれを埋める。これは神聖なことに使ふべきものであるから、縦ひ獸類と雖も死んだ時には人のやうに之を埋めるだけの禮を用ひるのである。それからまた『公に祭る』といふのは、君主の祭祀のお手傳ひをしに行つた者は、自分でその祭祀に供へた所の供へ物を臺のまゝ下げて來るといふことは當然である。たゞ自分が其處に列なつて居るといふだけでは濟まない、色々な係りの者が居るから、その係りの

者の手傳ひをして滞りなくスツカリ濟んでから歸るやうにしなければならぬのである。

卒哭乃諱。禮不諱嫌名。二名不偏諱。逮事父母。則諱王父母。不逮事父母。則不諱王父母。君所無私諱。大夫之所有公諱。詩書不諱。臨文不諱。廟中不諱。夫人之諱。雖質君之前。臣不諱也。婦諱不出門。大功小功不諱。入竟而問禁。入國而問俗。入門而問諱。

卒哭すれば乃ち諱む。禮は嫌名を諱まず、二名は偏諱せず。父母に事ふるに逮べば則ち王父母を諱む。父母に事ふるに逮ばざれば則ち王父母を諱まず。君の所には私の諱無く、大夫の所には公の諱あり。詩書には諱まず、文に臨みては諱まず、廟中には諱まず。夫人の諱は君の前に質ふと雖も、臣諱まざるなり。婦の諱は門を出でず。大功小功は諱まず。竟に入りては禁を問ひ、國に入りては俗を問ひ、門に入りては諱を問ふ。

諱に關する心得

『卒哭』といふのは、親か誰か死んで其の葬式を終つて後の禮であるが、此の禮を終つて後に『諱む』といふのはその死んだ人の名を他の者の名には使はないのである。これは支那では非常に難かしいことになつて居るので、主人より目下の者が死んだ時には構はないけれども、目上の人が死んだ後では、その目上の人の名を他の者の名には使はない。例へば親が死んだ其の後で子が生れても、その子に親と同じ名は付けないのである。それは何故かと言ふと、例へば親が子を呼ぶ時には敬語は用ひないで、呼び付ける。その子を呼ぶ

場合に親と同じ名の者をその儘呼び棄てにするといふことは、亡くなつた親に對する敬意を失ふこととなる。それでさういふ事のないやうに死んだ人の名は諱んで、目下の者などには付けないことにして居る。但し正しい禮義として、『嫌名』といふのは發音は同じでも意味の異ふものならば、これは一向差支ないのである。それからまた亡くなつた人が二字の名であるならば、その二字續けて自分の子や何かに使つてはならないけれども、その二字の片方だけを使ふといふことは差支ない。そこまで遠慮しないで宜い譯である。それから若し自分が『父母に事ふるに逮ぶ』といふのは親達を見覚えて居るので、即ち自分が相當な年頃になるまで親が生きて居たならば、その時には祖父祖母の名を諱んで後の者に付けないやうにする。それから『親に事ふるに逮ばず』——自分が物心の付かない内に親が死んだやうな場合であれば、その親の名を諱むから、その祖父祖母の名を諱まないでも宜しい。

それから君に對しては、君主の前で物を書くとか或は物を言ふとかいふ場合には、自分の一身上の事は問はず、それが禮であるから、自分の親の名を諱まないでも宜しい譯である。それから『大夫の所には』即ち役所で事務を執る時に物を言ふとか或は書くとかいふ場合には、亡くなつた君主の名を諱んで、それと同じ語を使ふことは遠慮しなければならぬ。それから詩とか書とかいふやうな、詰り昔から傳はつた聖賢の教へを寫すとか、或はこれを人に對して講ずるといふ時には、聖賢の道は非常に貴いものであるから、亡くなつた人の名が出て來ても、これは遠慮するには及ばない。それから『文に臨んでは』——『文』といふのは公けの文書を作る場合には死んだ人の名を諱むには及ばない。それから『廟中には』——先祖の廟で祭りをする場合には、其の祭りといふものは非常に大切であるから、それより後に死んだ人の名を諱むには及ばない。そ

れから君主の夫人の諱なといふものは、夫人が死んで主君が生きて居らつしやる時に、その君主の前で臣下が何事かを申上げることがあつても、これは君主の方が上であるから、臣としてその夫人の名を諱むには及ばないので、其の名と同じ語を用ひても宜い譯である。それから妻の名を諱むといふことは『門を出でず』——自分の家の中に止まるので、他人に對する時までもさういふことをするには及ばない。それから同じ喪でも親の喪は三年であるけれども、大功とか小功とかいふやうな、或は一年とか或は半年で喪を終るやうなものも關係が薄いから、さういふ人の名を遠慮するには及ばない。凡て他の國に行つて其の國境に入る時には『禁を問ふ』——此の國にはどういふ事が禁ぜられて居るかといふ、國の法律を一通り尋ねて、それから其の國に入つて行かなければならない。これがその國に對する禮である。それから『國に入る』といふのは國の都で、國の都に入る時には其の國都の風俗を一通り尋ねて、その風俗に違はないやうに心懸けなければならぬ。それから『門に入りては』——人の家に入つた時には諱なを問ふので、例へば亡くなつた人の名と同じ語を妄りに使つては失禮であるから、それだけの用意を忘れてはならぬ。斯ういふことは即ち人民として國に對する禮義、また友達同士が平生交はる道として慎しまなければならぬ大切な事である。

外事以剛日。内事以柔日。凡卜筮日。旬之外曰遠某日。旬之内曰近某日。喪事先遠日。吉事先近日。曰爲日假爾泰龜有常。假爾泰筮有常。卜筮不過三。卜筮不相襲。

外事には剛日（がうじつ）を以（も）ひ、内事（ないじ）には柔日（じゆうじつ）を以（も）ひ。凡（およ）そ日を卜筮（うらひ）するに、旬（じゆん）の外（ほか）には遠某日（えんかうじつ）と曰（い）ひ、旬（じゆん）の内（うち）には近某日（きんかうじつ）と曰（い）ふ。喪事（さうじ）は遠日（えんじつ）を先（ま）にし、吉事（きつじ）は近日（きんじつ）を先（ま）にす。曰（い）く日を爲（な）すに爾（なんぢ）の泰龜（たいき）の常（つね）あるに假（よ）る、爾（なんぢ）の泰筮（たいせい）の常（つね）あるに假（よ）ると。卜筮三（うらひさん）に過（す）ぎず。卜筮相襲（うらひあひあひ）らず。

日の擇び方

『外事』といふのは例へば戦争をするといふやうな、所謂國外の者を相手にすること、之を實行する場合には剛日を用ひなければならぬ。『剛日』といふのは甲乙丙丁といふ風に所謂十干に日を分けるのに、甲とか丙とかいふ方を剛日と言ふ。日本の言葉で言へば『きのえ』とか『ひのえ』とかいふ、『え』といふ言葉の付く方が剛日である。それから『きのと』とか『ひのと』とかいふ、乙若しくは丁といふのが柔日といふ譯で、此の甲とか丙とかいふのは陽の方の日で、それから乙とか丁とかいふのは陰の方の日になるので、此の陽に屬する方の日を用ひるといふことが、詰り一つの國の力を外に向つて發展せしむるといふ意味になるのである。斯ういふやうな意味から、萬事國外に對することを舉行する場合には剛日を用ひるといふことになつて居る。それから『内事には』——即ち國內の事をする場合、例へば先祖の祭りをするといふやうな類の事、或は國內に於て色々な道路の修復をするとかいふやうな事業には凡て柔日の方、即ち陰の方に屬する日を用ひるといふのが昔からの定まつた禮である。それから又その日占つて、勿論吉日を用ひなければならぬので、その吉日を占つて決める場合に、その占つた日より十日後のことであれば『遠某日』と言ひ、今より遠い日の中でどの日が吉日であるかといつて占ふのである。それから十日以内の吉日を擇ばうとすれば『近某日』——近い内の日の中でどの日が吉日であるかといふことを占ふ譯である。それで『喪の事』——葬儀

をするといふやうなことは遠日を先にする。出来るだけ遠くするのが禮である。これは死んだ人に別れるのであるから、出来るだけ遠くして、一日でも長くその遺骸を家の中に留めて置きたいといふのが人情なので、出来るだけ遠くする。それから『吉事は』——例へば子供のお祝ひとか、或は丁年に達した者に冠を被らせると、或は筭を挿させるといふやうな類のことは目出たいことで、慶びは出来るだけ急ぎたいのが人情であるから、『近日を先にする』——出来るならば近い内の吉日を擇ぶといふやうにしなければならぬのである。

卜筮の心得

その時にその日を選ぶのには、所謂卜と筮とあつて、卜の方は龜の甲を焚いて占ふし、筮の方は筮竹を數へて占ふのであるが、その卜若くは筮をする時に卜の方は『爾の泰龜の常あるに假る』と斯う言ふのである。『泰龜』といふのは其の龜の甲を立派なものといふ意味で、詰りこれを稱める言葉である。『常あり』といふのは、當てになるといふことで、此の龜の甲を焚いて占へば必ず正しいことが示される。それであるからこれに依るのであると、斯う改めて言つてそれから占ひに掛かるのである。また筮の方でも同じことで、此の筮といふものは非常に正しいものである。此の筮竹を數へて占へば必ず本當のことが示されるといふことを改めて申して、それから筮竹を數へるといふやうにするのである。即ち人間の心に誠があれば天にも必ず感ずるといふことを信じて占ふのでなければ、たゞ形式的に占つたのでは何の意味もないのであるから、斯ういふことをチャント言葉にも言ひ表はして、それから若くは筮に掛かるのである。さうして此の卜筮をするのは三度以上してはならない、必ず三度に限るのである。一度で済めば勿論宜しいけれども、たとひ占はなければならぬ事柄が幾つもあつても、さうあの事も此の事もといつて一度に幾つもの事を占ふといふことは、所謂占ふといふことの神聖を汚すやうになるから、さういふ事をしてはならぬ。三度以上は控へるとい

ふ心得でなければならぬ。それから『卜筮は相襲らず』——『相襲らず』といふのは例へば卜の方が不吉であつた時に、これは不吉では困るからといふので筮の方をするとか、或は筮の時が不吉であつた時に卜の方をするといふやうな事をしてはならぬのである。『襲る』といふのは重ねてやるといふことで、之を重ねてやるといふのは詰り凶であるのを吉に變へたいといふやうな私の心持から起るのであるから、さういふ事をしてはならない。吉が出たならばそれで吉と決めなければならぬし、凶と出たならば凶と決定しなければならぬ。やり直しをして又吉を求めるといふやうな私の心持があつては、天の示して呉れた吉凶を輕々しく見ることになつて、決して卜筮をする道に適はないのであるから、此等のことは大に慎しまなければならぬのである。

龜爲卜。筮爲筮。卜筮者。先聖王之所以使民信時日。敬鬼神。畏法令者也。

所以使民決嫌疑。定猶與者也。故曰。疑而筮之。則弗非也。日而行事。則必踐之。

龜を卜と爲し、筮を筮と爲す。卜筮は先聖王の民をして時日を信じ、鬼神を敬し、法令を畏れしむる所以の者なり。民をして嫌疑を決し、猶與を定めしむる所以の者なり。故に曰く、疑うて之を筮すれば則ち非らず。日にして事を行へば則ち必ず之を踐しとす。

卜筮といふ中に於て龜の甲を焚いて占ふのを『卜』と名づけ、筮竹を數へて占ふのを『筮』と名づけるので

聖人と卜筮

あるが、この卜筮も共にこれは昔の聖人と謂はるべき君主が事を擧ぐるに當つて、人民にこの事は人間の計畫であるけれども天がこれを助けるものだといふことを示して、その事を擧ぐべき時とか日とかいふものが必ず成功すべき時である、成功すべき日であるといふことを信ぜしめ、また鬼神を敬ふ心持を起させ、また此の鬼神の助けに依つて上の人から命令を下すのであるから、この命令を重んじなければならぬ。此の命令を必ず遵奉しなければならぬといふ心持を起させる、その爲に行ふのである。たゞ君主が漫然と一身上に就て天の助けを求めるといふやうな心持ではない。人民を指導する上に必要であるから之を行ふのである。又これは國家の大事の場合によるのであるけれども、民間に於ても卜筮をするといふのは、人民がどちらにして宜いか解らないで疑ひを懐いて居ることを決定し、また『猶與して』——實行の出来ない場合にその猶與を定めて、直ちに實行に移る爲に卜筮といふことが必要なのである。それであるから昔から言ひ傳へて言ふのに、若し人間の心に疑ひがあつて、どうしても決し難い時には『之を筮する』——所謂占ひをして天意の在る所を知つて實行すれば、『非らず』——といふのは非難がない、即ち失敗がないのである。即ち吉と出たならば大に力を打込んでやり、凶と出たならば大に慎んで過失のないやうにするといふやうに、此の卜筮といふものは一種の教へを與へられたのであるから、その教へに依つて行ひを慎んでやりさへすれば、決して非難はないのである。また『日にして事を行へば』——『日』といふのは即ち吉日で、これは吉い日だといふ時に之を實行すれば、これは必ず良く行くといふ心持で、所謂全力を打込んでやる事が出来るから、『必ず之を踐しとす』——その働きに好い結果が得られるに相違ない。斯ういふ譯で卜筮といふものが重んじられるのである。要するに卜筮といふことは天に依つて與へられる教へ、若くは戒めであるといふ意味を

取違へないやうにしなければならぬ譯である。

君車將駕。則僕執策。立於馬前。已駕。僕展輪。效駕。奮衣由右上。取貳綏。跪乘。執策分轡。驅之五步而立。君出就車。則僕并轡授綏。左右攘辟。車驅而騶。至于大門。君撫僕之手。而顧命車右就車。門閭溝渠必步。凡僕人之禮。必授人綏。若僕者降等則受。不然則否。若僕者降等。則撫僕之手。不然則自下拘之。客車不入大門。婦人不立乘。犬馬不上於堂。

君の車將に駕せんとすれば、則ち僕策を執りて馬の前に立つ。已に駕すれば、僕輪を展、駕せりと效す。衣を奮ひ右より上り、貳綏を取り、跪きて乗る。策を執り轡を分け、之を驅ること五歩にして立つ。君出て車に就けば、則ち僕轡を并せて綏を授く。左右攘辟す。車驅りて騶り大門に至れば、君僕の手を撫へて顧みて車右に命じ、車に就かしむ。門閭溝渠には必ず歩す。凡そ人に僕たるの禮は、必ず人に綏を授く。若し僕者降等なれば則ち受く。然らざれば則ち否す。若し僕者降等なれば、則ち僕の手を撫へ、然らざれば則ち下より之を拘す。客車は大門に入らず。婦人は立ちて乗らず。犬馬は堂に上らず。

車に乗る禮

君主が車に乗つて出ようとする時には、先づ豫め下の役の者が其の車に馬を繋いで、それから後に御者が君主に先だつて其の車に乗る。『駕せんとする』といふのは車に馬を繋いで愈々出ようとする時に、『僕』——即ち御者は鞭を取つて馬の前に立つて、その馬が本當に健全であるか、何處か障りがあつて君主に怪我をさせると

いふことがあつてはならぬから、よく馬の様子を見るのである。それから『已に駕する』といふのは愈々其の馬が車を挽いて出るのに何も手落ちがないといふことになる、その僕が『輪』といふのは車の輪の上に足を掛ける所の臺がある。その足を掛ける所を踏んで調べて見て、馬も大丈夫、車も内外をよく見た所が何も手落ちがないといふことが判つて、それから『駕せりと效す』——『愈々支度が出来ました』といふことを君主に言はせるのである。其處に君主の側に事へて居る者が様子を見に出て居るから、その人を通じて君主に『もう支度が出来ましたからおいで下さい』といふことを言はせる。さうして自分では『衣を奮うて』——勢ひよく右の方から車の上に登つて、『貳綏を取る』といふのは、車の天井から乗つた人が掴まる所の紐が下りて居るから、その紐を手を取つてこれも能く調べる。これも君主がそれに掴まるので、何處か弱くて途中で取れるやうなことがあつてはならぬから、これをよく調べるのである。さうして自分は『跪いて乗る』——立つては乗らない。君主と一緒に車に乗るのであるから、縦ひ君主がまだ出て居なくても敬意を失はない爲に、跪いて乗るのである。さうして『轡』といふのは馬の手綱で、それを手に執つて『之を驅ること五歩』——馬を五足位歩かせて見て、馬も達者に歩くから、モウこれで大丈夫であるといふ所で君主の出るのを待つて居るのである。

御者の身分

昔は車に御者臺といふものが別にあるのではなくて、御者と乗る人と並んで乗つて、御者が馬を御したものである。それ故に御するといふことは非常に大切な役であつて、君主と並んで御するのには、大夫以上の身分の者でなければ出来なかつたのである。それから親が外に出る時には、長男が出来ただけ御者をするといふやうな譯で、今日とは異つて御者といふものは非常に重大な役であり、また相當身分のある人でなければ